

3月13日(木)

出席委員

委員長 石田 秀男
副委員長 ゆきた 政春
同 山本 やすゆき
委員 のだて 稔史
同 やなぎさわ 聡
同 おぎの あやか
同 澤田 えみこ
同 ひがし ゆき
同 石田 ちひろ
同 田中 たけし
同 せらく 真央
同 松本 ときひろ
同 新妻 さえ子
同 えのした 正人
同 せお 麻里
同 安藤 たい作
同 鈴木 ひろ子
同 横山 由香理
同 石田 しんご

委員 筒井 ようすけ
同 つる 伸一郎
同 あくつ 広王
同 塚本 よしひろ
同 まつざわ 和昌
同 こしば 新
同 吉田 ゆみこ
同 松永 よしひろ
同 高橋 しんじ
同 西本 たか子
同 中塚 亮
同 須貝 行宏
同 藤原 正則
同 こんの 孝子
同 若林 ひろき
同 西村 直子
同 高橋 伸明
同 大倉 たかひろ

欠席委員

木村 健悟

その他の出席議員

渡辺 ゆういち

出席説明員

区 長 子
森 澤 恭

副 区 長 明
堀 越

副 区 長 康
新 井

企画経営部長 行
久 保 田 善

企画課長 光
崎 村 剛

政策推進担当課長 樹
吉 岡 孝

財政課長 子
加 島 美 弥

区 長 室 長 敦
柏 原

総 務 課 長
(秘書担当課長兼務)
勝 亦 隆 一

都市環境部長 彦
鈴 木 和

都市整備推進担当部長 明
鴫 田 正

都市計画課長 之
高 梨 智

住 宅 課 長 乃
川 原 由 香

木密整備推進課長 晋
小 川

都市開発課長 紀
中 道 元

まちづくり立体化担当課長 之
大 石 英

建 築 課 長 治
森 雄

環 境 課 長 介
中 西 俊

防災まちづくり部長 之
溝 口 雅

災害対策担当部長
(危機管理担当部長兼務)
滝 澤 博 文

地域交通政策課長 郎
櫻 木 太

交通安全担当課長 雄
山 下 憲

土 木 管 理 課 長 子
川 崎 由 布

道 路 課 長
(用地担当課長兼務)
森 一 生

公 園 課 長 介
大 友 恵

河川下水道課長 淳
北 原

防 災 課 長 浩
平 原 康

防災体制整備担当課長 彦
羽 鳥 匡

災害対策担当課長

伊藤 大

会計管理者

大串 史和

教 育 長

伊崎 みゆき

教 育 次 長

米田 博

区議会事務局長

大澤 幸代

○午前9時30分開会

○石田（秀）委員長 ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和7年度品川区一般会計予算および第9号議案、令和7年度品川区災害復旧特別会計予算を一括議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第6款土木費および災害復旧特別会計予算の歳入・歳出でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日本日予定の審査項目の全てを一括して説明願います。

○加島財政課長 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

予算書の330ページをお願いいたします。6款土木費、1項土木管理費、1目地域交通政策費は、8億8,573万9,000円で、右側の331ページ、下段、地域交通検討経費で、4行下、A I オンデマンド交通実証運行実施経費では、荏原地区においてA I オンデマンド交通の実証運行を実施し、地域交通の利便性向上に努めてまいります。

332ページ、2目土木管理費は、3億3,250万6,000円。

以上によりまして、土木管理費の計は12億1,824万5,000円で、対前年13.4%の減であります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁費は、337ページ、上から7行目、道路改良事業で、9行下になります、自転車通行空間整備では、優先度の高い順に自転車通行空間を整備し、自転車利用者の利便性や安全性の向上に努めてまいります。

338ページ、以上によりまして、道路橋梁費の計は26億9,197万7,000円で、対前年5.8%の増であります。

3項河川費、1目河川下水道費は、341ページの中段、ヒカリの水辺プロジェクトでは、旧東海道周辺において、護岸等のライトアップを試行実施してまいります。

342ページ、以上によりまして、河川費の計は26億7,531万7,000円で、対前年41.7%の減であります。

4項都市計画費、1目都市計画費は、2億3,999万2,000円です。

344ページ、2目木密整備推進費は、42億3,743万4,000円で、347ページの中段になります、防災街区整備事業では、旗台小学校前の地区においても共同建て替えを推進してまいります。

348ページ、3目都市開発費は、133億228万8,000円で、右側の349ページの一番下、大井町駅周辺地区社会実験委託は新規計上であります。

350ページです。4目公園管理費は、41億2,918万7,000円で、353ページの中段、可動式ドッグラン設置では、しながわ中央公園等において、可動式ドッグランを設置し、公園の新たなにぎわいの創出を図ります。

2行下、公園・児童遊園整備費で、下から4行目、子供の森公園改修工事では、敷地を拡張し、子どもたちのアイデアを活かした複合遊具を配置するなど、改修工事を進めてまいります。

358ページ、以上によりまして、都市計画費の計は219億890万1,000円で、対前年43.4%の増であります。

5項建築費、1目建築費は、右側の359ページ、一番下、住宅・建築物耐震化支援事業では、耐震加速化パッケージとして耐震助成事業を拡充し、令和7年度より3年間集中して耐震化を促進してまいります。

362ページ、以上によりまして、建築費の計は17億1,796万4,000円で、対前年2.3%の増であります。

6項住宅費、1目住宅費は、365ページの下から7行目、居住支援事業では、住まいに課題を抱える相談者に対応する総合窓口を新たに開設し、支援を強化してまいります。

366ページ、以上によりまして、住宅費の計は10億254万円で、対前年10.0%の減であります。

7項防災費、1目防災費は、右側の367ページ、下から5行目、防災普及教育費で、369ページ、4行目、多様な視点での災害対策の強化では、女性を対象としたしながわ防災学校のコースを新設するなど、地域防災の新たな担い手の育成を推進してまいります。

371ページ、8行目、災害時応急物資確保費で、その1行下になります、備蓄物資購入・管理費では、スフィア基準等に対応するため、水循環型シャワー、間仕切りつき段ボールベッドを配備し、避難者の衛生面の向上に努めてまいります。

372ページです。以上によりまして、防災費の計は13億3,509万円で、対前年24.3%の減であります。

以上により、土木費の計は325億5,003万4,000円で、対前年14.7%の増となります。

次に、第9号議案、災害復旧特別会計をご説明いたします。恐れ入ります、37ページをご覧ください。

災害復旧特別会計予算は、第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億円とするものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分および金額は、38ページ、第1表、歳入歳出予算によるもので、内容は事項別明細書でご説明いたします。

586ページをお願いいたします。歳入でございます。1款繰入金、1項基金繰入金、1目災害復旧基金繰入金は、15億円で、対前年同額であります。

590ページ、歳出です。1款災害復旧費、1項災害復旧費、1目災害復旧費は、15億円で、対前年同額。右側の591ページ、災害救助事業費および災害復旧事業費であります。

以上で、本日の説明を終わります。

○石田（秀）委員長 以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在、33名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。えのした正人委員。

○えのした委員 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。私からは、331ページ、A I オンデマンド交通実証運行実施経費、371ページ、災害時応急物資確保費、時間があれば、367ページ、防災区民組織活動助成金についてお伺いします。

まずはA I オンデマンド交通実証運行実施経費について。

昨年第1回定例会において、会派より大井地区のコミュニティバスの今後の方向性について質問したところ、区からは、試行運行期間の延長を含めて総合的に判断していくとのご答弁がありました。

また、運行の継続などを判断する評価基準として、品川区コミュニティバス導入計画で設置された令和6年度の年間の運行経費に対する収入の割合が50%以上を満たさないことが想定される中での判断です。会派としては、コミュニティバスの運行状況や、様々な交通サービスの状況を踏まえて、試行運行の延長を含め検討していただきたいと要望していましたので、歓迎いたします。

ただ一方で、交通サービス圏域外とされた残りの2地区、こちらのうち荏原地区においては、私の一般質問でも伺い確認しましたが、令和7年度にA I オンデマンド交通の実証運行が行われる予定となっていることから、一定の取り組みが進んでいると認識しております。

そこでお伺いします。

大崎地区については、現在のところ、区としての取り組みが始まっていない状況と認識しています。区は、大崎地区の交通課題について、どのように取り組んでいこうと考えているのでしょうか。これは時期的な目安も含めてお聞かせください。

○櫻木地域交通政策課長 大崎地区の交通課題についてでございます。区は、令和3年2月にコミュニティバス導入計画という形で、一定、交通サービス圏域外という形で大崎地区を整理しておりまして、その中でコミュニティバスの候補ルートとして現在は想定されているところです。

しかしながら、同ルートは、コミュニティバス導入計画時と比べますと、全国的なバス運転手の不足の顕在化や、コミュニティバスの運行に伴う既存交通への影響等の課題が見えてくるなど、策定時とは様々状況が異なってきていると認識しております。

しかしながら、依然として大崎地区の交通課題の解決は区としても重要なこととは考えており、今後はコミュニティバスにこだわることなく、A I オンデマンド交通や、新たな交通サービスなど、どのような交通が大崎地区にふさわしいかという観点を見定めつつ、来年度中に一定の方向性が出せるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○えのした委員 ご答弁ありがとうございます。確認がとれました。

来年度、この大崎地区、百反通りを含めて高低差が大きい地区になりますので、積極的に進めていただければと思います。

次に、災害時応急物資確保費についてお伺いします。

先日、会派での要望で実現した23区初となるトイレトラック、3月3日、品川区は、助けあいジャパンが企画する災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」に参画し、災害が起こった地域にトイレトラックを派遣する協力締結式が行われました。

各種メディアの撮影も多く入り、他区の職員も視察に来ていたと伺い、大変注目度も高く、式典ではお披露目もされました。トラックには車体を覆うように幕がかけられており、幕が上がりデザインが見えてくると、会場からは大きな歓声と多くのフラッシュで歓迎されました。

当日、災害派遣トイレネットワークの事務局長からは、全国で何件もお披露目式に立ち会ってきたが、このように除幕式のようにしてくれたのは初めてだと。品川区の職員の意気込みが感じられてうれしいと写真を撮られておられました。

また、トラックのナンバーですが、「品川803さ1423」となっており、寄附額の1,423万円、会派からも要望しておりましたが、皆様のお気持ちがあるままナンバーになっており、寄附してくださいました地元の企業や区民の皆様方に心より感謝を申し上げます。

そして3月9日、しながわシティランでは、初めて会場で展示され、大変多くの皆様が利用され、私もランの後に使わせていただき、とてもきれいで非常に快適でした。

そこでお伺いします。

展示の際に配布されていたトイレトラックのペーパークラフト、備蓄用トイレトペーパーも一緒に入っていましたが、こちらは予算化されていますでしょうか。

そして、既に地域の方からは、ぜひイベントや道路予定地に来てほしいとのお声を多くいただいております。

ります。区民の方への災害時のトイレ問題の周知啓発は重要だと考えます。その際、トイレトラックの清掃費や汲み取り費について、今後、平時の運用時は、地域の負担とならないようにする必要があると考えます。区のご見解をお伺いします。

○羽鳥防災体制整備担当課長 トイレトラックについて、私からお答えさせていただきます。

まず、啓発品についてでございますが、今回お配りいたしましたペーパークラフト、ああいった啓発品であれば予算はございます。

また、同時にお配りさせていただいた備蓄用のトイレトペーパーにつきましては、区内一斉防災訓練でお配りしていたものを在庫を有効的に活用させていただいたものでございます。

また、地域のイベントでの活用、費用についてでございますが、幅広い世代の方が集まる地域イベントにおいて、トイレトラックを通じて区の防災の取り組みを啓発できる機会をいただけるということは非常に有効であるというふうに考えてございます。今後、地域のイベントにトイレトラックを活用いただく際は、清掃や汲み取り、そういった費用をなるべく区民の方の負担にならないように、今後、検討してまいります。

○えのした委員 啓発品、予算化されていることで確認がとれました。

また、地域のイベントで、清掃費や汲み取り費が負担にならないように、検討を進めていただければと思います。

また、当日のペーパークラフトについては職員のアイデアだと伺いました。子どもに向けて、また親子で一緒に作れるので、家庭での啓発、意識の向上につながり、区のホームページからダウンロードもでき、よい取り組みだと評価をしております。災害派遣ネットワークの事務局長にお伝えしたところ、ぜひ防災課に連絡して啓発資料に加えたいとおっしゃっておられました。職員が愛着を持って取り組んでいただいたよい結果だと敬意を表し、トイレトラックが品川区から23区へ、そしてペーパークラフト啓発が全国に広がることを期待しております。

そこで、私からは、塗り絵をご提案します。配布用のA3サイズの袋にも入りますし、安価です。車体のデザインもイラストなので、塗り絵化することも簡単。また、防災塗り絵として、在宅避難の備蓄品などを図案に入れることも、遊びながら防災を学べ、意識の向上につながると考えます。

さらに、塗り絵には、ストレス解消、認知症予防などの効果もあり、発災時には避難所などで子どもから大人まで心理防災として有効活用でき、大きなサイズを用意すれば、みんなで楽しめ、遊びを通じて子どもたちの心のケア、一緒に作業することから会話のきっかけになり、そこに集う方のコミュニケーションの活性化につながるのではないのでしょうか。

また、後日配布したものは、塗り絵コンテストをつなげることもできます。参加した全員が優勝とはなりますが、被災地に派遣される場合には、参加してくださった方の塗り絵に一言添えて応援メッセージとしてトイレ内に飾って一緒に届けたり、また、塗り絵セットも物資として子どもから大人まで被災者の心に寄り添った支援につながると考えます。

私は、他の自治体でのマラソン大会で、配布物の中に地元の小学校の方から「頑張れ」という手書きのイラスト入りの応援メッセージをもらったことがあり、とてもうれしく感動して勇気づけられたことを覚えております。こちらを要望させていただき、清掃費や汲み取り費については進めていただければと思います。

続いて、時間があれば、防災区民組織活動助成金についてお伺いします。

これ、今回、名称が「資機材整備」から「活動支援」に変更しておりますが、どのような背景がある

のでしょうか、お知らせください。

○平原防災課長 防災資機材整備助成金は、平成29年から8年間行われてまいりました。

また、この間、東京都におきましても、町会の防災活動に必要な資機材の支援が行われておりまして、一定程度の物資の面での充実が図られているところだと思います。

今後は災害時の共助の中核となります防災区民組織が、その活動に目を向けて、より積極的に活動できるように支援の対象を拡大したところでございます。

○えのした委員 これは公園の防災備蓄倉庫の問題もあると思いますが、柔軟な支援を期待しております。

○石田（秀）委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 おはようございます。355ページ、立会川・勝島地区まちづくり、同じく、新浜川公園基本設計委託、357ページ、公衆便所から八潮多目的広場についてお伺いいたします。

最初に、立会川・勝島地区まちづくり、新浜川公園基本設計について、まとめて伺います。

現在、勝島運河周辺で行われている工事がありますけれども、それぞれ完了時期や今後の動向をお伺いいたします。

勝島人道橋の設置完了時期、花海道の整備完了時期、立会川雨水放流管建設関連整備事業の終了時期と今後の動向や跡地の所有について、また、浜川ポンプ場廃止工事完了時期と、同じく今後の動向や跡地の所有についてお伺いいたします。

○森道路課長 私からは、（仮称）勝島人道橋の整備時期についてお答えいたします。

今現在の時点では、令和10年1月、令和9年度の後半に設置を完了したいというふうに考えております。

○大友公園課長 私からは、しながわ花海道および新浜川公園のスケジュールについてご説明させていただきます。

新浜川公園は、令和7年度から設計に着手いたしまして、令和9年度からの工事着手を目標としてございます。

しながわ花海道につきましては、令和6年度から設計に着手しているところでございまして、こちらにつきましても、新浜川公園と同様、令和9年度からの工事着手を予定しているところでございます。

○北原河川下水道課長 私からは、立会川雨水放流管事業および浜川ポンプ場解体工事と、その後の事業についてご説明いたします。

本事業については、下水道局で実施している事業であるため、確認をとったところ、立会川雨水放流管事業につきましては令和9年の中頃、浜川ポンプ場解体工事につきましては令和11年度頃の完成を目指して、現在、工事を進めていると聞いております。

なお、下水道事業の完了後に、引き続き建設局のほうで高潮対策事業として、樋門の整備、また、浜川ポンプ場の跡地に排水機場の整備を実施する計画というふうに聞いております。

○新妻委員 立会川・勝島地区周辺で様々な工事が行われておりまして、これが完成すると、また町並みが一掃するかなというふうに思っております。

そして、昨年の予算委員会で勝島運河浜川ポンプ場近くの栈橋を活用している団体からお声を受けて、老朽化が進んでいるということで、区に具体的な栈橋の対応についてお伺いいたしましたが、何か具体的な進展がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

そして、新浜川公園の基本設計がやっとここで入ってまいりました。2016年の決算委員会から度

重ねて、ここの公園の中に設置されている公衆便所の移設について要望を重ねてきましたが、この周辺の整備に合わせて、ここも検討していくということでご答弁をいただいておりますので、今回のこの公園の整備に当たって、ここに設置されている公衆便所が、どこかに、適地に移設されるのかということをお伺いしたいと思います。

○北原河川下水道課長 勝島運河にある民間の非動力船用の小型栈橋についてですが、令和7年度予算では、老朽化の状況も踏まえまして、勝島運河で地域が水辺に親しむイベント等を継続できる環境を整えるという目的で、そちらの小型栈橋の補修を支援する費用を計上することといたしました。

○大友公園課長 新浜川公園のトイレの位置につきましてですが、現在のトイレは、浜川砲台の北側に位置しているところでございます。このトイレについては、昭和63年に改築されたトイレであり老朽化が進んでいることから、来年度実施する設計におきまして、公園全体の中で、設置する位置も含めまして、地域の声を踏まえて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○新妻委員 前向きなご答弁をありがとうございます。地域の方のお声、待ち望んでおられますので、反映された設計をお願いいたします。

先ほど、勝島運河周辺で行われているそれぞれの工事の状況を確認いたしましたが、3月5日の歳入の款別質疑で、この周辺にありますなぎさ会館が廃止に向けての検討がされるということが公表されました。所管は廃止までの検討ということで、跡地活用に関しては、また違う企画になるかと思いますが、少し地域を広げてみると、競馬場では、今後、大きな集客ができる施設の整備も検討されているということも伺っておりますので、この周辺一帯が本当に大きく変わるなど思っております。なぎさ会館の跡地活用に関しては、立会川・勝島地区まちづくりビジョンにのっとりながら、地域の声も反映していただきながら、勝島運河周辺の工事と合わせた一帯の整備が必要かと思いますが、利活用に関しての検討スケジュール、関連でお伺いさせていただきます。すみません、所管が違うのですが、よろしくお願いします。

○高梨都市計画課長 今、委員からご案内のありました立会川・勝島地区まちづくりビジョンにおきましては、まちづくりの方針として、勝島運河を中心とした地区を回遊したくなるまちづくりの推進を掲げておりまして、立会川エリアと勝島エリアの往来がしやすくなるようなネットワークの確保や、花海道を生かした回遊性の確保、取り組みの方向性等を示しているところでございます。

地区内の各施設等の状況は、今後しっかりとまちづくりの観点から注視させていただいて、地域の皆さんの意見を伺いながら各種施策を行ってまいりたい、このように考えているところでございます。

○吉岡政策推進担当課長 今、委員からもお話しありましたとおり、なぎさ会館、廃止を検討することとして今後進めていくところでございますが、同時に、今、跡地活用の検討も、何ができるかというところを含めていくというところでございますけれども、検討に当たりましては、行政需要、地域ニーズ、それに加えて、先ほどお話のありましたまちづくりの方針ですとか、今の施設の使われ方、状況、そういったものを総合的に勘案しながら、活用に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○新妻委員 よろしくお願いいたします。

続きまして、公衆便所費から、八潮多目的広場の公衆便所についてお伺いいたします。

昨年、八潮公園内にあります多目的広場の公衆便所の中の天井が剥がれ落ちてしまったことがありました。当初、故意的かというお話もありましたけれども、天井に水がたまって劣化から起きたことと確認させていただきました。

この八潮多目的広場は、八潮学園との共有スペースであり、管理者は教育委員会でありますけれども、

この公衆便所は公園課のほうになるかと思いますので、お伺いいたします。

この広場、大変広い敷地であって、土日には野球やサッカーの練習、試合に活用されており、朝早くから多くの子どもたちや保護者がここに来ています。この広場内の公衆便所は、男性、女性1つと、誰でもトイレがあるのですけれども、その広さ、使う人数によって、小さいなという印象であります。周辺には地域センターや児童センターもあることから、そちらも利用されておりますけれども、地域センターの掃除の回数が増えているようで、そもそも多目的広場のトイレが足りていないのではないかとお声が届きました。広場となっております。災害時には、ここに人が集まることも想定があるかと思しますので、災害時も活用ができるようなトイレの整備が必要かと考えますが、区のお考えをお伺いいたします。

○大友公園課長 八潮公園のトイレにつきましてですけれども、こちら、八潮公園には、今、委員からお話があったとおり、男性用の大便器が1基、また小便器用1基、女性用が1基、バリアフリー用トイレが1基という形で設置されており、基本的な数は設置されているものと考えておりますが、しかしながら、土日の利用であったり、多目的広場のイベント利用時など、数が少ないという声もいただいているところでございます。

トイレの数については、こちらは八潮公園全体といたしまして、開設から一定年数が経過していて施設の老朽化が進んでいるというところで、大規模改修の時期も近づいているというところも認識しております。このような公園の改修時期を機に、利用状況などを踏まえて、改めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○新妻委員 具体的なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。計画を立てて改善されるように取り組みをお願いして質問を終わります。

○石田（秀）委員長 次に、ひがし委員。

○ひがし委員 本日もよろしくお願いいたします。私からは、335ページ、しなみちレポート、353ページ、子どもたちのアイデアを活かした公園づくり、369ページ、避難行動要支援者経費について、順不同でお伺いいたします。

最初に、避難行動要支援者経費についてです。

品川区では、避難行動要支援者に対して個別の避難計画の作成が進んでいると認識しております。今回は、次のステップとして作成した計画が実用性のあるものにする必要があるといった視点で質問をさせていただきます。

現在、福祉部、健康推進部等で作成を進めている個別避難計画について、避難行動要支援者の生年月日、緊急連絡先、要介護認定など、多くの個人情報に記載されており、その情報を町会の方に疾患などについて知られたくないといった理由で同意が得られないというようなことがあるというふうにも聞いております。避難支援に当たる防災区民組織に対し、個別避難計画の記載のうち、どのような部分を公開するのか、現在、検討している状況についてお聞かせください。

○平原防災課長 委員ご指摘のとおり、個別避難計画でございますが、災害時の避難に活用するために、一定程度の情報を日頃から地域に情報として開示していく必要があるかなと思っておりますが、一方で、全ての情報と言いますと、なかなか機微に触れる情報もございますので、現在検討しているのは、防災課が各地域に対しまして避難行動要支援者の名簿を提供しておりますが、その名簿の中に、個別避難計画の中の避難に必要な部分の情報を抜き取ったような形で、名簿と一体化したような形で提供することを考えてございます。

具体的な項目につきましては、今、個別避難計画の作成がまだ進行中でございますので、その状況と合わせながら検討をさらに深めてまいりたいと考えてございます。

○ひがし委員 ご回答ありがとうございます。町会の方々に聞いていくと、個別計画が進んでいるとは聞いているけれども、なかなかフィードバックというか、情報が回ってこなくて、どういうふうな進捗になっているのだろうというようなことを聞いております。個別計画の作成も進んでいるということで、全部がそろってから始めるというお考えなのか、検討した内容、もう作成が済んだ方々からどんどんと記載をして、来る災害に対しての対策をとっていく必要があるかなというふうに思っておりますので、その点についてもお聞かせください。

また、避難行動要支援者の支援の方の欄がありまして、そこが空白になっていたり、避難行動支援者の欄が高齢の方というようなことも問題として挙がっているというふうに聞いております。また、避難生活が長期間になったときには、交代をする支援員の確保も重要になってくると思います。

町会・自治会だけでは、なかなか不十分なのかなというところ、また、福祉的な対応が難しいといったようなお声が聞かれておりますが、その点について、区の進捗もお聞かせください。

○平原防災課長 まず、町会等支援に当たる方への出し方というか、ご説明でございますけれども、今、各町会長会議に毎年出席させていただきまして、今年度の状況をお知らせさせていただくとともに、こちらの考え方をお示しさせていただいておりますが、個別避難計画との統合につきましては、システム上の関連もございますので、そういったところの状況もご説明させていただきながら、地域のご理解が得られるように、丁寧に丁寧に説明させていただければと考えてございます。

また、避難支援に実際に当たる方でございますけれども、今ご指摘のとおり、地域だけではなかなか難しい、あるいは介助者がそもそもいない、様々な問題は我々でも認識しているところでございます。

ただ、すぐにこうすれば解決するという策がなかなかあるものではございませんけれども、あらゆる方々がどういうふうなところでご活躍いただけるのかというものをネットワーク化していくことが重要かなと思ってございます。

また一方で、技術進展に伴いまして、機械の力といいましょうか、技術の力でデジタルのところでは把握できるところは、そういったところも活用しながら人の力を補っていければというふうに考えてございます。

○ひがし委員 しながわ防災学校などに町会の方々とともに参加をすると、やはり町会の方々の情報、高齢の方とか障害がある方の情報をすごく知っていて、そういう方々に何か災害があったときに助けたいのけれども、区が1回、個別計画として持っていつてしまったから、私たちが、今、手を出せる状況ではないのよねみたいなお話の聞くと、しっかりとその情報を必要なものについては出して、町会の方々にも早い段階で協力を仰いでいく必要があるかなというふうに思いますので、その点はしっかりと進めていただきたいと思います。

また、あと福祉的な対応については、現在、品川区、認知症サポーター養成だったりとか、ユニバーサルマナー検定というものも実施しているというふうに認識しております。前回、区議会として、ユニバーサルマナー検定に参加させていただいたときも、車椅子の階段のおろし方だったりとか、介助の仕方はこうだよという視点もすごく取り入れられていて、そこ掛ける防災というところを進めていくことで支援者を増やすことができるのかなというふうに思いますが、その点についての区の見解をお聞かせください。

○平原防災課長 避難行動要支援者の支援に当たりましては、実際に、この人たちだけというような

ものでは対応が非常に難しいところがございます。今は名簿の提示という形で、個人情報を含んだところでやっておりますので、一部支援に直接当たる方といったところで限定的にやらせていただいておりますが、実際の発災時には、その方だけではなくて、やはり地域、一番詳しい方々に動いていただくことが大事なかなと思いますので、平常時からのネットワークづくりは、区がしっかりと間に入ってやっていきたいと思っております。

また、福祉的なところにつきましては、現在、国会で審議がこれから始まります災害対策基本法の一部改正法案におきましても、福祉的な視点が新たなところに入ってきてございますので、区でもしっかりとそのような動きを踏まえまして、福祉部局と私どものところで連携して進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○ひがし委員 ぜひ全庁的に進めていただきたいと思いますし、前回の決算委員会のときにも、災害対策担当部長から、災害弱者と言われる避難行動要支援者の支援を万全にできるように、さらに検討を具体化していきたいというような力強いご答弁がありましたので、具体化に向けて取り組みを進めていただきたいと思います。

次に移ります。

353 ページの子どもたちのアイデアを活かした公園づくりについてです。

まず、こちら、子どもたちのアイデアを活用した公園づくりというのは、私、子どもたちの声をしっかりと聞いてくださいというふうに提案しておりましたので、このようなことが進んでいることはとてもうれしく思っております。

まず、この公園、何公園ほど今、品川区内にあるのか、子どもたちのアイデアを活かした公園が幾つあるのかということをお聞かせください。

○大友公園課長 子どもたちのアイデアを活かした公園づくりといたしましては、平成20年度よりこの取り組みが始まった以降で申しますと、平成22年度の鮫洲運動公園から令和6年度の西五反田まで9公園で実施をしております。

○ひがし委員 今、9公園進んでいるということで確認いたしました。

今回の予算書を見ると、子供の森公園改修工事が予算として計上されております。この子供の森公園の改修に当たって、子どもの声をどのように反映していくのか、また、どうやって声を聞いていくのかという点についてもお聞かせください。

○大友公園課長 子供の森公園の改修におきます子どものご意見、アイデア等々の反映の仕方についてなのですが、実施した中でお話しさせていただきますと、品川学園、道路を挟んで反対側にある学校でございます、そちらの小学3年生を対象にワークショップを実施し、そこでいただいたアイデアを反映して設計をしているところでございます。

○ひがし委員 この公園の近くの小学校の方々の声を聞くということで、自分たちが使う公園を自分たちで決められるということは、すごくいいのかなというふうに思っております。ぜひこのような声を反映させた公園を広げていただきたいなというふうに思っているのですが、まず、効果検証として、この子どもたちのアイデアを活かした公園づくりを行った前と後、この公園の、例えばたくさん人が来るようになったねとか、子どもがたくさんいるねとか、そういう効果検証はどのようにされているのかという点を最後にお聞かせください。

○大友公園課長 子どもたちのアイデアを活かした公園づくりの効果でございますけれども、大人では考えつかないアイデアを活かした改修ができているというところで考えてございます。

子どもたちのアイデアを活かした公園として整備した鮫洲運動公園やしながわ区民公園の中央ゾーンなどは、区内でも人気の公園となっているところでございます。

○ひがし委員 子どもたちのアイデアを活かしたことで、大人だと発想がない部分で取り入れることができたということで確認いたしました。

以前、インクルーシブ公園についても質疑で取り上げさせていただいたのですが、インクルーシブということで、障害がある子どもたちだったりとかという声をというところのご要望もあったみたいですが、なかなかそういう方々のアイデアを取り入れることが難しかったというふうなお話も聞いておりますが、今後、そのような公園を検討していく可能性があるのか。もしそういうものをつくる場合には、ぜひ障害があるお子様たちの声も取り入れていただきたいなというふうに思いますが、その点についてお聞かせください。

○大友公園課長 インクルーシブの公園というところで、区内で申しますと、まず代表的なところでいくと大井坂下公園があるかと思えます。整備する際にいただいたアイデア等々に加えて、今現在も進めているところでいきますと、東大井の公園についてもインクルーシブの視点での整備というところで進めているところでございます。

○ひがし委員 今、進めているところについては、障害がある方とか、お子様とか、ご家族の声を取り入れたようなインクルーシブ公園になるということで認識は合っていますでしょうか。

○大友公園課長 そのとおりでございます。

○ひがし委員 当事者の声を取り入れるということが本当に重要だなというふうに思っておりますので、ぜひ声を聞きながら進めていただければと思っております。

続きまして、道路維持管理費の中から、しなみちレポートについての質問をさせていただきます。

こちら、事務事業評価を確認させていただきました。しなみちレポートからの通報割合、令和5年度は19.3%というふうになっております。前回の20.2%から下がってはいるのですが、令和5年度の区民要望件数が、そもそも前回の966件から1,295件と上がっているの、割合的には下がってしまったけれども、件数は増えているのかなというふうに思っております。

この令和5年度に区民要望の件数が増えた理由を、区としてどのように分析をしていますでしょうか。

○森道路課長 令和5年度につきましては、だんだんとコロナの行動制限が解除されてきた頃かなというふうに考えております。

今、委員ご指摘のとおり、200件ほど増えてきておりますけれども、その分、令和4年度からしまして、しなみちレポートによる陳情件数は196件から252件というふうに増えておりまして、着実に広がっているというふうに考えております。

○ひがし委員 このしなみちレポート、もし道路等で何か、線が消えかけているよとか、何かあったときに、写真を撮ってアプリに載せて、その進捗も分かるというところで、私も実際に利用したことがあるのですが、本当にすぐに対応してくださっていたり、区民の方々のお問い合わせでも、あそこの公園、少し直してほしいとか、そういうご要望があったときに、しなみちレポートをご紹介して、一緒に登録をするというようなこともさせていただいております。ぜひ進めていただきたいなというふうに思いますし、電話で受けるよりも、やはりアプリに登録してもらって、実際の場所が分かったりとか、進捗が分かるというのは、職員にとっても区民の方々にとってもメリットがあるのかなというふうに思っておりますが、こちらを導入してからのお声だったりとか、職員の方々の負担はどうなっているのかというところも伺います。

○森道路課長　　しなみちレポートを導入させていただきまして、今、委員からもいろいろ広げていただいているということで、ありがとうございます。しなみちレポートでいただくお声の中では、やはり電話では、ここの交差点のあそこのというふうな形で、言葉で伝えていただくと、やはり職員としてもなかなか把握しづらいところもございます。それが写真1つ、それからGISで地図上で分かるということが、非常にスムーズな連絡、情報把握にもなっているかなというふうに思っております。

また、区民の方にとっても、東京都のほうでアンケートをした結果、7割以上の方が、夜間であるとか、休日であるとか、区の閉庁時間帯に投稿していただいております。つまり、区民の方が、そのときそのとき、自分の都合のいいときに情報をいただけるということは、それぞれにとってメリットかなというふうに思っているところでございます。

○ひがし委員　　ぜひ進めていただきたいなというふうに思っていて、少し1個心配なのが、こちらの事業が「C：改善・見直しする事業」というところで、少しPRが足りないのではないかと書かれてまして、なかなか新しくいいものがあっても伝わらないというところがネックなのかなというふうに思っております。

区民要望についても、パーセントは上がっていますけれども、やはり1,000件以上は電話でのご相談が来ているということなので、ぜひこのしなみちレポートはいい事業だと思っているので、これを進めていくために、例えば、町会の方々、いろいろと町のことを知っていて、ここ、困っているよねというところがなかなか声が届けられていないところがあるというふうにも聞いておりますので、町会の方々へも、このしなみちレポートをお知らせをしたりとか、今、区役所でデジタルサイネージがあると思うので、そこに載せていただいたりとか、このアプリを、もう少しアピールできるといいかなというふうに思っておりますので、その点お聞かせください。

○森道路課長　　今、様々周知についてご提案をいただきました。それぞれの所管と話をしながら、どういった周知方法が適切かということをしっかり検討していきたいというふうに考えております。

○ひがし委員　　ぜひ区民サービスの向上に向けて、しっかりと取り組んでいただければと思います。応援しております。

○石田（秀）委員長　　次に、安藤委員。

○安藤委員　　348ページ、都市開発費、武蔵小山、349ページ、五反田駅周辺地区コーディネート業務委託で伺います。

まず、コーディネート経費なのですが、720万円が計上されていますが、五反田駅周辺の検討経費は、名称を若干変えながらも、少なくとも2013年からは、その前もやっているのだと思うのですが、13年連続で計上され、累計は9,357億円余になります。

今年度の事務事業概要を見ますと、五反田駅東口周辺におけるまちづくりの方向性を検討するため検討を進めていますとあります。

伺いますけれども、この経費で五反田駅の東口周辺の検討を始めたのはいつからか、何年度からなのか伺います。

また、事務事業概要には、令和6年度は、地域の皆様の意向を聞きながら方針の策定を目指し、引き続き検討していきますともあります。これ、何の方針を定めることを目指しているのか伺いたと思います。

○中道都市開発課長　　五反田のコーディネートの中で東口の検討時期でございますが、令和元年から進めているところでございます。

また、今年度、地域の方針というところでございますけれども、今現在、五反田地区では、戦後復興の土地区画整理事業で整備したまちというところで、道路の狭い中で老朽化が進んでいるというような状況も踏まえて、東口、西口、それぞれ商店街や町会の方々と話し合いが行われているというところで、区としまして、そういった意見をまとめるというところで方針を取りまとめるというような予定でいたところでございます。

○安藤委員 地権者、住民の方から、超高層開発の心配をされている声が届いております、地権者とか住民を無視して開発、大企業主導の超高層の共同化再開ありきの検討はしないように求めたいと思います。

次に、武蔵小山開発です。

今、地元では、地権者の同意が必要数に達した模様、品川区の審査を待っているなどのうわさが流され、高齢者の皆さんを不安にさせているということです。

事実を確認させていただきたいのですが、小山三丁目第1、第2地区、それぞれについて伺いたいのですけれども、今時点で本組合設立認可申請は出されたのか伺います。

また、認可申請には少なくとも権利者の3分の2の同意書が必要ですが、どれぐらいの同意がとれていると区は聞いているのか伺います。

また併せて、現在予定されている事業費と、補助金額を、両地区それぞれ伺いたいと思います。

○中道都市開発課長 まず、三丁目第1、第2地区の事業認可申請が出されているのかというところでございますが、まだ区のほうには出されていないところでございます。

同意率につきましては、事業認可申請の中で区としては把握するというところになってございますので、そちらもまだ現在出されていないところでございます。

あと、両地区の総事業費につきましてですが、補正で安藤委員からご意見を伺いまして、その時間の中で準備組合のほうにそういったご質問があったということをお伝えしました。そうした中で、まだ検討中で変更も可能性もあるということはお聞きした上で、公表しても構わないという承諾をいただきましたので、ご報告いたしたいと思います。

小山三丁目第1地区の総事業費は963億円、三丁目第2地区の総事業費は1,076億円を予定しているというふうに聞いております。想定金額となります。

補助金のほうも公表しても構わないというところは聞いてございまして、3-1の補助金につきましては221億円、3-2につきましては237億円を想定しているところでございます。

○安藤委員 認可申請も出されていないということも確認がとれました。

補助金の額なのですが、パルム駅前地区に比較すると相当上がっているなど。パルム駅前地区は、住宅が628戸、補助金は109億円でした。こちらと比較して、どれだけ補助金が上がっているか見てみたいと思うのですが、小山三丁目第1地区は、住宅は850戸で、これは1.35倍の数なのですが、だから補助金は1.35倍かなと思いきや、そうではなく、2.1倍の221億円、約2倍なのです。もとの規模から想定した額に比べて80億円ぐらい上がっている。第2地区は、990戸の予定なのですが、これは住宅の数で言うと1.57倍なのですが、では、補助金も1.57倍かなと思いきや、これ、やはり2.1倍の237億円ということで、66億円もパルム駅前地区の状況と比べて上がっている。

伺いたいのですが、既存の2地区と比べ、なぜこれだけ補助金が上がっているのか伺います。

それと、これは事業費が上がっているということだと思うのですが、事業費が上がれば、税金

投入も増えるということになるのか伺いたいと思います。

○中道都市開発課長 まず、補助金の考え方、総事業費の考え方等につきましてでございますが、まず、パルム駅前地区でございますけれども、再開発の区域が9,000㎡でございます。今回、3-1地区につきましては1万4,000㎡、または、3-2につきましては1万6,000㎡というところで、まずはその敷地の大きさが違う、2倍近く違うというところがございます。

また、今現在聞いている中では、3-1、3-2地区ともパルム商店街の通りにつきましては、今、1階の部分を回遊してございますけれども、2階の部分にもデッキを造って回遊できるような形を今現在検討しているなど、様々にぎわいの創出をしていきたいというふうに聞いておりますので、そうしたことも総事業費につきましては加味をしているところでございます。

また、補助金につきましては、公共性であったりとか、または防災性の向上といったところで、公開空地なども、または公園と広場といったところも様々整備していきますので、そうしたことに對して、公共性、防災性に対して、区としましては、関係法令にのっとって補助金を交付していくものになります。

○安藤委員 補助金要綱は、上限が30%とか決まっていたと思うので、やはり総事業費が上がれば、その分だけ上がるということなのですね。

先ほど、敷地面積の話がありましたけれども、私、住宅の戸数で比較しましたが、住宅戸数でいうと、1.35倍と1.57倍ということで、先ほど私の試算を出したのですけれども、敷地面積もさほど変わっていないですね、1.4と1.6。それでは説明がつかないということなのですね。だから、事業費が相当上がっているのだなというふうに、これからどんどん土地価格も上がっていく、建設資材も上がっていく、総事業費もどんどん上がっていく、それに伴って品川区が補助金を入れなくてはいけない。入れなくてはいけないことはないのですけれども、自ら入れていると思うのですけれども、どんどん私たちの税金が使われていいのかという話になってくると私は思います。

ここの地区で開発に反対の声を上げている中心になっているのは、区分所有者など権利が小さく評価され、また、高齢者で住まいの確保にハンディがある方々です。区長も年末に反対の声を上げている住民と直接会ってお話を伺った際には、そうした方々の声を伺ったのだと思います。

ある第1地区の分譲マンションで一人で暮らしている高齢女性が、今回の定例会に、「私はどうしていいかわかりません 品川区長森澤恭子さんに小山三丁目第一地区・第二地区再開発中止を求める陳情」を出されました。大変な状況をつづっております。本当にもう私は武蔵小山から追い出されたら、のたれ死にするしかありません、どうしたらいいのかという内容です。

この方は、昨年、三菱地所と日鉄興和、デベロッパーと地権者面談がありまして、「引っ越し先を探してくれるのですか」と聞いたら、こういうふうに言われたそうです。「転出する場合は、受け取った権利交換金の範囲でご自由に探してください」と言われたというのです。これを後期高齢者の一人暮らしの方に、お金を渡すから、あとは勝手にやって、これが現場なのです。私、伺いたいのは、こうした方々がたくさんいるのです。ここで再開発をやろうとしているわけで、区として、一人暮らし高齢者など、あるいは、要介護者数など、実態を把握するべきなのではないでしょうか。伺いたいと思います。すみません、時間が無い。

○中道都市開発課長 こういった再開発を含めたまちづくりというのは、非常に時間のかかる事業となっております。そうした中で、様々なご意見または不安な声、区のほうにもいただきますので、そうした声に丁寧に対応するよう指導してまいります。

○石田（秀）委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 よろしく申し上げます。私からは、３４１ページ、水辺利活用事業、３６９ページ、マンション防災推進事業、また、３６６ページ、防災費全般から、富士山噴火降灰対策についてお伺いいたします。時間があれば、３３１ページ、地域交通検討経費。

まず、水辺利活用事業についてお伺いいたしますけれど、先ほど、非動力船のお話もありましたけれども、私も運河、水辺で活動される団体から、栈橋、今、船着場もありますけれど、非動力船のための船着場の増設をしてほしいというご要望を受けました。確かに今、動力船での水辺利活用は、クルーズとかで、かなり活用が進まれていると思うのですが、やはり親水、また、区民が水辺に対して身近さを感じるためには、やはり非動力船をもっともっと活用していくということが必要ではないのかなと考えております。

今現在、東品川海上公園船着場は非動力船のための船着場がありますが、それではやはり今後の環境整備として少し足りないのではないかと考えております。ぜひ非動力船のための船着場の増設、どんどん増やしていただきたいと思うのですが、その点、区としてはいかがお考えでしょうか。

○北原河川下水道課長 非動力船用の船着場の増設という質問でございます。

委員からご指摘ありましたように、今、東品川海上公園の船着場が非動力船用の船着場として整備されておりまして、その他については、そういった活用が難しいような状況にはなっております。

一方で、非動力船の活動が活発になりますと、動力船との交錯等があり、安全性もございますので、現状、東品川海上公園を使いまして、検証利用、安全にどうやったら航行できるか、利用できるかという検証利用を進めているところでございます。そういった活動を通じて、まずは、非動力船がより一層安全に楽しめることがスタートかなと思っております。

その後、委員ご指摘あったようなことについても、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○筒井委員 分かりました。安全性の検証をされるということで、要は、動力船の引き波で非動力船があおられるとか、そういったことかなとは思いますが、その考えでいいのかということと、あと、どちらにしても、川とか運河とか、水は１つですので、どうやってそういうふうになく動力船と非動力船を分けるのか、安全性を高めていくのか、現時点のお考えをお聞かせください。

○北原河川下水道課長 どういったことで危険なのかというご質問ですが、委員から今お話がありましたように、引き波も１つの要因です。または、動力船側から非動力船が見えない、死角に入ることによって衝突等の懸念もあるということは聞いてございます。

そういった意味で、非動力船をやっている団体と、動力船を扱っている業者と一緒に、安全性をお互いの船に乗って確認するといった取り組みを地域でやったり、様々取り組んでおる状況でして、そういった中で、お互いに理解を深めるとともに、ルールをつくっていくという方向で現在進めております。

○筒井委員 分かりました。ぜひそうした非動力船と動力船のゾーニング、安全性の確保を努めていながら、非動力船の船着場の増設をぜひお願い申し上げます。

また、その利活用するための川とか運河の水質改善も、ぜひ、この点、よろしく申し上げます。

続いて、マンション防災、マンションのエレベーターに閉じ込められたときの訓練、防止についてお伺いいたします。

昨年１１月に、森澤区長は、港区長、江東区長、そして小池都知事と一緒にマンションに閉じ込めら

れる訓練を行われ、また、今月もマンションに閉じ込められるという訓練をされました。

区長の方で、これだけ連続してエレベーターに閉じ込められるという区長は、今まで、それこそ初めてではないのかなと思っておりますけれども、実際、私もそんなにエレベーターに閉じ込められたこともなく、訓練もまだないのですけれども、やはり閉じ込められたら、相当パニックというか、焦ってしまうものなのではないでしょうか。ぜひ区長の率直な感想を簡潔にお伺いしたいと思います。

○森澤区長 やはり停電したりして暗くなったりですとか、あと、狭い場所ですので、やはり初めて経験するとパニックになってしまうということは感じると思いますので、やはり訓練をすることの重要性は感じていると思います。

○筒井委員 やはりあまり閉じ込められるという経験をされる方は少ないと思うのですが、それを受けて、具体的に区としてはどういった対策をしていくのか伺いたいです。

○平原防災課長 区では、エレベーター閉じ込め対策といたしまして、現在、令和6年度から、エレベーター用防災チェアを希望するマンションに配布させていただいております。まずはそういったものの配布の中から、マンションご自身でどういった対策が必要かといったことを考えていただく。あるいは、中に何が入っていて、どういうふうにするのか、あるいは非常ボタンがどこにつながるのか、そういったところの検証をやっていただくことが重要なというふうに考えてございます。

○筒井委員 そうした配られたチェアを使つての訓練とかを、ぜひマンション管理組合にお伝えしていただきたいと思いますけれども、一方で、東京都の予算で、都民ファーストの会として要望させていただいて、今、審議中ですが、エレベーター閉じ込め防止対策、リスタート機能の補助を行っていくという東京都の対策がありますけれども、そうした都の閉じ込め防止対策の事業と今後どのように連動していくのか、むしろぜひ連動していただきたいと思いますけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○平原防災課長 今、委員ご紹介の東京都の新年度予算でのエレベーター閉じ込め対策としてのリスタート機能につきましては、とどまるマンションの補助メニューの拡張といったところで、私ども、承知しているところでございます。

品川区では、マンション防災を進めていく上で、現在、管理組合向けにマンション防災の冊子を配らせていただいておりますけれども、防災対策の進み方の度合いに応じまして、それぞれ3つに大きく区分してやっていく形になるのですけれども、一番対策のとれているところの1つの成果といたしましては、東京とどまるマンションへの登録があるのではないかなというふうに考えてございます。そういったところで、それを得られましたら、どのようなメリット措置があるのか、そういったところは東京都の事業を、しっかり私どもも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○筒井委員 ぜひよろしくお願いします。住民にとっては、区の事業だとか、都の事業だとか関係ないという認識だと思いますので、何より大切なのは、どこの事業云々より、マンション住民の命や身体の安全性だと思いますので、ぜひそうした周知もよろしくお願い申し上げます。

続いて、富士山噴火降灰対策なのですが、今、国も、また東京都も、盛んに富士山噴火降灰対策を力を入れてやり始めたと思います。また、品川区も、地域防災計画で、かなり分量多く書かれていると思います。ですが、やはり行政がすごく最近力を入れている一方で、区民側の意識がまだまだ高くないのかなと考えております。

一方で、富士山が実際に噴火しますと、地域防災計画の予防－23で書かれていますとおり、物流は止まり、飛行機も飛べなくなる、呼吸器の疾患のおそれもある。また、太陽光を遮り視界を悪くすると

か、太陽光発電もなかなか使えなくなってしまうのではないのかなと考えております。

普通の地震と異なるような被害が発生するかと思いますけれど、地域防災計画では、応急－２７７ページで、東京都とか国とかの機関の情報連絡体制が書かれておりますけれども、現在そうした行政機関同士のシミュレーションというか、そうした準備、訓練などはやられているのでしょうか。

○平原防災課長 富士山噴火に伴う降灰につきましては、委員ご指摘のとおり、国がまず溶岩量を含めた形の検討から始まりまして、今、降灰に進んでいるところでございます。

東京都は、それを受けて、令和５年１２月に対策方針を出して、現在、東京都の地域防災計画の火山編の修正に向けて作業を進めているところでございますが、その作業の中で、区市町村と連携いたしまして、実際に広域で降った降灰、火山灰をどのように除灰するのか、どこが拠点になるのか、そういったところを、今、共同で作業を進めているところでございまして、連絡体制という意味では、今の作業体系から実際のところの発災時の連絡体制に進めていくものと認識してございます。

○筒井委員 ぜひ進めていっていただきたいと思います。

１７０７年の宝永大噴火以来の出来事になるかもしれないのですけれども、３２０年前です。ですけれども、やはりそろそろ、いつ噴火してもおかしくないような状況なのかなとも考えておりますので、ぜひ、まず行政の連絡体制、連携をしっかりとっていただきたいと存じます。

ただ一方、繰り返しになりますけれども、区民側の意識がまだまだ足りないのではないかと考えております。やはり区民に対して、もっと富士山噴火が起きた場合の被害とか、実際どのような対策をしているのか、備蓄は何か必要なのかという周知も必要だと思います。マスク、ゴーグルとかは、やはり灰対策で必要になりますし、また、ライフラインがかなり止まってしまう可能性がありますので、備蓄食料とか水、１週間分で足りるのかということもあります。もう少し多めにしないと、少し危ないのかなという気もしておりますので、そうした備蓄に対する周知、また、避難訓練も、これはやはり富士山噴火降灰対策独自の訓練をやっていく必要もあるのかなと考えております。

東京都の対応指針によりますと、在宅避難が原則となっております。今、一戸建ての方々は、地震があったら避難所に行くということがかなり意識にあるかと思いますけれども、今回、富士山噴火の場合は、原則が在宅避難ということになりますので、普通の地震対策とか避難訓練とは少し異なっていくのかと思いますので、この辺りをどうされるのか。区民への周知と、独自の避難訓練の実施などを検討するべきだと思うのですけれども、その点、いかがお考えでしょうか。

○平原防災課長 区民の意識という点でございまして、まず、在宅避難等々を含めまして、地震対策と共通するところと、富士山の噴火といいたしましょうか、火山灰特有なものをいろいろ考えなければいけないかなと思うのですけれども、まず、在宅避難につきましては、今、品川区でも地震対策では在宅避難が基本だといったところで、そういう対策を進めておりますので、在宅避難をするためには何を備えていかなければならないのか。ふだんからこういったものが必要かといったところをしっかりと入れていけば、そういったものが富士山噴火の火山灰が降ってくるときにも役に立つということもしっかりと意識に入れたと思っております。

また、そういった在宅という意味では、一般に言われているのが、火山灰が３０cm以上降って雨が降ったときに、重みで木造家屋が倒壊するというふうに言われておりますけれども、現在、シミュレーションでは、そこまでの火山灰の降灰は予想されてございません。ですので、在宅避難ができるようなところといった意味で、しっかりと備蓄の考え方、あるいは火山灰が降ったときのライフラインの考え方などは、地域防災計画を修正した時点では、各町会で説明させていただきましたが、また改めてそう

いったところのリスクを広めさせていただきまして、そういう中で、今後、特別に訓練をやっていくべきなのか、そういったところも含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○筒井委員 ぜひよろしくお願い申し上げます。

また、降った後の対策として、原則、所有者、管理者が対応することが原則で、区民が対応が困難なときは区が対応するというふうに、今、地域防災計画がありますけれど、やはり除去は、区民の方が自分でやるということは大変なケースもあるかと思しますので、降った後の対応ということもぜひお考えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○石田（秀）委員長 次に、せらく委員。

○せらく委員 本日は、351ページからの公園・児童遊園維持管理費、防犯カメラの保守管理、353ページの子どものアイデアを活かした公園づくりから、子供の森公園の改修工事についてお聞きしていきたいと思います。

子供の森公園のリニューアルにおいては、先ほども出ておりましたが、品川学園3年生からアイデアを集めるワークショップを開催したということで、子供の森公園は、かつて品川区で初めて子どもたちの意見を取り入れた公園であることを確認しております。間違っていたらすみません。素晴らしいと思っております、公園の近隣の学園の小学校がワークショップに加わったことで、地元への愛着が湧くと思っています。

ワークショップは、もう開催済みということで、今後なのですけれども、今、現時点は、アイデアを設計に落とし込んでいる最中なのか。先ほども出たかもしれないのですけれども、いま一度、そのスケジュール感をお知らせください。

また、園庭代わりや散歩で利用する近隣の保育施設の数も分かれば教えてください。

○大友公園課長 子供の森公園につきましては、当初の開園の時期に、初めての子どものアイデアを取り入れた公園という形でオープンさせている公園になってございます。

また、この公園の再整備に当たりまして、区民の意見の反映方法についてなのですけれども、公園近隣にお住まいの方や公園周辺の保育園のアンケート調査、また、公園利用者へのヒアリング調査、先ほど少しお話しさせていただいたところもあるのですけれども、子どものアイデアを活かした公園づくりをテーマに、品川学園の小学3年生を対象にしたワークショップを実施して、これらにいただいた意見を反映して設計をしているところでございます。

現在は、今、設計をまとめている段階になっているところでございますけれども、このいただいた意見等々で反映しているところにおきましては、現在、テーマをかいじゅう公園としてオープンしているところがございます。この怪獣というテーマを残し、今の雰囲気を残した形での改修をしてほしいという意見が多かったというところでございます。その意見を反映して設計を進めているというところになってございます。

また、保育園の件でございますけれども、保育園、近隣で園外保育として利用を想定される半径250m程度のところに2園ございまして、そちらについてアンケート調査をして、そちらについては反映しているところになってございます。

○せらく委員 近隣の保育園は2園程度あるということで、幼児から小学生まで幅広く集まる場所であり、運動場などもあると思いますので、週末などは、試合だとか、そういうところで家族連れでいらっしゃる方も多いのではないかと感じています。

区内の公園の遊具について、続いてお聞きしていくのですけれども、大きさだったり、小さかったり、

あと楽しいものにしてほしいなどお話を聞いたりするのですけれども、区として、公園の遊具について、ご意見は把握していますでしょうか。

○大友公園課長 遊具の選定の考えでございますけれども、公園を大規模に改修する際には、設計段階におきまして、公園近隣にお住まいの方や利用者へのアンケート調査などを実施しまして意見を聴取しております。

遊具につきましては、このアンケート調査などに基づきまして、利用状況や対象年齢を考慮した上で選定しているところでございます。

○せらく委員 近隣の方にアンケート調査をしていただいているということで承知しました。

子どもの遊び場のリスクベネフィットアセスメントについて学んできましたので、品川区の公園について聞いてみたいと思います。

リスクマネジメントというのは、リスク、悪い結果のみを評価するものに対して、リスクベネフィットアセスメントは、リスクをあえてとった場合のベネフィット、有益になるものに注目して、子どもが遊びを通じて得る楽しさや達成感、身体的、精神的成長などを評価します。

公園においては、学校や園庭と違い、不特定多数が利用し、許容できる、できないの境目や、リスクの合意形成が難しいことから、公園の遊具にベネフィットを多く持つ遊具を整備しづらいのではないかと考えています。

また、都市公園における遊具の安全確保指針では、子どもが冒険や挑戦のできる施設としての機能を損なわないように、遊びの価値を尊重してリスクを適切に管理するとともに、ハザードの除去に努めることを基本とするというふうに書かれていますが、全体的にこの指針を見ると、ハザードの除去ということが強く書かれていると感じています。

区として、公園のリスクとベネフィットのバランスはどう考えていらっしゃいますでしょうか。子どもたちにとって、公園はどのような場所であると、心身の発達や成長に有益なものになると考えていますか。

○大友公園課長 リスクのある遊具の選定等々につきましては、国交省のほうから一定の指針が出ているところでございます。運動能力やバランスの運動能力が要求される遊具の選定につきましては、チャレンジ性の高い遊びができることから、子どもにとって魅力的である一方、リスクの高い遊具であることについて、子ども、保護者など、地域の理解を踏まえた上で選定するというところで、合意形成にはなかなかハードルがあるという認識でございます。

しかしながら、その点も踏まえ、設置、検討しているところはあるかと思いますが、設置につきましては、合意形成も踏まえ、なかなか難しいところと考えているところでございます。

○せらく委員 おっしゃっていること、大変理解できます。ただ、バランスが難しいかと思いますが、そういったところもリスクベネフィットアセスメントという考えも少しずつ取り入れて、子どもたちの挑戦を応援できるような公園にしていきたいというふうに思っております。

子供の森公園においては、管理事務所があったり、また、近隣保育園が利用する際には、保育士の指導管理のもと、子どもたちが遊べることもあります。ほかの管理人のいない公園と比べると、そういった公園は子どもたちにベネフィットにある遊具の設置が期待できるのではないかとと思うのですけれども、そういったところのお考えを教えてください。

○大友公園課長 管理者がいる公園につきましては、そのハードルが低いのではというところにおきましてなのですけれども、また一方、今の動きの中で、そのようなリスクを伴うような遊具の選定をす

るという段階においては、プレイワーカーというのですか、そういうものを配置するということで整備をしているという公園も見受けられます。様々そういうような状況等々を注視して情報収集したいと考えてございます。

○せらく委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

次に、公園遊具の定期点検についてお聞きしたいのですけれども、頻度や、どのような業者が行うか教えてください。

その際に、ぜひリスクベネフィットアセスメントを活用して、例えば老朽化した遊具があれば、リスクを低減しつつ、子どもにとってのベネフィットを最大限に生かす対策をしていただきたいと思います。

○大友公園課長 遊具の点検頻度なのですけれども、公園施設長寿命化計画等々もあり、こちらは年に一度、全ての遊具点検をしているところでございます。それに伴って評価をさせていただきまして、その安全状況等を確認してございます。その中には、老朽化であったり、今現状の規格に合っているなど、様々な点検項目を設けて点検をしてございます。

○せらく委員 年に一度点検をして評価しているということです。

点検は専門業者が行っているのでしょうか。その点も教えてください。

○大友公園課長 申し訳ありませんでした。遊具の点検につきましては、公園遊具等の知識のある専門業者で点検をしているところでございます。

○せらく委員 子どもたちの有益になる公園について、様々な質問をさせていただきました。引き続き、安全面と、子どもたちにとって有益になるような公園の整備に向けて、区としても取り組んでいただきたいと思います。

防犯カメラの部分を聞こうとしたのですけれども、時間がなくなってしまったので、以上にします。ありがとうございました。

○石田（秀）委員長 次に、横山委員。

○横山委員 よろしくお願ひいたします。私からは、331ページ、やさしいまちづくり整備費、343ページ、下水道管改修事業、367ページ、防災関係組織経費、時間があれば、590ページ、災害復旧費についてお伺ひいたします。

1点目に、防災関係組織経費についてお伺ひいたします。

先ほど、ひがし委員からの質問がありましたけれども、個別避難計画についてです。

首都直下地震で懸念していることの1つが地震火災です。区民の方から、仕事や学校のため、家族が不在にしている時間帯に高齢者や障害があるなどケアが必要な家族は1人では移動ができないため、とても不安ですとのお声をいただきました。そこで、個別避難計画策定の進捗状況と、地震火災が発生した際の要配慮者への支援体制、個別避難計画がまだ作成されていない方の対応について、それぞれご説明ください。

内閣府は、策定の遅れの原因として、地元の社会福祉団体との連携不足を挙げていますが、課題についても確認させてください。

急速に高齢化が進む中で、実効性のある個別避難計画のためには、区民の方々の理解や協力が重要となりますけれども、ケアが必要な方々のご家族や避難支援等関係者が、個別避難計画について、現状どのくらい把握されていると区はお考えでしょうか。今後、個別避難計画をどのように活用していくのかも教えてください。

○平原防災課長 個別避難計画についてのご質問でございます。

まず、個別避難計画でございますけれども、これにつきましては、ご本人やご家族など介助に当たる方のご理解のもとに作成が進められているものと認識しているところでございます。

また、災害時に実際に避難支援を行う警察や消防、あるいは防災区民組織につきましては、同意が得られた方の名簿という形で現在提供させていただいているところでございます。今後、その名簿に個別避難計画の要素を加味した形で、別々ではなくて一体としたような形でお渡しさせていただいて、分かりやすく、どのようなことが必要かといったところをやらせていただければと思うのと、そういったところの実効性を上げるために、地域の方向けには、ワークショップなどを通じて何が必要か、あるいは福祉関係者に向けては、防災学校の福祉関係者向けというものを作りまして、そういったところで福祉関係者に災害時の動きとはどういったものが必要かといったところをやらせていただいて連携を図っているところでございます。

率直に申し上げまして、まだまだ課題は多いところがあるかなと思います。実際に支援に当たる方をそれだけスピーディーに確保できるのかどうかという点もありますけれども、そういったところは様々な方のネットワークづくり等々も含めまして、今後、さらに取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○横山委員 ご答弁ありがとうございます。引き続き実効性のある計画づくりを一步一步進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、妊婦や乳児のいるご家族も災害弱者となりますが、特に初めての新生児の時期に防災を学ぶことは、現実的になかなか難しいと考えています。

府中市のプレパパ&プレママの育児講座は、全3回の3回目を防災講座として、子育て家庭の防災術について、赤ちゃんが生まれる前に、ご両親で防災を学ぶことができる内容となっています。

しながわ防災学校では、子育て中の防災をテーマにコースを開講していますが、各保健センターで実施している両親学級と連携して、出産を控える方々に向けた子育て家庭の防災講座を実施してはいかがでしょうか。区のお考えをお聞かせください。

2点目にいきます。やさしいまちづくり整備費についてお伺いいたします。

まずは、目黒駅の工事の進捗状況について確認させてください。

区民の方から、洗足駅を利用していますが、平日の朝7時台後半から8時台前半にかけて、東急目黒線の車内の混雑状況がひどく、とても不快です。西小山駅や武蔵小山駅、不動前駅からもたくさんの方が乗ってきますが、特に西小山や武蔵小山では、電車に乗れず1台見送る方もいる状況です。洗足駅に到着した時点で、少し前より混雑率が上がっており、相鉄線などの影響もあると思いますなど、同様のご意見を複数いただいております。

現在の区内の目黒線の混雑状況について、区が把握している内容がありましたら教えてください。

○平原防災課長 私からは、防災学校のところにつきましてお答えさせていただきます。

まず、区では、しながわ防災学校の1つのコースといたしまして、「乳幼児のパパ・ママ×防災」という形で、子育て中にどのようなリスクがあるのか、それに対してどのような備えをすべきなのかといったところを防災学校でやらせていただいているところでございまして、こちらは毎年実施してございます。

今後でございますけれども、このような子育て家庭を含めまして、人生の様々な場面で、どのようなリスクがあるのか、それに対しての備えみたいなところを、しっかりと防災学校の講座を通じてそれを

広めさせていただきたいのと、庁内や各部署で行っておりますいろいろなイベントに、防災のところでは何かといったところを連携させていただきながら、庁内でしっかりと連携体制を整えまして、今後とも取り組みを深めさせていただければと思っております。

○櫻木地域交通政策課長 J R 目黒駅のエレベーターでございますが、令和6年度から工事着手しております、今年の秋頃の完成を見込んでいますと J R からは報告を受けております。

○高梨都市計画課長 目黒線の混雑についてでございますが、今現在、区へ直接お問い合わせ、苦情等をお寄せいただいている状況ではございませんが、東急目黒線は、令和5年3月より、相鉄線、東急新横浜線との相互直通運転を実施するなど、今、利便性が向上している状況かと考えてございます。今まで利用されていなかった地域の乗客が乗車することで混雑が発生していることも推察されているところだというふうに区としては考えているところです。

今後、鉄道事業者とも情報を共有しながら、区内各駅の混雑状況を注視してまいりたい、このように考えているところでございます。

○横山委員 防災のほうなのですけれども、ぜひ庁内の連携体制を整えていただいて、保健センターだけではなくて、いろいろ連携できる場所はあると思いますので、洗い出しを区として進めていただければ、よろしく願いいたします。

電車の混雑についてなのですけれども、令和6年10月のこれからの混雑緩和方策についての鉄道事業者勉強会による東京の都市鉄道における混雑緩和方策に関する提言において、行政のアクション例として、企業に対する勤務制度の見直しや鉄道利用者個人に対するオフピーク通勤の周知啓発など、社会全体の行動変容を促すための働きかけを行う。企業による勤務制度の見直しへの後押しや、鉄道事業者の混雑緩和の取り組みに対する支援方法の検討を行うなどが挙げられています。

報告書には、コロナ禍を経て、鉄道利用者の混雑に対する意識や抵抗感が変化しており、混雑緩和に対するニーズも引き続き顕在しているともあります。将来の快適な車内利用のためには、車内の混雑緩和のニーズが高いと考えますが、混雑緩和に向けた取り組みや需要の増加を目的としないため、鉄道事業者にとっては利益につながりにくく、社会全体で取り組む必要があります。区民に対しては、鉄道事業者と連携しての周知啓発によって行動変容を促す働きかけを実施すること、区内企業に対しては、勤務制度の見直しへの後押しをすること、鉄道事業者に対しては、まずは複数社が集まる会議等で区民ニーズの変化を伝え、将来的には都などの混雑緩和方策の動向を注視しながら、混雑緩和の取り組みに対する支援策の検討をお願いしたいというふうに考えますが、区のご見解をお聞かせください。

3点目にいきます。

下水道管改修事業についてお伺いいたします。

2017年の予算特別委員会でも確認させていただいたのですけれども、立会川幹線の老朽化と幹線の再構築の現状について、区が把握している最新の進捗状況を教えてください。

○高梨都市計画課長 ご紹介いただきました東京都都市整備局が事務局としてまとめております提言におきましては、行政と鉄道事業者との連携や情報共有が今後求められるアクションとしてまとめられているというふうに区としては理解をしております。

区としましては、区内各鉄道事業者との共有を引き続き密に行っていくとともに、必要な支援や働きかけについて積極的に行ってまいりたい、このように考えてございます。

○北原河川下水道課長 立会川幹線再構築の進捗状況についてですが、こちらの幹線は、一部で老朽化が進んでいる状況でして、再構築を行う幹線として位置づけられておる全長約10kmの幹線ござい

まして、令和5年度末現在では、約900mが完了しているというふうに聞いております。

○横山委員 鉄道事業者との連携ですとか情報共有等につきまして、日々、状況は変わってまいりますし、コロナ禍を経て、区民の方々の感じ方も変わっておりますので、そういった不快ですとか、そういったお声を捉えていただきながら、情報連携の場でぜひ伝えていただきたいというふうに思いますので、引き続き密に連携をお願いいたします。

下水道管の立会川幹線についてなのですが、10kmのうち900mが完成ということで、暗渠ですから、地盤が強いとはいえないのかなというふうに思っております。都によっても優先して再構築を進めていただいていると思うのですが、着実に再構築が推進していくよう、引き続き都への働きかけをよろしくお願いしたいと思います。要望で終わります。

○石田（秀）委員長 次に、澤田委員。

○澤田委員 本日もよろしくお願いいたします。353ページ、公園・児童遊園設備費、357ページ、おもてなしトイレ整備でお伺いいたします。

まずは353ページ、公園・児童遊園設備費についてお聞きします。

近年、夏場の気温上昇や風水害など異常気象が続いております。昨年2024年では、東京でも6月中旬で30度を超える日が続くなど、猛暑日も珍しくありませんでした。公園遊びの中で暑さをしのぐと言えば水遊びです。区内の公園では、水遊びのできる場所も幾つかありますが、その1つにかいじゅう公園と親しまれる子供の森公園があります。私自身も、双子の子どもたちと、すべり台やターザンロープ、恐竜のオブジェや緩やかな丘で鬼ごっこをして遊んだり、公園内のテーブルではおにぎりやお菓子を食べたり、幾度となくお世話になった大変思い出深い公園でもあります。児童相談所が建設され、規模は残念ながら縮小してしまいましたが、地域の皆さんをはじめ、子どもたちの声を聞きながら、その思い、願いを詰め込んだ設計がなされたと聞いております。

令和7年度、いよいよ工事が始まりますけれども、改修後にも子供の森公園での水遊び施設は設置されるのでしょうか。

また、併せて、子供の森公園の改修に対する思いをお聞かせください。

○大友公園課長 現在の子供の森公園には、シャワー型というのか、オーバーハングでミストが出る設備が設置されているところがございます。改修後におきましても、ミスト広場のような水を感じ遊べるような、また、涼を感じることができるよう設備を整えたいと考えているところがございます。

開設当時からかいじゅう公園として愛されてきた公園でございますけれども、改修後においても、子どもからご高齢の方まで、多くの方から愛される公園となるよう努めてまいります。

○澤田委員 またミスト広場のような水遊び施設が設置されるということで、よかったなと思っております。

そしてまた、愛される公園づくりということで、本当に幅広い年齢の方に親しんでいただけるものを引き続きつくっていただけるといいなと思っております。

水遊びなのですが、子どもたち、本当に大好きという子が多いと思うのですが、子供の森公園をはじめ、ほかの公園の水遊び施設も含めて、稼働状況と、その方法についてお聞かせください。

○大友公園課長 委員からご提示されました子供の森公園のほか、鮫洲入江広場、北浜公園などで水遊びができるミスト設備を設けております。

この稼働状況でございますけれども、公園施設によって異なりますが、7月から9月を中心に稼働させております。

その方法につきましては、管理スタッフにより、稼働の開始時にシステムを設定しているところでございます。

○澤田委員 7月から9月を中心というか、その時期に管理スタッフによって運営されている、稼働しているということですが、7月以外でも、6月とか10月でも30度を超える暑い日が多々ありますので、水遊び施設の稼働時間の延長を望む声もお聞きしています。気候変動に合わせて、水遊び施設の稼働時期の柔軟な対応を要望いたしますが、区のご見解をお聞かせください。

○大友公園課長 水遊び施設の稼働時期でございますけれども、梅雨時期や子どもの夏休みなどを考慮して決めているところでございます。

近年におきましては、5月でも30度を超えるような日が観測されていることも踏まえ、来年度の稼働時期については検討してまいりたいと考えているところでございます。

○澤田委員 ぜひ5月でも暑い日ということで、おっしゃるとおりだと思います。ぜひ柔軟な対応について、前向きなご検討をしていただければと思います。

また、既存の水遊び施設に加えて、公園改修の際には、ミスト設置、ほかの公園でもですが、ミスト設置や、砂場のシェードなど熱中症対策も併せて行っていただければと思います。こちらは要望として次に移ります。

続いては、おもてなしトイレ整備についてお聞きします。

現在、区として、公園内のトイレの洋便器化を進めてくださっていますが、現在の状況をお示ください。

○大友公園課長 区が設置している公園・児童遊園トイレ、計129か所について、令和9年度の完了を目指して、年間10か所程度、洋便器化を進めているところでございます。

現在、105か所の洋便器化が完了しております。

○澤田委員 令和9年度に全ての公園内のトイレの洋便器化が完了するとのことで、大分進んできていらっしゃると思うところです。残すところ僅かということが、24か所ということが分かりました。皆さんのご承知のとおり、公園には幅広い年代の方が訪れ、皆さん、思い思いに楽しまれていらっしゃいます。近隣の幼稚園や保育園をはじめ、未就学のお子さんでも大変多く遊びに来ており、当然トイレを使うこともあるかと思います。大人用の便座では、小さなおさんは座りづらいため、商業施設などでは、幼児用補助便座が大人用の便座に重ねて使えるようなタイプのものを設置していることもあります。東品川海上公園には幼児用補助便座が設置されているとお聞きしたことがあるのですが、区内の公園において、そのような幼児用補助便座を設置している公園はあるのでしょうか。

また、今後、洋便器化を行う際や、子供の森公園のように改修する公園があれば、幼児用補助便座の設置もご検討いただきたいと思いますと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

○大友公園課長 公園・児童遊園のトイレに幼児用の補助便座を設置している箇所におきましては、委員がお話いただいた海上公園のほか、区民公園等でも設置しているところがございますが、まだまだ少ないところではございます。トイレの利用者の利便性向上に向け、幼児用補助便座の設置については、今後も検討してまいりたいと考えているところでございます。

○澤田委員 小さいお子さんには、大人用だと、最初に説明もしましたが、座りにくくて危ないということもありますので、ぜひどちらも使えるような便座の設置をこれからどんどん進めていただければ、前向きに検討していただければと思います。

最後になりますけれども、公園の遊具について質問です。

先ほど、せらく委員からもありましたけれども、公園の遊具を改修する際に、小学校、中学校程度の子どもたちまで楽しめるような割と大型の遊具だったものが、未就学のお子さん向けのような小さなものになってしまい残念だというお声も、子どもたちや保護者の皆さんからお聞きすることがあります。先日、御成橋公園でも遊具が新しいものになったのですが、大きめの遊具から小さめのものになり、きれいになってうれしい、スペースが広がり鬼ごっこがしやすくなったと喜ぶ声がある一方、もっとダイナミックに遊べる遊具がよかったなというような声もありました。安全面等を考慮されてのことだとは思いますが、今後、公園の改修時には、幼児だけでなく、もう少し大きなお子さんでも楽しめるような遊具を望む声もありますが、区として、遊具についてどのようにお考えなのか、考え方や基準などがありましたらお聞かせください。

○大友公園課長 遊具につきましては、大きかったものが小さくなったというご指摘についてお答えさせていただきます。

公園施設長寿命化計画や遊具展開の結果に基づきまして、老朽化が進んだ遊具の改修やリニューアルを進めているところでございます。リニューアルに伴う交換の際には、最新の遊具の安全に関する基準に示されています遊具の安全領域を確保して整備していることから、同じ敷地であっても、取り替え前と同じ大きさの遊具が設置できないという場合が多くなっておりまして、遊具が小さくなるということが多々発生しているというところになってございます。

そのような制限の中でも、子どもたちにより楽しんでもらえる遊具を工夫して整備してまいりたいと考えているところでございます。

○澤田委員 様々工夫して、その敷地内でも楽しめるようなものを考えてくださっていることは承知しております。ぜひこれからも、引き続きですけれども、小さなお子さんから大きな子、若者から高齢者、障害あるなし、いろいろ多様な皆さんの声をお聞きしながら、それぞれの地域の歴史やカラーに合った愛される公園づくりを進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石田（秀）委員長 次に、つる委員。

○つる委員 よろしくお願ひします。373ページ、防災総務費、350ページ、公園管理費、353ページ、公園ミスト設備設置、時間があれば、359ページ、私道整備事業について伺っていきます。

まず、防災総務費に関連して、冒頭、えのした委員からも質疑がありましたトイレトラックに関連してになります。

先日のマラソンのときにも、実際にそのものを使わせていただいて、非常に助かるなというふうに感想を持ちました。

先ほど、えのした委員のほうからも、イベント時とかの処理の費用についての質疑がありました。かからないよというので、そこも少し当日も伺ったところではあったわけですが、気になったところでありましたので、そこはしっかりと先ほどの質疑のとおりかなというふうに私も思いました。

その上で、まず、このトイレトラックの実際に見る機会が、あいうイベント時でやるという意味で、例えば、動画とかで使い方を流すとかというやり方もあるのではないのかなというふうに思いますので、この辺りの考え方と、あとは、整ったところだけを見せるだけではなく、やはり処理をするというところがあると思うのです。先ほど、費用の部分がありましたけれども、そうしたみんなが用を済ませたものは、こういうふうにして処理しているのですよというようなことも、例えば、学校見学とかで、下水道の見学の施設とかを見る機会だとか、下水道管の工事をしているところは見るところがあると思うの

ですけれども、処理をしているという、そういったところの全体の理解、災害時はこういう環境の中でトイレがあるのだというようなところも含めて、この辺りの動画での視聴ということは、お考えをお聞かせください。

○羽鳥防災体制整備担当課長 トイレトラックについてでございます。

まず、イベント時に、どのようにPRしていくかというところで、今ご提案いただきました動画での使い方の説明など、今後、まだ導入したばかりで、まず、これからいろいろイベントに活用していただく機会がございますので、その中で、いろいろなお声も伺いながら、こういったやり方が効果的か検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、処理の方法も、ぜひ啓発したいというところでございますが、こちらも様々な訓練の場も含めて、今後、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○つる委員 ぜひ動画を検討いただきたいと思います。

先ほども、マラソンのときにペーパークラフトを作ったということで、啓発のということで、また、えのした委員からも新たな提案もあって、非常に大切なことだなというふうに受け止めましたし、その上で、実際に使っていただくことが一番の周知、そして啓発になるというところでは、順次いろいろなイベント等での活用は、今後進んでいくのだろうというところ。

それから、使い方については、先ほど申し上げたとおりありますけれども、ここで委員長の許可を得て、先日配布いただきましたペーパークラフトを実際に作りました。これがトイレトラックの、作ると、こういう形になる。非常に立派で、これを子どもたちが、子どもだけではなく、大人の方も持って、職場だとか、家庭内だとか、いろいろなところで、こういうものなのだと、外観は、親しみをすごく持っていただけのかなというふうに思いました。

でも、大人がやってみても、というか、私が不器用なのかもしれませんが、結構三角形の小さいところをカッターで慎重に切っていないと、手を切ってしまうかなという危険性も少しあったりしまして、大人がしっかり見てくださいねという注意書きがきちんと書いてあるので、やさしいなというふうには思いました。

その上で、今後、先ほど申し上げた、このトイレトラックというのは、実際に使っていただくことが大きな周知啓発なわけでありましてけれども、小さい子どもたちを中心という観点で、しっかりと広がりをもたせていくというところでは、例えばですけど、このトイレトラックのトミカをつくって、どういう販売形態かは別ですけども、広げていくというやり方もあるのではないのかなと思います。

今、職員の提案で、ガチャガチャとかやられていると思うのですが、例えばそういった形で販売をしていく、それは区の独自の歳入になったりとか、トイレトラックそのものの周知にもなるし、これは助けあいジャパンとかとのいろいろ関係とか、いろいろあろうかと思っておりますけれども、この辺をやったらどうかというふうに思っています。

自治体がつくっているトラックを調べましたら、2019年に葛飾区がタカラトミーがたまたま葛飾区に本社がある関係で、葛飾区の区の紋章と、それから柴又の商店街、それから、葛飾納涼花火大会の写真をプリントしたトラックが販売されているのです。ただ、今、絶版で、販売当時は450円、今、ネットで見ると、一番高いと、もう6,000円近く価値がついています。すごいなと思いました。

あともう1つは、品川区のものは何かないのかなと思って調べましたら、東京環境保全協会がトミカに特注をして、各区のプリントが、「品川区」というふうに記載されたトラックの清掃車もあつたりとかして、そういう意味では、一定程度の需要があるのかなと思いますので、ぜひこのトイレトラック

のトミカなどもいいのではないのかなと思うのですけれども、少しその辺のお考えをお聞かせください。

○羽鳥防災体制整備担当課長 トイレトラックの啓発品のご提案をいただきました。

まず、今回、しながわシティランで配布させていただきましたペーパークラフトにつきましては、トイレトラックを設置する会場が、ファミリーランとジュニアランのゴール地点ということもありまして、ゴールされた親子連れであったり、お子様たちが多く集まるということで、お子様向けにペーパークラフトということで配布をさせていただきました。

先ほど、えのした委員からも、塗り絵というお話もありましたけれど、今回、工作ができない小さいお子様もいらっしゃるということも想定されましたので、デザイン化されたものと、無地の白紙バージョンを作って、白紙バージョンに関しましては、小さいお子様が自由に絵を書いていただけるような、そういった形で2枚セットという形でお配りさせていただきました。

こちらは防災課の若手職員のアイデアを採用させていただいたものでございます。

今後、トミカというご提案をいただきましたが、消防車であったり、パトカーであったり、清掃車のような、トイレトラックがそういった防災のシンボリックな位置づけになれるように、今後も引き続き啓発を頑張っていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○つる委員 啓発というところで、いろいろなアイデアはあるのだと思いますけれども、先ほどえのした委員からあった塗り絵というものも、その意味も含めて説明があったと思いますが、いろいろな形で周知が進むように、トミカも含めて、ぜひ検討いただきたいなというふうに思います。

その葛飾区なのですが、葛飾区の新宿交通公園というところで、まさにトミカとかプラレールをイメージした公園が、その世界感をつくって公園ができるというところで、いろいろな公園の工夫があるのだと、今日もいろいろな質疑が出ているわけですが、そうした中で、私も、2022年の予算委員会のときに、東京大空襲の様々な出来事に関連して、品川区の中に、平和の名前を冠した公園をつくったらどうですかと提案したところ、23区で調べると、当時、私、6つというふうに言っていたのですが、今回調べたら、5区なのです。大田区の平和の森公園、板橋の板橋区平和公園、葛飾の青戸平和公園、中野の平和の森公園、杉並の西荻窪平和児童遊園ということで、この5つの公園が「平和」という名を冠している。

もう1つは、平和台という地名を使っているところが練馬区にあるのですが、それはそもそもその地名が平和台なので、それぞれの意義を確認したら、大田区は、恒久平和を求める区民の願いを込めて。板橋区は、平和を求める署名が行われてつくった。それから中野区は、豊多摩刑務所の跡地ということで平和というところ。それから、葛飾区については、もともと青戸公園と言っていたところ、その公園のそもそもの経緯からして、そこに非核平和の願う祈念塔を建立したことをきっかけに、真ん中に青戸平和公園ということで改名したというふうにあります。杉並については、特に深い経緯はなかったということらしいのですけれども、ただ、開設当時の1972年がベトナム戦争をずっとやっているという時代背景もあって、平和が冠せられたのではないかという、一応そういった意味があったそうであります。

当時、質疑したときも、当然、地域の方のいろいろな思いとか、それから意義とか経緯、そういったことも大事ですというご答弁を当時いただいているわけですが、また、2016年の総括のときにも、もともと核ミサイルの発射基地だったメースBという米軍の施設があったのです。そこが今は平和の発信の基地になっているようなところも紹介をさせていただきましたけれども、この辺りの平和の名前を冠した、今年、戦後、被爆80年というところも含めて、平和の名前を冠した公園についての検

討状況を教えてください。

○大友公園課長 公園名称についてでございます。

改名した公園等々も委員のほうからも挙げられていたところもあるのですが、公園名称につきましては、一度決めたら、未来永劫変更できるというところではございません。しかしながら、地域の意見などを参考に、過去、命名した経緯があるため、改めて地域の意見等々を集約する必要があるのかなというところで考えているところでございます。

平和の名を冠した公園についてでございますけれども、公園の新設や改修の際を機に、どのような公園にするのか、いただいた意見も踏まえて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○つる委員 ぜひ引き続き検討いただきたいと思います。

次に、ミストに関連してなのですが、先ほど、澤田委員からも、暑さに関連してということで質疑がありました。私は、公園については、屋外の給水スポットとしての整備をしっかりと考えていただきたいなというふうな思いです。シルバーセンターとか地域センターが、クールスポットということでやっていますけれども、今、屋外、夏、非常に暑いので、なかなか外で遊ぶ子どもは減っているわけでありまして、外でどうしても動かなければいけない方が、公園を拠点として、先ほど、トイレの質疑もありましたけれども、トイレがあって、きちんとそこで給水ができる、水洗の設備はあるのですが、なかなか水洗そのものからダイレクトに飲むという抵抗感も、子どもを中心にあるというような声もある中では、例えば、これは所管的には環境課がやっているマイボトルの給水機の設置というのはあって、品川区の区内の公園という立ち位置で見たときには、天王洲の管理棟の中とか、いわゆる屋外へのマイボトル給水機が設置できるような展開も必要なのではないのかなと思います。

委員長の許可を得て、私もマイボトル、皆さんも、ほとんど皆さんがお持ちだ思うのですが、こういう形で外で給水ができる体制は大事なのではないかなと思います。屋外用のマイボトル給水機としては、23区で見ると、新宿御苑に何か所か置かれているのです。あとは、岡崎市とか、大津市とか、久留米市が、いわゆるきちんとした屋外であり、公園にマイボトル給水機が設置されているということがあります。

この屋外用マイボトル給水機は、SDGsを体現する製品ということで展開している。ただ、今、品川区は、企業と協定を結んで、それに基づいて展開いただいているという側面もあろうかと思いますが、所管も当然違うわけでありまして、公園課として、例えば、先日も質疑させていただきました自動販売機の設置、増設、拡大とか、屋外用のマイボトル給水機とか、この辺のことについて、公園課としての考え方を教えてください。

○大友公園課長 マイボトル給水機の設置および自動販売機のさらなる設置の考えですが、今現在の状況からお話しさせていただきますと、マイボトル用給水機の設置状況というところで、公園内におけるマイボトル用給水機の設置につきましては、委員からお話のあったとおり、天王洲公園の野球場のクラブハウス内であったり、しながわ区民公園の水族館内、また、環境課の設置となりますけれども、エコルとごしの中とかという建物の中に設置されている状況でございます。

今、設置を進めているところのマイボトル用給水機については、建物の中に設置するものと認識しているところではございますけれども、屋外型のマイボトル用給水機の視点を新たに加えて検討をさせていただければと思います。

また、自動販売機のさらなる設置要望ですが、自動販売機につきましては、公園としての機能確保や利用形態を踏まえて、広い面積で一定滞在時間が長くなるような公園に設置をしているところで

ございます。

熱中症対策、また、公園利用者からの声や災害時の区民の飲料水確保などの視点を踏まえて、自動販売機の設置を引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○つる委員 ぜひいろいろな形で、ミストをきっかけにお話しさせていただきましたけれども、先ほど、澤田委員の質疑の中でも、日除けだとか、そういった形があるわけですので、そういうことをやっていただいても、なかなか外でというのは、近年の夏は過ごしづらい部分があるわけでありましたが、ただ、公園に行くと、そういえば自販機があるな、屋外用のマイボトル給水機があるな、そういった形で、そこでしっかりと涼を確保できるということの展開をぜひ公園課としても積極的に検討いただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、おぎの委員。

○おぎの委員 本日もよろしくお願いいたします。本日は、345ページ、都市計画関係事務費から、羽田空港アクセス線新駅可能性地域まちづくり検討経費、331ページ、駅周辺等放置自転車対策事業についてお聞きします。

最初に、羽田空港アクセス線新駅可能性地域まちづくり検討経費についてお伺いします。

羽田空港アクセス線は、羽田空港と東京都心を直接結ぶことを目的に、2031年度の開業を目指してJR東日本が建設中ですが、計画されているルートは、羽田空港から東京貨物ターミナル駅を経由し、既存の東海道貨物線を活用して田町駅付近で東海道線と接続するルートとなっており、ほかにも新線を大井町駅付近でりんかい線に接続し、埼京線を経由して、大崎、恵比寿、渋谷、新宿、池袋など、山手線西側の主要駅や埼玉県方面への直接運転をする西山手ルート案などが出ておりますが、品川区内の新駅の検討も含め、今どこまで進んでいるのかお聞きします。

○高梨都市計画課長 羽田アクセス線の新駅の可能性地域まちづくり検討についてでございますけれども、今、委員からご説明あったとおり、JR東日本によりアクセス線の工事が令和5年度より着手して進められているところでございます。

区としましては、新駅を要望することを前提に検討を進めているものではなく、沿線である臨海地区の土地利用やまちづくりの状況を勘案しつつ、新駅の可能性について、現在、検討を行っているところでございます。

来年度は、候補地となり得る場所について、新駅が設置された場合におけるまちづくりの方向性や将来像などを検討したい、このように考えているところでございます。

○おぎの委員 品川区としては、特に駅を要望しているわけではないということでもよろしいでしょうか。

東京貨物ターミナル駅ができるとすれば、恐らく八潮ということで、駅の有無によっては、八潮の都市整備計画にも関わってくると思うのですが、決定権は国土交通省とJR東日本にあると思いますが、品川区の希望等があればお聞かせください。

○高梨都市計画課長 区で検討する中で、いろいろとJR等々のお話を伺う機会もございました。その中で、やはりJRとしましては、乗り降りするお客様がいないところには、なかなか駅を設置することは難しいということでございますので、区としましては、いたずらにというか、新駅をただ要望することだけではなくて、区民にとって、どのような利便があるのか、また、沿線でどういったまちづくりが進められるかといったところを総合的に勘案して検討しながら、今後の推移をしっかりと注視しながら、検討もしっかりと区として進めてまいりたい、このように考えているところでございます。

〇おぎの委員 確かに、場所的には、どちらかというと、人の乗り降りというよりは荷物とか貨物が中心になるのかなとは思いますが。来年度はこちらの予算で多方面からしっかりと検討していただきたいと思っています。

また、国へは東京都の都市計画とも関連するために、品川区は東京都を通じて意見を述べる形にはなると思いますが、もし新駅ができるようになったとしますと、また区民の要望とか懸念なども出てくると思いますので、そういったことを取りまとめて、区は橋渡し役として地域住民の説明会や意見の機会をしっかりと持ちながら進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

次に、駅周辺等放置自転車対策事業についてお聞きします。

昨年7月より、放置自転車を減らす対策として、一部の区営駐輪場を2時間無料にするという試行を行っておりますが、放置自転車は、この実施により少し減ったのでしょうか。効果のほどをお聞かせください。

〇山下交通安全担当課長 昨年7月から実施した短時間無料の試験試行実施に関しまして、放置自転車が減ったかどうかというご質問でございますが、昨年10月の1日の駅周辺における自転車、原付自転車の放置台数の確認をした結果でございますが、若干でありますけれども減少の傾向にありました。

なお、5駅8施設で実施したところなのですが、その周辺におきましては、全体で24台の減少が見られました。

〇おぎの委員 若干減少が、効果があったということで、併せて啓蒙もされていらっしゃるの、少しずつ放置自転車が減っていくといいなとは思いますが。

ただ、実際、自転車の駐輪場が足りているのかといった疑問がございます。

例えば、大井町駅の例ですが、朝の9時頃、自転車を止めようとしますと、駅前の区営駐輪場は既にいっぱいになっており、ペデストリアンデッキ下の民営の駐輪場も、長時間用の駐輪場ラックは全ていっぱい、曜日によっては料金が短時間設定の長く止めると割高になる自転車ラックまでいっぱいになっています。

あるお母さんからは、就職活動をして一生懸命働いて、婚活をして、妊活をして、やっと子どもに恵まれたと思ったら、今度は朝の自転車置場争奪戦にも参加しなければいけないのか、出勤ぐらい心穏やかに出勤したいといった声も聞きます。

場所によっては、そもそも自転車の駐輪場が足りていないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。見解をお聞きします。

〇山下交通安全担当課長 自転車等駐車場の数が足りていないかというご質問でございますが、確かに、ある一定の駅におきましては、自転車の駐車場の台数が少ないというご意見等もいただいているところではございます。そういった対策の一環としまして、区としましては、満車・空車情報をリアルタイムでお知らせすることのできる満空情報システムを活用して、アプリでその駅を検索しますと、どこかの駐輪場が空いているとか、そういった情報も提供しているところでございまして、先ほどお話がありました大井町駅でございますが、こちらは北のほうにありますサイクルパークという駐輪場、民営になりますが、こちらのほうはまだまだ空きがある状況でございます。確かに区営の駐輪場は満車でご迷惑をかけているところはあると思いますけれども、例えば、定期の利用の空いている場所を当日利用に変えとか、そういった対策等も行っておりまして、利便性の向上に努めているところでございますので、その辺、ご承知おきいただきながら利用していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

〇おぎの委員 対策としてアプリなどもつくられているということで、少し周知が、そうしますと、

まだ知らない方が多いのかなと思いますので、私のほうからも発信していきたいと思います。

先日、ご答弁でも、品川区内では共働き世帯が71.2%となっており、リモートワークなど、朝、出勤しないスタイルや、時間が違う働き方の業種などもあるとは思いますが、多くの方が、朝、通勤や通学で駅に向かわれると思います。品川区の人口も、まだ今、右肩上がりが増加しておりますので、対策として、この自転車の問題以外にも、朝の通勤などの解消として、今検討されていることがあればお聞かせください。

○山下交通安全担当課長 今お話がありました時間差による自転車の利用状況等についてでございますけれども、大変申し訳ありません。特に時間差について検討ということはございませんが、朝ですとか、土日であったり、夕方以降であったり、自転車の駐車場はまだまだ空いている時間等がございます。先ほどお話がありましたけれども、短時間無料というのは、この4月から、当日利用できる駐輪場に展開していく予定なのですけれども、そういったところを踏まえまして、また対策を今後も検討していきたいと考えているところでございます。

○櫻木地域交通政策課長 働き方の多様化ということで、通勤手段ということで、区では、シェアサイクルという形で、シェアリングエコノミーの一環として多様な交通手段も提供を進めているところでございます。

○おぎの委員 通勤手段、自転車が今は結構多いのかなと思っておりますが、シェアサイクルを含め、いろいろなものを検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○石田（秀）委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、351ページ、戸越公園駅前広場整備の中止、戸越公園駅周辺地区再開発事業に関わって、北地区の中止、そして365ページの区営住宅管理費に関わって、借上型区営住宅の実施について伺います。

まず、駅前広場です。

整備等業務委託に3,116万9,000円が計上されています。この中には事業用地取得や不動産鑑定評価の委託も入っています。実際に具体的にもう始まるのか、それがいつから始まるのかということをお願いしたいと思います。計上した理由を伺います。

駅利用者は歩行者がほとんどですので、交通広場は必要がないと私は思います。また、立ち退かされる地権者も、区から一度も説明を受けていないと言っているもとで進めるべきではないと、中止を求めますけれども、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 戸越公園駅前の駅前広場の用地取得の件でございますが、本件につきましては、来年度、令和7年度中に事業認可の取得を予定してございまして、その後、用地補償説明会を開催予定でございます。こちらは、東京都、東急電鉄と合同で開催予定でございます。

通常は、説明会後から用地取得は本格化するのですが、一部地域の方からは、ヒアリングの中で、早期に用地を買ってほしいということも聞いてございます。そういう方もいらっしゃいますので、権利者から要望があれば、事業認可取得後の説明会の開催前でも対応できるよう準備を進めていくため、今回、予算を計上させていただいているところでございます。

もう1点、地域からは、駅前広場の必要はないのではないかというご意見でございますが、昨年度、説明会等でもいろいろなご意見をいただいたところでございますが、区といたしましては、交通結節機能の強化であったり、商店街の再編に合わせまして、にぎわいの維持向上につきまして、現状、広場のオープンスペースが不足しているとの課題もございまして、一定、交通広場の必要性としては、これ

からもしっかりと説明してまいりたいと考えているところでございます。

○のだて委員 早めに進めていくということですがけれども、本当に住んでいる方たちは追い出されるということになってしまいますので、そうした中で、何も説明を受けていないという状況のもと進めるべきではないと思いますし、私はそもそも必要性がないというふうに思います。この中止を求めていると思います。

その隣で行われる戸越公園北地区再開発の問題です。

今回、既に19番地で建った建物よりもさらに大きな30階建て、高さ110m、290戸のマンションが計画されております。こうした中で、説明会がこれまで2回、12月、1月と行われてきましたがけれども、その中でも様々批判的な声が数多く上がっております。風の問題や日照の問題、高過ぎる、あと、商店街がありますので、にぎわいがなくなっているということなど声が出されております。

今回、特に風の問題を伺いたいのですが、この駅前には四間通りがあって、19番地が建ったことによって風がとて強くなったということで、お年寄り、その道を通れない。風の強い日には避けて通るということですが、その中で、やはり転んだりしてけがをしているという声も聞いております。

実際に私も風速を測ってみました。駅前で測ったところ、建設前よりも、現在建った時点で風速が7倍になっているということで、やはりとても風が強くなって危険な状態になっていると思います。こういって、風が強まって、実際には、火が出たときに、その周辺の火を広げてしまうのではないかと、う声も出されております。この超高層によって住環境が悪化しているということを区は認識しているのか伺います。

○大石まちづくり立体化担当課長 昨年5月、6月に建物竣工いたしました戸越五丁目19番地区、こちらは建物が建ってから風が強い状況が続いているということは、区といたしましても認識しているところでございます。

このような状況を踏まえまして、区では、再開発組合に対しまして、対応策の検討の実施について、今、話をしているところでございます。

再開発組合からは、モニタリング調査や専門家のヒアリング等によりまして対応策を検討すると聞いています。

○のだて委員 話をしているということですがけれども、実際、建った現状、今、19番地でも風がとて強くなって住環境に悪影響を及ぼしているという状況ですので、ほかにも様々な問題がある中で、日程どおりに説明会を進めて計画を進めていくことはするべきではないと思います。

1月の説明会の意見書の中でも反対の声のほうが多かったということで、これは今既に3月の説明会のお知らせが配布されておりますけれども、予定どおり、また5月頃ですか、都市計画審議会にかけていくという段階ではないと、進めるべきではないと思いますが、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 都市計画手続の中でいただいたご意見につきましては、地域住民の声の一部であるということは区も認識しているところでございます。

区といたしましては、まちづくりの主体はそこに住む地域住民でございまして、その声に引き続き耳を傾けるとともに、1件1件真摯に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○のだて委員 真摯に対応するというのであれば、これ、ぜひ中止をするべきだと私は思いますけれども、まずは少なくとも一度立ち止まって、住民の皆さんと話し合いをする場を設けるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 一部繰り返しになりますが、こちらの地区につきましては、地域

住民から、まちの将来像等につきまして検討事項をまとめた提案書が区へ提出され、区といたしましては、上位計画等との整合を、計画を照らし合わせ、行政手続を進めているところでございます。

説明会等では、様々な意見、意見書でも区に寄せられているところではございますが、こうした声を真摯に受け止めるとともに、準備組合に対しては、届いた意見を届けるとともに、地域住民に対し、引き続き丁寧に説明するよう指導してまいりたいと考えているところでございます。

○のだて委員 やはり住民の願いは、このように高い建物は戸越公園の町には必要ないという思いですので、中止をしていただきたいというふうに求めていると思います。

次に、区営住宅です。

区営住宅の申し込みがずっと高止まりをしているという中で、直近でも30倍、50倍という状況で、住まいのセーフティネットの役割を果たせていないのではないかとこのように思います。

その中で、一番は増設をしていただきたいというふうに思うのですが、区は、維持管理ですとか民間活用を理由に実施する考えがないということです。なので、民間アパートを活用して、借上型公営住宅を実施していただきたいと思うのですが、実施に向けての課題や、区の予算がどれくらい必要なのか伺います。

○川原住宅課長 区営住宅を民間住宅を利用して借り上げた場合の課題などについてのお尋ねでございます。

まず、課題としましては、民間の賃貸借契約を区と賃貸人が結ぶこととなりますので、有期限の契約年数になるということになります。賃借人が末永くお住まいいただくための施策というところではごく難しいのかなと思われま。

資金面については、実際に計上はしてございませんので申し上げることはできませんが、様々な使用料の徴収など債権管理業務なども発生するかと思います。

○のだて委員 ぜひ有効期限はないようにしていただきたいと思いますが、切れた場合は、家賃補助で対応するなどしていただきたいと思いますが。

○石田（秀）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時45分休憩

○午後 0時45分再開

○石田（秀）委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。吉田委員。

○吉田委員 私からは、341ページの雨水利用タンク設置助成等、それから、335ページのしみちレポートについて伺います。

最初に雨水利用タンク設置助成等について伺います。昨年の決算特別委員会にも取り上げさせていただきました。私、目黒川の近辺に住んでいて、地域を歩くと、福祉のことなどを伺おうと思って行っても、この目黒川の水どうにかしてくれるというご意見があつて、そのときに、なかなか、いや、目黒川の水が汚いのは、実はあなたのおうちの排水がということがうまく説明できなくて、そのような意味でも、雨水利用タンク設置助成というものは、区民に対しても生活改善のいい提案になると思いますし、ただ、やはり表現が難しいのです。これがあなたが目黒川をきれいにする事業につながりますということが説明しにくいので、昨年の決算特別委員会にも、これを前向きに評価しながら、広報の内容につい

て意見を言わせていただきました。昨日、どのように改善されたかなと確認のために、新たな雨水タンクの広報について、河川下水道課に行って教えていただきました。チラシも頂きました。それで、決算特別委員会のときの意見を大変いろいろ取り入れていただきまして、本当によかったと思います。私自分ではQRコードなどあまり使わないくせに、例えば詳しい説明はQRコードなどでやったらどうですかと言ったら、それもきちんとホームページに飛ぶような形でQRコードを載せて、そこから詳しい内容が読めるようになっていて、ホームページには利用者の感想も掲載されていて、以前よりも雨水タンクの意義が伝わりやすくなっていると思います。

それで、さらなる改善を求めて質問させていただきます。繰り返しになりますが、雨水を下水に流さないことが河川の水をきれいにすることになぜつながるのか、なかなか説明がしにくいと思います。ただ、ぜひこれからも丁寧に説明をしながら、東京農工大学の高田秀重先生は、プラスチック問題とともに、この合流改善のことをとても啓発してくださっているのですけれども、何か個人的にできることはありますかと伺ったら、雨の日は洗濯をしないように、お風呂の排水もしないように、できたらというようなお話で、それはなかなか、特に小さい子がいるうちなどは難しいかなと思います。でも、地道にこれからも啓発を続けていきたいと思うのですけれども、東京都の下水道局のチラシも昨日見せていただいたのですが、この品川区の雨水タンク助成のチラシとともに、東京都の下水道局のチラシも一緒にお渡ししていただけるといいと思うのですけれども、その点については今どうなっているのでしょうか。

○北原河川下水道課長 東京都の、合流式下水道に家庭内排水が流れ出てしまうことにより、油等が流れ出て汚れにつながるといったチラシについてですけれども、そういったものを見てもらうことで啓発につながるということで、私ども河川下水道課の前に置いて、取ってもらえるように掲示している状況にはなっています。

○吉田委員 それで、その置場のことなのです、今日ご意見申し上げたいことは。確かにこの事業は合流改善事業ということで、雨水タンクの設置が雨水を地面に染み込ませることによって下水に流れ込まない、下水に流れ込まないから河川にも流れ込まないという、そのような仕組みのものなのですが、これを啓発することを考えると、これ合流改善事業であるとともに、環境問題の解決につながるので、なぜ河川下水道課だけに置いてあるのかなということが大変疑問です。少なくとも環境課や、それからエコルとごしもありますので、そのようなところで常設的に置く。環境問題に関心のある方は、福祉の部門にも、それから戸籍住民課にも行かれると思いますので、そのようなところに置き場所を広げるということは考えられないのか伺いたいと思います。

○北原河川下水道課長 今まで、できるだけそのような多くの方に見ていただくということで、例えばホームページに東京都のリンクを貼ったり、ポスターも掲示したり、いろいろな取組はやってまいりました。ただ、確かに委員ご指摘のとおり、河川下水道課にいらっしゃる方は事業者の方が多かったりなど、そのようなところもございますので、どこに置いたら適切かということも今後検討してまいりたいと思います。

○吉田委員 環境課長出ていらっしゃる。エコルとごしに置くということは、これ本当に環境の活動につながると思うのです。その視点でエコルとごしに置いていただくということや、それから環境系のイベントなどに置いていただくことはいかがでしょうか。

○中西環境課長 すみません。先ほどのエコルとごしでの展示といったところでございます。今年度ですか、一応河川下水道課と連携をして、パネル展示や、実際のもを置いて、エコルとごしに来庁される方々にPRをするといったことはやってきているところでございます。引き続きイベント、エコル

フェス等もございます。また、講座もございますので、こういった形でそういったものが周知できるかといったものは、河川下水道課と連携しながら前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

○吉田委員 合流改善にもつながる、環境の活動にもつながるということで、ぜひエコルとごしでの啓発にもつなげていていただきたいと思います。そのときに、やはりこれストーリーが、ちょっと難しいかなと思いますので、そのようなことが語れるようなものを、環境課のほうとしても、ぜひ河川下水道課と協力しながらつくっていただけたらいいと思います。このたびの合流改善事業、雨水利用タンク助成のチラシについては、本当に改善をしてくださって感謝しております。大分分かりやすくなったと思いますので、より一層分かりやすい形にしていっていただきたいと思います。

例えば、エコルとごしなどでは、そのような講座を区としてやるなど、そのようなことは難しいのでしょうか。展示の中では今までも私たちの提案を受け入れていただいて、例えば有害化学物質のことが、1行か2行だったかもしれないですけども、採用していただいたり、とても環境のことについては採用していただけていると思うので、このたびは河川下水道課と併せて、この事業についての啓発をエコルとごしでぜひやっていただきたいと思いますのですけれども、いかがでしょうか。

○北原河川下水道課長 私たちとしては、目黒川において河川の環境学習というものを、昨年度からエコルとごしと連携して行っておりまして、まず川が汚れる理由を、講座というか、説明した後に実際に船で川を通ってもらって、どこから水が、下水道が出てくるか等を確認できるような、そのような河川環境学習というものを実施しております。今後もこういった形で啓発を図っていくことが効果的かということは、環境課とも連携して検討してまいりたいと思います。

○吉田委員 ぜひ進めていていただきたいと思います。

それから、この雨水タンクは防災にも役に立つと考えているのですけれども、チラシには断水時にトイレ等の生活用水にも活用できますとあります。断水、まさに災害時には断水することが前提になっているわけですが、災害時の生活用水に使えるということを表示してはいかがでしょう。それから、最近では防災グッズの1つとして、簡易な浄水器、私うちの雨水タンクの中を見て、いざとなったならこれこのままでも飲むなと思うのですけれども、いや、だって本当に、やはり本当に水が必要となったら飲むかなと。見た目はとてもきれいな水なのです。たまっているものは。ですから、浄水器と併せて使えばなおいいかなと思います。そのように考えると、しながわ防災体験館にこの雨水タンクのチラシを防災グッズの位置づけで置いて、一緒に簡易浄水器のアピールもしてはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○平原防災課長 委員ご指摘のとおり、災害時の生活用水を含めた水の確保というものは非常に重要でございますので、河川下水道課としっかり連携いたしまして、どのようにするか検討させていただければと思います。

○吉田委員 私はこの助成制度を使う前に買ったので、うちのものは150リットルなのです。150リットルのタンクなのですけれども、区があそこに展示しているものはもっと大きいのかな、やはりそれだけの生活用水がためてあるということは、1つ安心にもつながりますし、自宅避難を考えると、そのようなことも1つのアピールになるかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それで、簡易浄水器というものは売っていないのですでしたか。しながわ防災体験館で。ぜひ一緒にセットがいいかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○平原防災課長 現在のあつ旋というところでは、申し訳ございませんが、簡易浄水器というものは

入ってございませんけれども、そういったところ、仮に河川下水道課とセットでやるときには、どのようなものが水の確保の際必要なのかといったところも、きちんと併せてお示ししていきたいと思っております。

○吉田委員 ぜひ合流改善、環境の視点、それから防災の視点で、この雨水タンクの利用を進めていっていただきたいと思います。

雨水タンク何基助成するという目標の数を書いていなかったことが少し気になる場所ですけれども、ぜひ、この予算の決算のときに楽しみにしていきたいと思います。

次に、しなみちレポートについて伺います。

午前中にひがし委員もおっしゃっていましたが、私もこれとてもよい制度だと思っております。ただ問題なことは、これ視覚障害者はどうやって活用するのか伺いたいと思います。

○森道路課長 視覚障害者の方にしなみちレポートを使っていただくときに、今は視覚障害者の方がスムーズに使えるようなシステムにはなっていないというところは、1つ課題として認識しております。

○吉田委員 再三、点字ブロックここで途切れているのだけれどもどうにかならないかというようなご意見を私たちも伺いますし、ご意見はこの制度を使わなくても言っているわけですが、このような制度があるのだったら使えるといいなと思います。ただ、道路課だけで解決することは難しいかなと思いますので、ぜひ福祉の部門も一緒に検討していただけたらいいかなと思います。私は個別にいただいたご意見で、しなみちレポートという制度があるのですけれどもちょっと難しいでしょうか、私が代わりにお電話しておきますねと言って、すぐに点字ブロックの設置につながった事例があります。やはりこのしなみちレポートという制度は意見を言いやすいし、それから、この間ご答弁もあったかと思うのですけれども、職員のほうもその場所の問題などを把握しやすいという利点があると思います。ぜひ福祉部のほうとも一緒に連携しながら、この制度が視覚障害者の方も使えるような形にしていっていただきたいと思うのですけれども、そちらのほかの部門との連携については、現状と、それから今後の方針について伺いたいと思います。

○森道路課長 視覚障害者の方のための施設を整備していくに当たっては、障害者支援課をはじめとした福祉部門との連携が欠かせないと考えております。今も、今年度整備した点字ブロックの場所について、年度明けかもしれませんけれども、障害者支援課のほうから定期的な団体との協議の中で情報提供していただくというような仕組みもつくったところでございます。日頃からそういったブロックについては、しっかりと障害者支援課と連携して情報共有を図っておりますので、引き続き努めていきたいと思っております。

○吉田委員 ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

それから、いろいろなところ、いろいろな場面について、全て、これは障害者のための制度、そうではない人のための制度などと分けなくて、どの制度も、これはいろいろな障害を持った方にとってどうだろうかという視点を、これは最後要望にとどめますけれども、ぜひ皆さんその視点で、先ほどの公園のことも一々障害者のためのなどと考えなくてもいいかなと。全てをインクルーシブに考えていただければいいかなと思います。これは要望しておきます。

○石田（秀）委員長 次に、中塚委員。

○中塚委員 367ページ、防災対策総合推進費に関わって、国民保護共同訓練について、後半は、避難所における食事の質の確保を伺いたいと思います。

まず、引き続き2月4日のJ-A L E R T訓練です。訓練当日、戦争の準備より平和の準備こそと抗

議報道がありました。プラカードを持って公道の端でスタンディングをしていた参加者から、公道での自由な政治活動にもかかわらず、排除されたとの訴えが寄せられました。まず、抗議行動について中止を求めたり、住民を公道から排除したりしたとの事実はあるのか伺います。一般歩行者の通行の妨げにならない公道上の抗議活動について、品川区は表現の自由を守る立場に立つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長 ただいま委員のほうからお話のございました訓練に対する反対につきまして、主催者側のほうから、その行動について差し止めるといったような行動があったということは私どもは把握しておりません。また、東京都のほうに確認をいたしましたけれども、そういったことは把握していないと聞いております。また、あわせまして、品川区、東京都も含めてですけれども、反対する自由というものもあると思いますので、そういったものを排除するという意識は、私どもは持っていないと言わせていただきます。

○中塚委員 排除する意識はなかったとのご説明でした。私に寄せられた当日の写真でも確認しましたが、一般歩行者の通行を妨げている事実はありません。抗議活動は、建物側でスタンディングをするなど、一般歩行者の通行は確保されております。むしろ抗議している住民に対し、その場から離れるように複数で取り囲み、声をかけている警備員や職員のほうが一般歩行者の邪魔になっている、公道の中央にいると思いますが、いかがでしょうか。

いずれにしても、声を上げること、公道での抗議活動は憲法が保障する表現の自由です。戦争への道に危機感を感じ、石破政権の下での大軍拡にも危機感を感じ、憲法9条を守れ、戦争は反対との声を上げる住民の表現の自由を奪うことは決して許されないと 생각합니다。先ほど反対する住民の云々とありましたけれども、改めて品川区は、この表現の自由を守る立場に、つまり憲法の要請にのっとり、表現の自由を守る立場に立つべきだと、そこに言及していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長 繰り返しになりますけれども、訓練会場、特に戸越駅、戸越銀座商店街等におきましては、訓練をする場所の確保と併せまして、通行する場所の確保をしていたというように確認をしましたし、主催者である東京都のほうからも伺ってございます。そういったところで、一時的に立ち止まった方を促す、歩行するように促すような行動はあったやもしれぬという回答は受けておりますけれども、重ねまして、排除するというような行動は取っていないと聞いてございます。

また、あわせまして、委員の2番目の質問でございますけれども、表現の自由に対する侵害ということですが、重ねての答弁になりますけれども、品川区といたしましても、表現の自由に対して侵害するというような意識は持っておりません。

○中塚委員 いずれにしても、この予算委員会の冒頭でも述べましたが、今回の訓練自体は、この非核平和都市宣言品川に反する訓練の参加や実施は行わないように、その点も重ねて強く要望したいと思います。

続いて防災対策を伺います。

引き続き避難所における食事の質の確保についてですけれども、保健所との連携強化と併せて、温かい食事の提供へ計画の作成と訓練の実施をこの間求めてきました。キッチンカーの活用についても、災害協力協定の検討が示され、歓迎したいと思っております。いつ起きてもおかしくない首都直下型大震災について、特に避難所での温かい食事の提供について、その準備は急務です。国が指針を出しました。すみません、改定をしました。東京都も、今動きがあると報道があります。まず、この食事の質の確保へ、思い切った対策強化を求めますが、いかがでしょうか。具体的に、何をどのように具体化していく

のかも伺いたいと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 避難所への温かい食事についてでございます。委員おっしゃられましたとおり、昨年12月に国のほうが避難生活支援に関する取組指針、こちらを改定いたしました。その中では、TKBBと、トイレ、キッチン、生活空間、生活用水、その4項目に主眼的を絞って、その対策を進めるように書かれていたところです。そのうちのKに当たるキッチンにつきましては、区といたしましては、来年度、経理課のほうでキッチン事業者等キッチンカーを活用した事業を予定しております。その事業と連携いたしまして、災害時協力協定を締結する予定でございます。そういった形で、避難所で温かい食事を提供できるような体制を強化してまいりたいと考えてございます。

○中塚委員 キッチンカーとの連携強化で温かい食事の提供をとすることは歓迎したいと思います。その上で、国の取組指針では、管理栄養士の活用によるメニューの多様化、適温食の提供、栄養バランスの確保、ボランティアによる炊き出しや飲食業協同組合による調理人の派遣、キッチンカーの活用、ここは進みましたけれども、学校給食の利用など、多様な供給方法の確保など具体的な検討を求めています。これら一つひとつをどのように具体化していくのか、また、どのように具体化に向けた検討を進めていくのか、ここを伺いたいと思います。改めて私は、この防災計画上の位置づけを強化、充実させて、さらには様々な形での防災訓練の実施で、計画の実践度を高めていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○羽鳥防災体制整備担当課長 委員おっしゃられましたとおり、国の取組指針では、キッチンについては様々な項目を立てられています。例えばおっしゃられた中にもありましたけれども、そのほかセントラルキッチン方式の活用などといったものもございます。そういった中で、様々な項目ある中で、全てを区として即時に対応するという事は、やはり現実的に困難かなとは考えておりますが、可能な限り対応できるところから実施するという事で、今回、まずは協定事業者との提携を始めたところでございます。

また、協定事業者に関しまして、炊き出しの部分に関しましては、東京都飲食業生活衛生同業組合五反田支部、また、味工房スイセン、こちらと災害時協力協定を既に締結しているところでございます。

また、避難所で提供する食事の栄養素の面に関しましては、今までアルファ化米を中心として、炭水化物が多かった栄養素に加えて、昨今レトルトカレーや野菜ジュース、そういったものも入れて、栄養素の改善も図っているところでございます。また、今後民間企業からも様々な保存食、開発されてくると思いますので、そういったところも注視しながら、改善を進めていきたいと考えてございます。

○中塚委員 可能な限り実施していきたいとのことでした。

1点だけ、学校給食の活用についてさらに伺いたいと思います。どのように計画をしているのかということです。なぜならば、学校給食を直営で行っていたときは調理師も公務員になりますので、防災計画上の位置づけがあったと思うのですけれども、今、民間委託ということです。つまり、民間業者が災害時に学校給食で被災者への食事の提供をどのように行うのか、どのような計画になっているのか、いずれにしても、この業者とも連携をして、災害時での食事の質の確保に向けて具体化を進めていただきたいと思います。現状と今後の改善、充実点などを伺いたいと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 学校給食の活用についてでございますが、こちらは他自治体の動向等も観察しながら、様々な研究してまいりたいと考えてございます。

○中塚委員 ぜひ他の自治体で見て研究はしていただきたいと思いますが、国の指針にも学校給食室の活用と位置づけられておりますので、早急に進めていただきたいと要望したいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 よろしく申し上げます。347ページ、旗台小学校前地区整備事業、341ページ、雨水利用タンク設置助成についてお伺いをいたします。

まず初めに、347ページ、旗台小学校前地区整備事業についてお尋ねをさせていただきます。まず、ここは木密地域でありまして、幅員が狭く、行き止まりの道路、木造の老朽建築物が密集、建て替えできない建物が密集をしていると。それには密集する老朽建築物の建て替え、接道の不良敷地の解消など、いろいろな要素がありまして、今回、ある意味都内初となる密集法に基づいた防災街区整備機構を指定されたということなのですが、まず初めに、密集法についてお伺いをさせていただきたいと思います。今回都内初となります、この密集法についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○小川木密整備推進課長 今回密集法に基づきまして、防災街区整備推進機構というものを一般財団法人首都圏不燃建築公社で指定させていただいたところなのですが、理由といたしましては、密集市街地におけます防災街区の整備状況、また必要性等を踏まえまして、防災街区の整備に向けました事業協力、参加、また土地の取得、そういったものの業務を適正かつ確実に行うことができる一般財団法人の申請を受けまして、区市町村が指定する機構となっております。今回はこの本地区の防災上の課題や権利者の状況等踏まえて、しっかりと地区における防災まちづくりを強力に進めていくために、都内初となる密集法に基づく防災街区整備推進機構を指定させていただいたところでございます。

○高橋（伸）委員 これ面積が約1,000㎡あると。荏原町の駅前の再開発のときも、同じく1,000㎡、1,000㎡あって、敷地的には大体同じような敷地なのかなと思っております。それで、対象建物なのですけれども、令和5年の9月26日の建設委員会のご報告では、長屋の建物が49戸あって、権利者が70名です。今回プレスの発表ですと、長屋の建物が6列あって、49戸あるとあります。あと共同住宅が2棟あると書いておりますけれども、これ確認であります。これ49戸で正しいのかどうかということを、まず最初に確認させてください。

○小川木密整備推進課長 長屋49戸で正しい数字でございます。

○高橋（伸）委員 それでは、今現状の進捗をお伺いしたいと思います。

○小川木密整備推進課長 現在の進捗でございますが、防災街区整備推進機構を指定後、各権利者の皆様と戸別訪問を行いながら、防災街区の整備に向けまして、まちづくりの取組への意向調査、そういったものを行いながら、併せまして、まちづくりに関する勉強会を重ね、地区の課題解消に向けました機運醸成を図ってきたところでございます。令和6年度に入りまして、まちづくりへの取組につきまして一定の賛同者が見えてきたことから、防災街区の整備に向けました準備会といったものを開催して、令和6年7月に防災街区整備事業の実施に向けた旗台小学校前地区防災街区整備事業準備組合が、権利者の皆様により設立されたところでございます。現在は引き続き合意形成に向けまして、戸別訪問を行いながら、事業計画の策定に必要な測量業務や現地調査、そういったものを行い、事業計画の検討のところを行っている状況でございます。

○高橋（伸）委員 いよいよ、これ戦後に建てられた建物で、特に旗台小学校の前ということで、本当に危険な地域、地区だと思っております。ぜひ今後、早急にとは当然いかない問題、多々あるかと思っておりますけれども、様々な諸問題、課題ありますが、特にこの当該町会や近隣の町会には丁寧な説明をしていただきたいと思います。今後恐らく丁寧に説明していただくと思うのですが、この先どのように取り組んでいくのかということをお尋ねさせてください。

○小川木密整備推進課長 こちらの旗の台四丁目、中延五丁目地区に関しましては、まちづくり協議

会というものを地域の中で運営させていただいておりまして、そのような協議会の集まりの中で、そういった、こちらの地区の防災街区整備事業の取組についてはお話をさせていただいて、共有を図らせていただいているところでございます。引き続きそういったような場面を捉えながら、しっかりと取組についても周知のほうは行ってまいりたいと考えてございます。

○高橋（伸）委員 　ぜひよろしく願いをいたします。

続きまして、341ページ、雨水利用タンク設置助成、グリーンインフラについてお尋ねをさせていただきます。

先ほど吉田委員からも質疑がございました。なるべくかぶらないように質問させてもらいたいと思います。まず最初に、先ほど、ちょっと言葉のことなのですけれども、吉田委員、「あまみず」とおっしゃっていました。建築用語だと「うすい」と私は認識しているのですけれども、これどちらでもよろしいのですか。

○北原河川下水道課長　一般的には「うすい」という形で呼んではおるのですけれども、ただ「うすい」という言葉が、言葉だけ聞くと少し伝わりづらいということもありまして、状況に応じて「あまみず」という表現をすることもございます。

○高橋（伸）委員　私も建築に携わっているものですから、やはりもう当たり前に「うすい」と言っていて、「あまみず」と先ほどおっしゃったときに何かちょっと違和感があったので確認をさせていただきました。

それで、雨水利用タンク、私もすごくいい制度だ、設置というものはすごくいい、治水に関してもいいと思うのですけれども、やはりこれ目標値に比べて実績が少ない。理由はいろいろあるかと思うのですけれども、実際理由はどういった点で伸びないのかということをお知らせいただきたいと思います。

○北原河川下水道課長　まず、今年度の助成事業の利用の見込みですけれども、6件という形になってございまして、委員ご指摘のように、私たちが目指している量よりはちょっと少ないのかなという考えでございます。こういった助成事業が、やはり我々ほかにもやっている防水板など、そういったものもそうなのですけれども、やはりそのような豪雨があったときなど、そういったときを機に増えたり、またちょっと低迷したりということもございまして、やはりどのような形で周知を図っていくかということが重要かと思えます。あとまた多様な効果もございますので、そういったものもきちんと示しながら、設置する側にとってもメリットがあるということをきちんと示していくことが重要かと考えてございます。

○高橋（伸）委員　分かりました。

それと、あと雨水浸透施設整備という制度があって、これ都と区が定めた総合治水対策の目標に基づいて、1時間当たり10mmの雨水流出を抑制するために、宅地内雨水浸透施設の普及に努めるとなっております。これも、先ほど来エコルとごしというお話出ていました。実際これ展示をして、来場者の声がどのようにあったのかということのお尋ねと、もう1点が、これ周知について、増改築施工業者事務連絡会というものが、これもPRをしているということなのですけれども、事務連絡会というものが私よく分からないので、その連絡会、どのような連絡会なのかということをお知らせいただきたいと思います。

○北原河川下水道課長　まず、エコルとごしで展示をやった際の声ということですが、例えば雨水タンクにつきましては、雨水をためておくといざというときに役に立つという意見や、雨水タンクを実際にもう設置をしている方などが、夏の水まきに実際に使っているというような意見がございまし

た。

○石田（秀）委員長 事務連絡会というものは何ですか。

○北原河川下水道課長 申し訳ございません。その事務連絡会につきまして、ちょっと我々の所管している連絡会ではございませんで、様々なところでそういった広報をしたりしておるのですが、ちょっと現在資料として持ち合わせていない状況でございます。

○高橋（伸）委員 分かりました。いろいろと周知啓発をしているということで、施工業者にも連絡会を通してPR活動を周知しているということなのですけれども、私は、効果的なことは、やはり水道設備業者やそのような組合、もしかしたらその連絡会に水道設備関係の方がおられるかもしれませんが、そのようなものも広報の1つだと効果があるのかなと思っております。

それとあと、これは提案なのですけれども、今までももしかしたらそのようなことを報告をしていたこともあるのかもしれませんが、区政協力委員会などで、やはり町会・自治会の会長を通して、一般の区民の方に、会長、自治会長から理事会、役員会を通して周知をしていくということは、すごくここは相当効果があるのかなと思っております。やはりそのような、何というのですか、創意工夫をしていく、防災訓練などでも、いろいろ区の訓練などでも、イベントには展示して、いろいろ周知をしていることは私も分かっているのですけれども、やはりそのような手法も必要なのではないのかなと思っておりますが、それについて、私は今後ぜひ提案をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○北原河川下水道課長 事業者、実際に配管等やってもらうような事業者の方にも周知をしたほうがいいのではないかという点につきましては、我々のほうもそう考えておりまして、今年度はそういった業界の方にも情報提供を差し上げているところです。区政協力委員会でのそういった情報提供等、いろいろ委員からもご提案いただきましたので、我々としても少しでも普及が進むように、どういったやり方がいいか、今後も引き続き検討してまいりたいと思います。

○高橋（伸）委員 分かりました。ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。エコルとごしもすごく私は有効的だと思っているので、お子さんも目に触れて、その保護者の方も目に触れる、それで確認をして取り付けてもらう、それは有効的だと思いますので、ぜひ含めて、区政協力委員会を含めてよろしくお願いします。

最後に、課長にはこれまでいろいろ会派としても、視察の面など、いろいろと大変お世話になりました。今後引継ぎなどきちんとやっていただいて、ぜひよろしくお願いします。何かあればよろしくお願いします。

○北原河川下水道課長 私もこの2年間、この議会の場で様々な意見をいただきました。改善できるものは速やかに改善してきたつもりですけれども、2年間という期間では解決できないこともございますので、きちんと引き継いで、1歩ずつ進むようにしてまいりたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私は、今日は365ページ、住宅確保要配慮者の入居促進事業ならびに住宅支援経費、それから369ページの防災体制整備費でいいのかな、というところです。都が示している東京都のトイレ防災マスタープランに関わっての質問をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに住宅確保要配慮者の入居促進、または住宅支援経費ですけれども、来年度、私も議会等で取り上げてきたところではありましたが、残置物撤去、また、原状復帰を保険でカバーするという家主安心保険、これが予算計上されて、住宅確保要配慮者の中でも、主に高齢者の入居の促進というものに、

大きく前進するような施策ではないかなということに歓迎をいたしているところでございます。また、もう一方で、賃貸住宅のオーナー、やはり孤独死というようなことについては、大変賃貸物件として孤独死などがあるといういろいろな難しくなるということがあるので、その後貸し続けるということについて。そういった心配する気持ちというものが非常にまだ根強くあるというところは、声として聞いているところです。

今、居住支援法人というものを指定しようとして、事業者等と協議中というところで建設委員会等でも報告いただいていますけれども、現時点での進捗状況というものをまずお聞きしたいと思います。また、あわせて、居住支援法人にお願いをするということになると思いますけれども、見守りというものについて、見守りというものはどのようなことをイメージ、想定をしているのかお聞きいたします。

○川原住宅課長 2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の居住支援法人の協議の進捗状況についてのお尋ねからご回答をさせていただきます。居住支援法人の状況についてでございますが、現在3社の区内の事業者が、指定に向けて、指定申請窓口はこちら東京都となりますけれども、東京都のほうにも出向いていただいて、具体的な協議中でございます。そのうち既に書類も全て提出中で書類審査中、いわゆる結果待ちの事業者が1社ある形でございます。まだ認定という形には至っていないのですけれども、区内初となる指定に向けて、引き続き区としても積極的な取組を実施しているところでございます。

そして2点目は、その居住支援法人が設立となった場合の見守りの内容というところでございます。令和7年度で予算計上させていただいている部分で申し上げますと、令和7年10月に創設を予定してございます居住サポート住宅についてでございます。こちら住宅セーフティネット法の改正によりまして、居住支援法人などが大家と連携をしていただき、住宅を供給していただく大家が、日頃孤独死の不安となる日常的な安否確認や見守りのほかに、例えばその方のお住まいの方が、生活する上で心身がいろいろ不安定になったときや、今後の福祉サービスにつなぐ必要がある場合には、そういった福祉サービスを居住支援法人を通じて行うなどのネットワークづくり、そういった入居中のサポートを行う賃貸住宅となりまして、そういった見守りの委託というものも予算計上しているところでございます。

○塚本委員 昨年法改正があつて、この居住支援法人の、そういったいろいろな見守りとも密接に関係すると思いますけれども、居住サポート住宅というものができると。これは自治体が認定するものということで、今、区は居住サポート住宅というものの認定基準等策定しているかと思います。どういったことを主に基準として考えていくのか、また、認定に向けた現在の進捗状況、国からの指針が少し遅れているのだという話をお聞きしておりますけれども、その点についても確認したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○川原住宅課長 居住サポート住宅の認定に向けての進捗状況というところでございます。委員お尋ねのとおり、今、国からの通知が、当初冬というものが今度新年度というように予定をされている形で、非常に遅れてしまっているような状況でございます。今後国はパブコメを実施して、厚生労働省と、あと国土交通省からの共同省令を出す、その共同省令の中に具体的な仕組みが示されているものでございまして、また、そういった内容を今待っているところでございます。認定の基準となる住居の平米数であるとか、耐震化の基準とか、そういった細かいところが分かれば、住宅のある程度の候補とする目安が分かりますので、そういった住戸の候補をでき次第、こちらが協力させていただいている不動産団体への周知などに努め、まず住宅の確保というところと、あとは認定に向けては、都市環境部の部分だけではなく、福祉部の見守りに対してどういった認定が必要かというところも、現在情報収集を図ってい

るところでございますので、引き続き関係各課との協議も進めてまいりたいと考えてございます。

○塚本委員 一応来年度予算で事項別明細を見ると、セーフティネット専用住宅が3戸、居住サポート住宅は4戸、見守りをしていくというようなことでの予算がついているかと思います。まだこれからそういった認定に向けてのいろいろな努力が必要だということは伺いましたけれども、ニーズはこれ非常に多くて、3戸、4戸ではまだまだ最初の一步というようなところで、大きく拡大していく必要性のある事業と考えておりますので、ぜひこの認定に向けて、また居住支援というものの法人の指定に向けて、進めていただきたいと思います。特に昨年から、高齢者の緊急代理通報システムというものが、見守りということで無償化されて、所得制限なく、これが不動産業界の中でも大きく歓迎の声というものが上がったところではあったのですが、実際には緊急連絡先が、実はなかなか登録できない人がいらっちゃって、思った以上に実際のところでの広がりや欠けているというお話も聞いておりますので、そういったことも含めまして、この新しい居住支援の在り方、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に防災体制整備費なのですが、東京都のトイレ防災マスタープラン、これが素案が今取りまとめられて、3月16日まで意見募集中ということで、中にはトイレトレーラーといった記述もちょっと触れられていて、区長をはじめとした品川区としての働きかけが1つの成果かななどと思ったりしましたが、この計画では、トイレが最初の1週間かな、50人に1基などということで5万4,000ぐらい足りない。1週間以降は20人に1基ということで、13万8,000ぐらいのトイレが足りないというようなことが書かれていて、これを何とか充足させていくのだということで、市区町村における災害時のトイレ確保管理計画というものを策定していくというようなことで示されております。

品川区として、品川区のトイレ確保管理計画というものを今現在策定中というように聞いておりますけれども、このトイレ、都のマスタープランとの整合性というか、こういったいろいろな、都のマスタープランでうたわれているところについて、区の管理計画というものがどのようになっていくのか、そこについて伺いをいたします。

○羽鳥防災体制整備担当課長 災害時トイレ確保管理計画についてでございます。まず国のほうで、昨年12月に国の災害時トイレ確保管理計画が公表されました。委員おっしゃられましたとおり、現在都のほうでこの2月に素案が公表されて、同様に、各区市町村で作成する計画のひな形というものも出されました。区といたしましては、都のひな形に沿いまして、現在各区のトイレの状況を確認して、先ほど50人に1基、20人に1基というところは、スフィア基準でも示されている数値ではございますが、そちらに現状がどうなのかというところをまず分析をして、今後の課題を出して、その対応策というところまで考えてまいりたいと、今まとめているところでございます。

○塚本委員 非常に大事な計画でありますし、都と区と、そのような中での、今後都の予算なども、今後は都のほうからきつといろいろな補助金などもつくのであろうというような予測がされますので、そういったこともしっかりと受け止めながらというか、認識しながら進めていっていただきたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、やなぎさわ委員。

○やなぎさわ委員 お願いします。私からは、357ページのしながわ水族館リニューアル経費でございます。

リニューアルの方向性として、八景島シーパラダイスや海遊館のような、広い面積に大きな水槽でダイナミックに展示するというようなタイプではなく、差別化を図って、それほど大きくない狭い面積、

少ない展示でも、入館者の方に満足してもらえるような都市型的水族館を目指すべきだと、個人的には考えております。昨年、私神戸市のアトアという都市型水族館を視察してまいりまして、しながわ水族館の目指すべき方向性に非常にマッチしているかなというように感じました。まず質問ですが、区として、アトアですけれども、調査されたり、現在されていますでしょうか。

○大友公園課長 アトアという水族館についてでございますけれども、神戸市にある民間の水族館と認識しております。こちらにつきましては、昨年私どもも都市型水族館の参考といたしまして、視察をさせていただいているところでございます。

○やなぎさわ委員 であれば、ぜひその感想などがあればお聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

○大友公園課長 アトア、こちらのほう、アートとアクアリウムが融合した新しい形の水族館であったと認識しております。視察した感想でございますけれども、感想なので個人的なところもあるのですが、全体といたしましては、美術館や博物館といったような落ち着いた印象を受けたところでございます。また、具体的ところで申しますと、青色や白色の照明の工夫により、海の中にいるような没入感を感じることができました。また、全面鏡張りの部屋もあり、都市型水族館のような狭小な場所であっても、広い空間にいるような工夫がされていると感じたところでございます。ほかにも床下に水槽を配置している水槽もありまして、浮いているかのような感覚が新鮮であり、面白いと感じました。この演出はほかに来館していた子どもたちからも人気で、喜ばれる展示手法だなと感じたところでございます。

○やなぎさわ委員 私もほぼ同意見で、非常にいい展示というか、本当に都市型の水族館だなというように感じました。それで、広さの面でいうと、現在のしながわ水族館の延べ床面積が大体4,000㎡ということで、アトアは大体今5,600㎡ということ、少し大きいぐらいなのですけれども、リニューアルした後のしながわ水族館の延べ床面積、大体どれぐらいになるかという目安がもしあれば教えてください。

○大友公園課長 現在の想定でございますけれども、令和4年に策定いたしましたしながわ水族館リニューアルの方向性については、中規模、延べ床面積5,000㎡程度の水族館とすることが示されているところでございます。今後この方向性に沿って、リニューアルの検討を進めてまいりたいと考えております。

○やなぎさわ委員 大体同じぐらいになるということで、面積比較でいうと、リニューアルされたしながわ水族館は、サンシャインの3分の2ぐらい、品川駅にあるアクアパークの半分ぐらいということで、展示数で比較すると、サンシャインが大体2万3,000点、アクアパークが2万点、現在のしながわ水族館は1万点ということで、数の面でいうと、やはり勝負にならないというところで、ほかで特徴を出していく必要があるということで、アトアは3,000点しか実は展示がないのです。かなり少ない。でも人気を博しているということで、サイズ感で見ても、やはりアトアというものは非常に参考になるかなとは思うので、ぜひ積極的に研究して、取り入れていただきたいと思うのですが、最後に何かあれば一言お願いします。

○大友公園課長 視察をした感想とも、また少し重複するところはあるのですが、アトアは非常に参考になる水族館であったかと思えます。都市型水族館として、水量で勝負するのではなくて、その見せ方で勝負するということではほかの水族館との差別化を図っているところで、非常に参考になるものであると認識しております。

○やなぎさわ委員 1点だけ改善点申し上げますと、アトアは少し水槽が小さいということで、それが少しお魚の躍動感を損なうということで、あと見た方が若干かわいそうだなという意見もあったりするので、ちょっとその辺も考慮しながら、さらに研究を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。これは要望です。

続いて提案したいことが、MR技術を活用した展示でございます。昨今VRとか、MRとか、ARとか、様々あるのですけれども、ちなみにMRという技術についてはご存じでいらっしゃるでしょうか。

○大友公園課長 バーチャル体験の1種というところで認識しているところでございますが、現実とバーチャルの融合体験を含みで、MRという形でそうしているのかなと考えております。

○やなぎさわ委員 そうですね。例えばVRというものは仮想現実ということで、結構ごついゴーグルをつけて、言ってみたら、何ですか、全てが仮想空間ということです。対してMRというものは、サングラスぐらいなものをかけて、見えるのはこの空間が見えるのだけれども、動きに合わせて、例えば天井が光ったり、下にペンギンが歩いていたりなどというものが現実の空間にプラスされるというようなものがMRで、先進的な技術でございます。現在、こういったMRの技術を採用している水族館、もし把握していれば教えてください。

○大友公園課長 様々なデジタルの手法というところが最近の水族館で取り入れられているというところは認識しているところ、また調査しているところではありますけれども、MRというものを前面に打ち出して導入している水族館は把握をしているところはありません。

○やなぎさわ委員 私も調べた限りなくて、ただ、水族館以外で、新潟県の佐渡市の佐渡金山の史跡で取り入れられておまして、サングラスをつけて、光り輝く空飛ぶキャラクターと一緒にその史跡を巡るという、このような感じになっていまして、ハイクオリティーで、かつ魔法のような空間を、普通の史跡をそのような感じで歩けるという、非常に人気を博しているものであります。このMR技術を提供している会社がティフォン株式会社なのですけれども、ご存じでしょうか。品川区にあるのです。ティフォンは、クリエイティビティーとテクノロジーを融合して記憶に残る体験と新しい価値を提供する空間エンターテインメント企業ということで、これディズニー、アメリカのディズニー社が毎年ディズニーアクセラレーターという、エンターテインメントに特化した技術を提供している企業に出資をするというものを10社ぐらい毎年やっているのですけれども、そこにアジアの企業で唯一2014年に選ばれているものが、このティフォン社になります。MRであれば定期的に映像を変えることができるので、リニューアルが簡単だと。ハード面での変更が必要なくて、ハードランニングのほうでも安く抑えられて、いわゆるマンネリを防いで、何回も来てくれるということにつながるのではないかなと思っておりまして、ぜひ品川区にある企業ということでもありますし、社員数30名しかいないのですけれども、すごい、要は世界に通じるような技術を提供しているということで注目を浴びている会社です。ぜひ、もし研究といいますか、してほしいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○大友公園課長 リニューアルにつきましては、民間のノウハウを活かした展示や演出などを取り入れたしながわ水族館の魅力向上に向けて、さらなる民間活力導入を検討したいというところで考えているところでございます。委員からの提案の内容も含めまして、先ほどご提案いただいた内容の活用等々も調査、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○やなぎさわ委員 ぜひ、やはりリニューアルしたしながわ水族館、盛り上げていきたいというか、よりよいものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石田（秀）委員長 次に、松永委員。

○松永委員 よろしくお願ひします。331ページの交通安全啓発事業について、339ページの橋梁維持管理費について、353ページの可動式ドッグラン設置について、353ページ、大森貝塚遺跡庭園改修工事実施設計委託について、時間がありましたら、355ページの新浜川公園基本設計委託について、357ページのしながわ水族館について伺ひます。

まず、331ページの交通安全啓発事業について、自転車マナーについて伺ひます。

昨年の11月1日に、道路交通法の改正に伴ひ、運転中のながらスマホ、酒気帯び運転等に関しまして、自動車同様の罰則が強化されました。そこで改めまして、自転車運転講習の対象となる15種類の危険行為の周知をお願いしたいと思ひております。先日、子どもが自転車で車道を逆走している場面を見かけました。もし事故が起ってしまった場合を想像しますと、ぞっとします。その対策として、義務教育学校、中学校だと思ひますけれども、交通安全講習が行われているかと思ひますが、スクエアード・ストレート方式の自転車安全教室を実施されているところもあると聞いております。教科書や映像を見るよりも、実際に自転車というものはこれだけ危ないよと知らせる、スタントマンを活用した、この交通安全教室をぜひ行っていただきたいと思ひますが、区のお考えをお知らせください。

また、メインが子どもたちということですが、親子や地域住民が参加できるスクエアード・ストレート方式の自転車安全教室を実施していただきたいと思ひております。以前、たしかなのですが、西大井広場公園で行われたかと思ひております。こうした地域の方が参加できる自転車安全教室の開催を要望しますが、いかがでしょうか。そして、講習で、今皆さん利用されていないと思ひますが、講習後にヘルメットのお話もされていると思ひますけれども、現在のヘルメット助成事業の実績、また集計を取ってあればお知らせください。また、この事業については、来年度予算には見当たらないのですが、本年度で終了してしまうのかお知らせください。今後について伺ひます。

○山下交通安全担当課長 ただいま質問いただきましたが、順次回答させていただきます。

まず、ながら運転、自転車に乗りながらスマホを見たりなど、そういったしながら運転というものは確かに危険な行為ということで、11月1日から道路交通法が改正されたところでございます。区といしましても、SNS、また広報紙等を用ひまして、そういった周知の広報、啓発活動は行っているところでございますが、また引き続き、こういった広報も実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、お子さんの逆走というところでございますが、逆走というものはなかなかなくならない、今のところ一番多いという印象も受けますけれども、自転車安全利用指導員などを活用しながら、そういった方については注意をしているところでござひまして、またスクエアード・ストレート方式の教室、こちら今、小学生ぐらいになると少し衝撃が強いので、中学生以上を対象に行っているところでございます。昨年、今年度も高校におきまして実施いたしました。反響としましては、本当に怖いのだなという印象を持っていたいているところでござひまして、今後もまた、親子、家族など、対象を高校生に限らず、そのような機会を設けられればと思ひます。また、警察との連携も必要になってまいりますので、その辺はこちらからも働きかけながら実施してまいりたいと思ひます。

ヘルメットの関係でござひますが、令和5年度から、昨年度から開始いたしまして、昨年は2,954件の助成を行ひまして、本年2月末現在、同じ数字ですが、2,954件の申請をいただいているところでございます。また、先ほど委員からご指摘がありました、来年度に載っていないということなのですが、確かに来年度、今年度末をもって、このヘルメットの助成につきましては終了する

予定でございます。その背景といたしましては、もともと令和5年の4月1日からヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴いまして、東京都が助成を行い、また各区が独自で助成を行っている中、時間的にその着用の促進、また交流の促進ということで、進めてまいったものでございます。令和6年度末をもちまして東京都のほうも助成を終了ということと、あとこの2年間におきまして、ある一定の成果が出て、成果といいますか、効果があったことを踏まえて、また終了について検討したところでございますが、今後は購入の促進というところから着用の促進、ヘルメットを買うことが重要なのではなく、ヘルメットの重要性、かぶることの必要性、そういったことを啓発していくことが大事ということで、そちらのほうにパワーをシフトしていくということで、終了という形に持っていかにさせていただいたところでございます。

○松永委員 誰でも参加できるスケアード・ストレート方式の自転車安全教室を、ぜひまた西大井などでやっていただければというように要望させていただきます。

ヘルメットについても、一応義務化ということで進められておりますが、恐らく今後、前は原付もそうだったのですけれども、やはりヘルメット着用、それでまた罰則という形に動いてくるのかなと、国のほうが動いてくれるのかなと思いますので、そういったところもしっかりと周知をしていただければと思います。

続きまして、ここの品川区役所前の五差路の交差点があると思うのですが、自動車と自転車の方がけんかしているところを見ることがあります。その原因は、ある宅配業者が自転車で大井町駅から大崎駅へ向かう際に、右折の矢印が点灯した際に自転車が車の前に急に出てきて走ったため、待っていた自動車の方がクラクションを鳴らして、それでけんかが始まったということが原因のようです。私ちょっと現場を見ていましたので。こうしたことが、どちらが悪いのか理解されていない方がおられると思います。私もどちらが悪いのかな、あそこだと2段階右折しないといけないのかなというような感じで、私も少し曖昧なのですけれども、そうした方への周知というものはとても大切になってきますので、電柱に横断幕を貼ったり、一旦停止の横断幕、知らない方への周知が必要だと思いますが、そうした危険箇所についての本区での啓発、周知、対策についてお知らせください。また、特に近くに学校があることから、その五差路の、目の前の五差路の交差点なのですけれども、信号待ちをされる学生がとても多く、東急電鉄へご相談して、ぜひその信号待ちの部分、安全帯のところを少し広くすることはできないのでしょうか。

これに関連して、交通渋滞について伺います。私の知る限りでは、この区役所前の五差路の交差点、そして戸越三丁目の交差点、平塚橋の交差点は、早朝、また夕方、いわゆる通勤、通学の時間帯ではすごい渋滞しております。その現状について把握されておりますでしょうか。また、その対策について、警察署との連携について併せて伺います。

○山下交通安全担当課長 ヘルメットのお話でございますが、将来的に義務化になるかというところなのですけれども、確かに委員のおっしゃるとおり、シートベルトの着用率や原付のヘルメットの義務化に伴う着用率、それに伴いまして交通死亡事故というものも減少してきているところございますので、これは国のほうが今後の推移を見ながら定めていくものかなというように認識しているところでございますが、我々としても努力義務、こちらのほうは啓発していきたいと考えているところでございます。

五差路の、あそこの交差点の乗用車と自転車の関係ですが、あそこは歩車分離になっている、一部歩車分離になっていると思いますけれども、どちらか悪いかは私も見ていないので分からないのですが、基本的にはやはりなかなか自転車のマナーが悪いというところはございます。自転車は、交差点は直接

右折ではなくて2段階の右折が原則でございますので、そういったマナーなども周知していく必要があると思います。SNSや広報紙、それに限らず、各種キャンペーンでしっかりと広報してまいりたいと思います。また5月になりましたら、自転車の安全キャンペーンというものがございます。5月は月間ということでキャンペーンを行いますので、そういった機会を捉えて、しっかりと広報していきたいなと考えているところでございます。

あとは危険箇所に対する電柱幕など、そういった看板の周知でございますが、おかげさまでいろいろな各方面から要望等いただいております、我々だけではなかなか気づかないところもございます。区民の皆様、また議員の皆様からいろいろ要望をいただいた中で、できることはやっていくというところで、きちんと現場を確認して、ここにこのようにしたら効果的なのかなど。そういったものを見ながら、しっかりと対策は取っているところでございます。

あとは渋滞の関係でございますが、申し訳ありません、どのぐらいの時間にどのぐらいの渋滞かということは、今私のほうで認識はしていないところなのですが、渋滞の解消、交通の円滑というのは警察の所管となります。警察におきましてもしっかり渋滞の情報等は取っております、信号機にありましては、都内1万6,000基ぐらい信号機があるのですけれども、その中の半分は交通管制センターとつながっている。そこでコンピューターでしっかりと秒数調整をしたりなど、そういったことも行っております、また、逆に突発的に事故などで渋滞が起きてしまったときというのは、またご連絡いただければ、私のほうで警察と連絡を取りながら、そういった情報は提供していきたいなと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○森道路課長 区役所前の交差点につきまして、スペースがもう少しあったほうがいいのかというお話でございますけれども、令和5年度に東京都とお話をさせていただきまして、その工事に当たって、一番区役所側に近いところで、少しコンクリートブロックで囲われているところがあるのですが、そこ11㎡ほど区のほうで借り上げを行っております、東京都の敷地を道路として一部使わせていただいているという状況でございます。今後庁舎の建設が、新しい庁舎の建設が進みまして、車の流れ、人の流れが変わってきますと、また状況変わってくると思いますので、その頃にはまた再度検討させていただければと思います。

○松永委員 新庁舎に向けてもそうなのですが、この今の現庁舎跡地のことも含めまして、ぜひそうしたご検討いただければと思います。

ちょっと順番を入れ替えまして、次に353ページの大森貝塚遺跡庭園改修実施設計委託について伺います。

いよいよ2027年には大森貝塚発見・発掘から150年を迎えます。それに伴って損傷箇所などの改修工事を行われると伺っておりますが、バリアフリーについてはどうなのでしょう。先日大森貝塚遺跡庭園に行ってまいりましたが、聴覚・視覚障害者への配慮については少し不安なところが見受けられました。例えば音声の案内や点字、点字ブロック、そして、近くに大森貝塚の石碑がございます。こちらは階段で降りないと下まで行けません。そうしたところも含めまして、バリアフリーを進めて、私内容がちょっと分からないので、そういったところもバリアフリーになっているのか伺います。

○大友公園課長 大森貝塚の件でございますけれども、大森貝塚発掘150周年、こちらを令和9年度に控えるに当たって、大森貝塚庭園遺跡の施設について、園路舗装やベンチなど、委員からお話のありましたバリアフリーの視点も含めて、改修を行うものでございます。令和7年度に設計をしまして、令和8年度に工事を進めていくところなのですが、今現在もこちらのほう、バリアフリーの視点

というところでは不足しているところが多々あるかと思います。その視点についても、この設計の中で含んで検討してまいりたいと考えているところでございます。

○松永委員 ぜひ誰もが気軽に遊び楽しめる公園にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、2年後のこの150周年記念という形で、式典やイベントというものは行われるのでしょうか。例えばイベントが行われるのであれば、以前もちょっとご提案させていただきましたけれども、キッチンカーで縄文クッキーや大森貝塚マドレーヌなどを販売するなどの、150周年にふさわしいイベントにしていきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。また、式典は行われるのでしょうか。伺います。

○大友公園課長 150周年である令和9年度、どのような形で迎えるかにつきましては、関係部署との連携をしまして、検討してまいりたいと考えているところでございます。基本的にはイベント等々、何かしらの形で実施するものと捉えております。

○松永委員 ぜひ盛大にイベントを開催していただきたいと思っております。そこで、もし式典を行うのであれば、こういった形で行っていかれるのかなということで、いろいろ私も考えたのですが、例えばモース博士につながりのある方を来賓として呼んでみてはいかがでしょうか。また、ちょっと以前からいろいろあったかもしれませんが、近隣の大田区との連携についてどのように考えておられるのか、品川区としての考えをお知らせください。

○大友公園課長 公園課の所管を少し超えてのお話をさせていただくこともあるかもしれませんが、関係部署との連携をして、どのような形のイベントが適切かというところは検討してまいりたいと考えているところでございます。また、大田区との関係等々につきましても、このイベントを機に、どのような形というところも改めて検討する形になるかと思います。

○松永委員 ぜひ1つになって、大森貝塚というものを全世界へ広めていただくためにも、やはりタグを組んでやっていただければと、私個人的に思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、355ページの新浜川公園のことについて伺います。

先ほどの公衆便所についての質疑がありましたが、公衆便所以外に浜川砲台、キャッチボール場、砂場、そして北側にあります一部の雑草が生えている公園、全体の整備を検討されているということでしょうか。確認です。

○大友公園課長 来年度に予定しております新浜川公園の改修の設計でございますけれども、便所の改修等々のみではなく、公園全体の改修ということで検討しているものでございます。

○松永委員 いろいろな様々な方が、そうした公園のところで遊びに来られております。あそこの新浜川公園のところでは、なかなか自転車をとめるスペースがないという要望も受け取っております。あとキャッチボール場に関しましても、なかなかボール遊びができる公園というものが少ないということで、皆さんもご存じかと思いますが、特に浜川公園の場合は屋根があります。ネットがあつて、誰でも蹴ったり遊んだりというような形でできていると思いますが、こちらにもネットあるのか、ちょっとあれなのですけれども、全体的に囲うようなネット、キャッチボールができるような形にしていきたいと思います。これは要望で終わります。

次に、357ページのしながわ水族館のリニューアルに伴って、区民公園の池の利活用について伺います。

隣接する区民公園の池にスワンボートを行ってみてはいかがでしょうか。以前この質問をさせていた

だいたときに、実際やってみたのだけれども、日光、日当たりがよくて藻が多く発生して難しいと伺った記憶がございます。そうした中でスワンボートが無理であれば、普通の手こぎボートではいかがでしょうか。そうすることによって、池に何が住んでいるのか、また、生物が間近に見えることから、教育の観点、そして家族との交流、カップルで遊べる観点からも、誰もが楽しめる環境になると思います。区の考えを最後に伺いたいと思います。

○大友公園課長 しながわ水族館のリニューアルに合わせてしながわ区民公園の活用も検討することで、公園と水族館の相乗効果を促しまして、公園全体のさらなる魅力向上を目指してまいりたいと考えているところでございます。その中におきまして、勝島の海についても活用を検討していきたいと考えているところでございます。

しかしながら、ちょっといいご提案いただいたところであれなのですが、ボートの実施につきましては、20年以上前になるかと思うのですが、実施していた時期がございます。こちらのほう、水質浄化の機器等にボートが当たり破損するなど、先ほど委員がお話しいただいたように、水質の影響等々課題があり、ちょっとなかなか断念したというところがあると認識しているところなのですが、そのような課題が克服できればその可能性もあるかと思しますので、幅広に検討はさせていただきたいと考えているところでございます。

○松永委員 ぜひそうした環境をつくっていただいて、もう本当にすばらしい公園だなと思えるような環境にしていいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○石田（秀）委員長 次に、こしば委員。

○こしば委員 よろしく申し上げます。私からは、331ページ、地域交通検討経費、コミュニティバスを軸にしまして質問させていただきます。さきの定例会で、会派の西村委員の一般質問を踏まえまして、質疑を行っていききたいと思います。

西村委員の質問、提案のほう、2点ございまして、近年の交通サービスの状況を踏まえて、コミュニティバス試行運行の延長を求めたこと、また、もう一つは、地域住民にオンデマンドがいいのか、また、従来型のコミュニティバスがいいのか、意識調査をすべきという提案がございました。区の答弁では、オンデマンド交通の試行実証、新しい交通サービスの現状を見極め、また、事業者との調整を踏まえた上で、試行運行の延長を含めて判断をしていきたいという答弁がございました。今後の判断をする前に、コミュニティバスが導入された経緯を、導入検討に向けて発足しました地域公共交通会議というものがございましたけれども、会議録、その資料を振り返りながら一度再確認をしていきまして、この予算委員会場で質疑、提案に臨んでいきますので、よろしくお願いいたします。

令和2年9月に開催をされました地域公共交通会議1回目の資料によりますと、そもそもこのコミュニティバスの導入に向けた目的は、近くに鉄道駅やバス停がないような地域の交通の利便性を高めることが目的であったと認識をしております。区はその目的を踏まえて、その効果が発揮される地域を点数で評価しました。この評価項目については、鉄道駅やバス停までの距離から始まり、路線バスの運行状況、高齢者や子育て世代の居住状況、最寄り駅までの標高差、住民の交通不便意識など、11種類の項目について5段階評価で点数化し、総合点が高い地域を割り出してきました。その結果、最も点数の高かったエリアが大井第三地域でございました。それぞれの評価項目は、いずれもコミュニティバスの導入に向けて欠かせない項目であったと認識をしています。ですから、その評価項目の1つ、高齢者の居住状況も、コミュニティバスの導入に向けては欠かせない項目であったと思います。

高齢者が使うシルバーパスの利用は、都営交通をはじめ、東京バス協会に加盟しているバスのみで

あって、一部のコミュニティバスを除いて、シルバーパスは利用できないことが通常でございましたが、品川区はあえてこのシルバーパスも利用できるようにしたという判断は、コミュニティバスを利用する、このシルバーパスの保持者にとっては大きな助け、支えであったと思います。城南エリアの自治体では、ほかに大田区、目黒区、港区の3区はどれもシルバーパスを利用できない中で、このシルバーパスの利用を認めたことは、品川区の英断であったと思います。まず、このシルバーパスの利用を区が認めてきました理由について、教えていただければと思います。

○櫻木地域交通政策課長 コミュニティバス運行に際して、シルバーパスを導入した経緯ということでございます。一定、収支の議論等様々積み重ねていく中で、本来的に区として、一定高齢者の方に配慮が必要であるということと、今回そのタイミングで新たに試行するに当たって、利用状況が読めないということであったことから一定の判断を下したと、そのような認識でございます。

○こしば委員 高齢者への一定の配慮が必要であったということと、利用状況はなかなか予測できなかったという答弁をいただきました。その中で、これでいろいろと年月もたちましたけれども、高齢者の中でシルバーパスの割合というものは、大体全体の中で何割ぐらいなのか教えていただければと思います。

○櫻木地域交通政策課長 シルバーパスの収支割合でございますが、おおむね43.5%がシルバーパスの利用で無料をご利用いただいているという形になります。

○こしば委員 43.5%、高齢者のかなりの数がやはりシルバーパスを利用していますね。高齢者が利用している、つまりシルバーパスの恩恵を受けているわけでございます。このシルバーパスの保有条件のほう、少し引用させていただきますと、1年間の合計の所得金額が135万円以下であること、また、もしくは非課税世帯の方を含むということでございます。私は歳入のときにも、特別区民税のことを触れさせていただきました。そのときに事前に頂いた資料を見ますと、この均等割や非課税の方、要はシルバーパスを保持できる区民の方は、大体、統計では昨年度、令和6年度では3万5,000人ほどと認識をしております。70歳以上の方が6万2,000人ほどいる中で、半分以上の方がこのシルバーパスを保持できるものと考えております。コミュニティバスを持つ自治体のほとんどが、このシルバーパスの利用を認めない中で、品川区がこれを行ってきたことは、先ほどもお話ししたように英断であったと、誇らしいことと思います。

一方で、これまでこのような議論もございました。東京都からシルバーパス事業を指定されている東京バス協会に、このシルバーパスの分が補助、補填されている一方で、その協会に属さないコミュニティバスの場合は、このシルバーパスの分はどのように補填をしていくのか、また、これを要は区のほうで補填できるのか、そういった様々な質疑がこれまでもあったかと思えます。確かにシルバーパスの利用が多ければ多いほど、その分の、本来ならば得られるはずの運賃収入が得られないというわけでございますから、これが、例えば民間のバス会社であれば、この東京バス協会に加盟していない民間バス会社であれば、これ事業評価はマイナス、大きなマイナスになってしまうと思います。しかし、品川区は行政サービスを展開する自治体でございます。区長の施政方針でも述べられておりましたが、基本的なサービスを全ての区民が享受できるベーシックサービス、このベーシックサービスというものは、コミュニティバスにシルバーパスの利用を認めることも、高齢者が交通の利便性を通じて移動の自由を享受できるベーシックサービスと私は考えますが、区のお考えを教えていただければと思います。

○櫻木地域交通政策課長 道路や公園、公共施設と同様に、交通サービスについても社会にとって重要なものであると考えております。それでベーシックサービスという観点からは、サービスをどのよう

に提供するかということは地域住民の方の合意の下で水準は決まってくるものかとは考えておりますが、まずは区民の皆様には一定の選択のオプションを提示できるということが重要であると考えております。その中で、シルバーパスの適用有無等については、様々な住民合意の中で考えていくものだと考えております。

○こしば委員 住民の合意が前提であるといった答えであったと思います。今後の判断においては、これから本格運行するかしらないかといった、その判断がありますけれども、福祉行政の観点を必ず入れて本格運行するのかどうかを見極めていただきたいと思います。

そして、これまで私も含めて、西大井の本通り、しなバスに走ってもらいたいことを、これまで私も含めて、西大井の本通りをこのコミュニティバスに走ってもらいたいということを強く要望してきた経緯がございます。当初の計画では、西大井の三丁目から六丁目にかけて、この循環ルートが検討をされておりました。しかしながら、滝王子通りから南下する、この西大井の本通りの車線の幅が、片側です、バスの車線よりも狭い箇所が複数あったりもしまして、センターラインをまたいでしまう箇所が複数ありまして、警察との協議では、この本通りにバスの待機場所を設置できるかどうかという検討も、実際協議の中であったという話を伺っております。本来ならば、区内の全域を見て、最も交通の不便性から利便性に生まれ変わるはずであった西大井の一部のエリアが、いまだに不便性が解消されないままとなっているものが現状でございます。

ところで、いよいよ来年度からはオンデマンドの交通が始まります。予約型の乗合タクシーと聞いておりますので、バスが通りづらい、この幅の狭い場所を通ることができるわけでございます。コミュニティバスの本格運行に進むかどうかの判断で、仮に進まないと判断をしたとしても、それで終わりではなく、先ほども話しましたが、コミュニティバスの導入計画に当たって、この13地域の中で最も交通の利便性が求められてきたものが西大井のエリアでありましたので、その辺り、しっかりと利便性の向上を図り、あまねく住民の皆様に移動の自由を提供できるよう求めますが、最後に見解をお伺いしたいと思います。

○櫻木地域交通政策課長 委員ご指摘いただきましたとおり、いわゆる西大井の循環ルートにつきましては、現在運行ができていないという状況でございます。区としましては、引き続き課題は残っているということは認識しておりまして、委員ご指摘いただきましたとおり、オンデマンド交通や新しい交通サービスの提供可能性などの動向を注視して、考えてまいりたいと思っております。

○こしば委員 地域住民の移動の自由を求める声も届いておりますので、ぜひその辺りも勘案していただければと思います。

○石田（秀）委員長 次に、石田しんご委員。

○石田（し）委員 すみません。多いのでさくさく行きたいと思います。351ページ、公園について、331ページ、交通安全について、341ページ、水辺利活用、331ページの地域交通について、コミュニティバスです。これ答弁求めません。もうこの試行運行、周回遅れです。今自動運転だ何だと、どんどん進歩しているのに、今さら、これもう何年検討するのですか。これぜひ考えていただきたい。これ周回遅れ。それで、交通弱者のため、また、赤が出るようなルートだからこそ公共交通として運行するのだから、そこをしっかりと考えていただいて、地域の皆様と検討しながら進めていただきたいと思います。これはもう本当、検討よりも実施に向かってぜひ努めていただきたいと思います。

水辺利活用です。目黒川イルミネーション、大変好評で、地域の方たちからもすごい評価をいただいています。そのような中で、今は大崎橋のところで止まってしまっているのですが、五反田の商店街の

皆さんからも、まずは五反田大橋のところまで何とか延長してくれないかなという話があります。さらにほかの町会の方たちからは、谷山橋のほうまで、いわゆる高速の下のあちらのほうまで何とか広げてくれないかなと。これ桜でしょうと。今五反田で桜を盛り上げようというのであれば、もう少しそこまでイルミネーションを広げて、五反田の地域全体でもっと活性化してくれないかなというお声があります。その点についてどのようにお考えか教えてください。

公園です。明石市のような親子交流スペースハレハレなど、いわゆる全天候型で、これはちょっと児童福祉法と都市公園法と様々な法律も入り乱れるし、児童遊園、大型児童館、児童センター、街区公園、こういった様々な、何だろう、法律だったり、用途だったりでいろいろ複雑なので、なかなか難しいのであえて公園のところでやらせていただきます。今、多くの子育ての人たちと話すと、もちろん公園、屋外の公園で遊んでいる。ふだんだったらいいのですけれども、例えば暑い夏の日、すごい寒い冬の日、また今の時期は、これは親御さんがメインですが、やはり花粉症で悩まれて、ずっと長時間外で子どもたちと一緒に遊ぶこともきつくなってきている。こういった中で、やはり屋内の施設というものを考えていかなければ、これを公園のように位置づけてやっていただきたいと思います。いわゆる児童屋内遊戯施設、全天候型の公園、これについてどのように考えているか教えてください。まずはそこまでお願いします。

○北原河川下水道課長 目黒川のイルミネーションについてですけれども、こちらの事業につきましては、文化観光戦略課、大崎エリアマネジメントが中心になって実施している事業でございます。河川下水道課は橋梁のライトアップを、一方で13橋でやっているといった状況でございます。今の延伸につきましては、本日ご意見いただいたこともございますので、文化観光戦略課にきちんと共有をさせていただきたいと思います。そういった意味で、様々な部署でいろいろな取組がなされているということで、連携もきちんとしながら効果的な事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

○大友公園課長 全天候型、暑い日であったり、雨であったりというところの、遊び場も兼ねた屋内スペースというところの必要性は感じているところでございます。近年、熱中症というところで、公園の利用に限っていいますと、暑い猛暑日等々注意喚起しております。公園利用、一定なかなか難しいという状況が発生しているところでございます。その必要性を加味して、ではどのような形で遊べる場を設けていくのか、また過ごせる場を設けていくのかということは課題として考えておりまして、こちらについては、ちょっと今具体的に示せるところはございませんけれども、引き続き庁内としての検討課題というところで捉えていきたいと考えているところでございます。

○石田（し）委員 ぜひ進めていっていただきたい。特に公園についてですけれども、よくほかの地方では、やはり再開発に伴ってそのような施設を入れたりなどということがあるのです。品川区の場合は、私は逆で、今児童館あるわけではないですか。ある一定の数。だからその利活用として、そういったものを民間業者と連携をして行っていくなど、様々な、これはちょっと所管が変わってくるのであれですけれども、そこは公園課と福祉課と、福祉というか、子育てのほうとぜひ連携をしていただければと思いますが、これ全体的に企画大丈夫ですか。いいですか。了解です。では、ぜひ進めていただければと思います。

続きまして、交通安全についてです。去年の参議院の予算委員会で、国民民主党の浜口誠議員が、歩車分離信号の普及について質問をして、指針を改めるべきだということで質疑をし、警察庁がそれを受けて、今年の1月に指針を23年ぶりに変更しました。その浜口議員の中で言ったことが、いわゆる自動車に乗っている人の交通事故というものは、G7の中で最も高く10万人に対して1.1、だけ

ども、いわゆる歩行中だったり、自転車運転中の死亡率というものは、G7の中でアメリカに次いで2位、1.7人、それでイギリスが0.9で最も低いのですけれども、イギリスのほとんどの交差点が歩車分離信号になっています。こういった意味では、死亡事故があった交差点や通学路などは優先をするべきだということで求めました。そこで今年の1月に指針が23年ぶりに改定されて、その中で通学路付近などの児童や高齢者、歩行者の安全を守るため、全国で積極的な整備を促すようになりました。この交通安全の視点で、ぜひ歩車分離、特にそういった、いわゆる高齢者の多いところだったり、特に通学路、ここに関しては積極的に普及を進めていっていただきたいと思いますが、その辺の考え方を教えてください。

○山下交通安全担当課長 ただいま委員からお話がありました歩車分離の改正につきましては、私も認識しているところでございます。信号機の所管につきましては警察になりますので、区としましては、もともと歩車分離式信号機というものは、高齢者や通学で交通量が多いところ、そういったところをメインでやっていったところもあります。今は完全歩車分離と併せて、一部歩車分離というものもございます。そういったものが今徐々に浸透してきているのかなという中で、このような改正がありましたことも、やはりそういった背景がございますので、ぜひ進めていくべきだと私も考えているところでございます。

ただ、区として一概にここでやりましょうというわけではなく、やはり警察との連携等も必要になってきますので、そういったご意見や、また必要性を、我々のほうでも様々考えながら、警察のほうに申入れするなり、そういった歩車分離式信号機が浸透していくようなことを進めていきたいと考えているところでございます。

○石田（し）委員 ぜひ進めて、もちろん信号機は警察の管轄ですからあれですけれども、いわゆる通学路だったり、高齢者の安全対策だったり、区民の安全対策というものはやはり品川区でしっかりと検討していかなければいけないと思いますので、ぜひそこは警察との連携をしていただいて、また通学路だと教育委員会とも連携をしながら、ぜひ進めていっていただきたいなと思います。

そこで、歩車分離の信号と併せて、歩道橋、これについてもぜひ、これからそのまま維持をしていくのか、やはり廃止を含めて検討していくのかということは考えていただきたい。区役所の目の前もようやくなくなりました。ほとんど使っていなかったのに、あれがあることによって、もし万が一大きい地震があったときにあそこをシャットダウン、あの歩道橋が倒れてシャットダウンしてしまったら、とんでもないことになっている。こういった、今歩道橋はもう結構築年数たっていて、特に一番初めにこの辺でできたものは、五反田のTOCの前のところの歩道橋だというし、五反田駅のところが2番手など、そのような話もあって、古くからこの品川区での歩道橋というものは使われてきた。特に今、歩道橋が、では何の役目をしているかといったら、通学路での子どもたちが信号を渡らずに歩道橋を渡っていこうということですが、例えば立会川のところの交差点、競馬場通り、あそこ歩道橋があるのです。そして歩道橋を子どもたちは通っているのだけれども、あの歩道橋も結構古くて、結構ぼろぼろで、逆に危ないのではないかとというぐらい古い。そして一方で、あそこも歩車分離になっていないから、そういった小学校1年生の子たちを届けることもなかなか怖いのだというような保護者たちの声も聞こえてきた中で、やはり信号機と歩道橋、これもセットでいろいろ考えて、交通の安全対策というものは考えていっていただきたいと思いますので、そういった意味でも、警察や各所管の人たちと連携をして、ぜひ、これは申入れも含めて、順次行っていただきたいと思います。これはもう時間がないので要望ですが、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございました。

○石田（秀）委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、３３１ページ、西大井駅自転車等駐輪場改修工事実施設計、３４９ページ、大井町駅周辺地区社会実験委託、３６５ページ、住宅確保要配慮者入居促進事業経費、順不同でお聞きしてまいりたいと思います。時間内にできるところまでお聞きしたいと思います。

まず、大井町駅周辺地区社会実験、この委託、これは新規事業と認識しておりますが、まず、どこでどのような社会実験を実施されようと考えているのか、簡潔に、具体的な事業内容をお願いしたいと思います。

○中道都市開発課長 社会実験の場所でございますが、大井町のどんたく通りで、今実施を行うというような予定をしております。内容につきましては、今どんたく通り左右にパーキングメーターがございしますが、あそこの駐車場として利用している部分を歩道にしまして、その歩道部分に、くつろぎの空間やキッチンカーを置いて、飲食の提供や、またはにぎわいのイベントできる場など、そうした中でにぎわいや、また回遊性を生んでいきたいと考えてございます。

○こんの委員 ご説明ありがとうございます。どんたく通りはこれまでいろいろなイベントが行われてきて、今おっしゃったようなキッチンカーではありませんが、いろいろなイベントのときに出るお店などでにぎわってまいりました。これ広町が今開発をされていて、これから多くの方が訪れる、そうしたことをどんたく通りのほうも人が回遊をしていく、こうした流れが必要といったお声が聞いておりますので、今おっしゃったようなことというものは、非常にアイデアとしてというか、事業としては大変に有効だと思います。これは土日など、具体的にもうやる曜日、そのようなところはもう決まっているのでしょうか。もし決まっているのであれば、ご説明いただければと思います。

○中道都市開発課長 こちらの社会実験でございますが、地域の町会の方、商店街の方、またはNP
O大井などと今意見交換を行っているというような状況で、地域の方々と一体と実施していきたいというところでございます。

具体的には、いつやるかというところはまだ決まっていないという状況でございますが、やはり秋口を目指して進めていきたいとは考えてございます。

○こんの委員 秋口を目指して、社会実験を実施してくださるということです。大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に参ります。住宅確保要配慮者入居促進事業でありますけれども、この事業は、住宅課のほか、要配慮者の方に合わせて、それぞれの所管で対応していると認識しております。例えば高齢者であれば高齢者地域支援課、障害者であれば障害者支援課、ひとり親世帯であれば子育て応援課、低所得者であれば生活福祉課、それぞれで対応してくださっているというように認識しております。そこでお聞きするのですが、この事業自体、入居促進事業を、いわゆる、これそれぞれの所管でやってくださっているのですか。この事業を統括する課というものは、住宅課でよろしいのでしょうか。まず、そこを確認させていただきます。

○川原住宅課長 ご質問をいただきました入居促進事業においての、統括する課についてのご質問でございます。入居の支援、いわゆる居住支援事業というところでは、住宅課のほうで、事業、各課の支援についても、情報収集をした上で取りまとめて、事業として行っているところでございます。ただ、今のすみ分けとしては、大家や不動産会社への支援の部分は住宅課で予算を取ってございまして、いわゆる要配慮者、それぞれの要配慮者に応じて各課が支援をしてございますところについては、居住支援においては各課で予算を取っているような形でございますが、情報収集というところでは住宅課が取り

まとめて行っているところでございます。

○こんの委員 役割分担がそれぞれあるというような、今の体制だということが分かりました。そうすると、各所管で入居促進事業というものがそれぞれで行われているということなのですが、それぞれの所管で助成の事業が行っております。高齢者と障害者においては、礼金、敷金、仲介手数料、これを合わせて単身者は10万5,000円、世帯は16万5,000円を補助している。初回の保証委託料は、単身者も世帯も同額5万円を補助したり、あるいはひとり親世帯については、初回の保証委託料上限10万円、これだけです。低所得者については、自立支援として、住宅確保給付金という、こうした角度、いわゆるそれぞれの所管で補助のメニューがあるのですが、それぞれの配慮が必要な人への配慮に差があると私は感じます。考えます。ここを同じメニューにすることが必要ではないかと考えるわけですが、そうしたことも、情報収集しながらそこを整理していくということも住宅課ではないかなと思われるのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○川原住宅課長 それぞれ所管において異なる支援メニューを持っている、その部分は同じメニューとしたり、検討したりするべきではないかというご意見ということで認識をしております。今後、より来年度の住宅セーフティネット法の改正の施行に向けまして、福祉部門との強化というところが今非常にうたわれているところでございます。住宅課におきましても、来年度組織を強化できる見込みでございます。今後におきましては、まず各課の支援メニューをしっかりと知るというところからスタートにはなるのですけれども、必要な協議については関係各課と引き続き行っていくところと、あとはどのような要配慮者ごとのメニューが、支援が必要かというところは、区のみならず、今後の居住支援協議会などでも有識者の意見を諮りながら、どういった支援が必要かというところを検討してまいりたいと思います。住宅課では、入居促進、入居にかかる際の協力金のお支払いということで、あくまでも拒まれないために、要配慮者が拒まれないように住居を確保するというところが、今支援の事業として持っておりますので、そういった方たちが末永く住んでいただくための必要性、その継続の必要性支援の在り方というところから、まずは検討する必要があると考えてございます。

○こんの委員 来年度から、令和7年度から住宅課として、この入居促進の事業について強化をしてくださるといった今のお答えの中で、様々、要配慮者の方々が住み続けられる、こうした住宅の支援をというように、今お答えをいただきました。そこでメニューに関しては、それぞれ何が必要でどういったことにしたらいいのかといったこともご検討くださるということですので、ぜひ、それぞれの要配慮者の方々が必要と思われるところというものも、新たなものも手当てをすることも考えながら、この中身をそれぞれ差がないように、要配慮者へのこの補助もお願いしたいなと思います。

そこで1つ提案なのですけれども、この要配慮者の方々が、要配慮者だけではないのですが、いわゆる賃貸の物件を借りていらっしゃる方々に共通してある課題なのですけれども、2年ごとに更新が、家賃の更新、契約の更新が行われます。この更新の更新料、結構このときに苦勞されているお話をよく聞きます。ですから、この家賃の更新、契約更新の補助なども考えられるかな、要配慮者の方の支援として、こうしたことも考えられるかなと思うわけですので、こうしたこともぜひ検討の課題として上げていただきながら、進めていただきたいなと思います。その暁にはこうしたメニューをということ、今ホームページでは促進事業のことだけ、中身、内容だけなので、ぜひその要配慮者の方々の補助のメニューもホームページ等々でお知らせしていただくことが必要かなと思いますけれども、その辺も併せてお答えをください。

○川原住宅課長 様々なご意見をいただきまして、ありがとうございます。更新料の部分の支援とい

うところのご意見もいただいたかと思います。現在実施している、先ほど……。〔時間切れにより答弁なし〕

○石田（秀）委員長 次に、鈴木委員。

○鈴木委員 337ページの都市計画道路整備事業についてと、343ページの下水道管の改修事業について伺いたいと思います。

まず、都市計画道路整備事業について伺いたいと思いますが、第4次事業計画が令和7年度に終了するというので、第5次の事業化計画に向けての整備方針に向けての検討をしていくということで、11月には債務負担行為で補正予算も組まれました。そしてその中で、新たな整備方針の策定に向けて、路線ごとの状況や必要性の検証を行い、優先整備路線や見直し、工法、路線等の検討を行っていくということなのですけれども、この検討というものはいつ頃までにまとめるということなのかということと、それから区のほうから、第5次に向けて優先整備路線の、何というのですか、この道路をやってくださいという提案をしていくということになっていくと思うのですが、その提案というものはいつ頃になるのかということについて教えてください。それからあと、新たに都が第5次整備路線を決定するというのはいつになるのか、この点についてもお聞かせください。

○高梨都市計画課長 都市計画道路の次期整備方針につきましては、委員からもご案内がありました東京都と51区市町による検討を、昨年10月から、東京都が事務局となって我々も一緒に検討をスタートしているところでございます。今、具体的に細かいスケジュール等々はまだ示されているところではございませんけれども、令和7年度末までが現在の事業化計画ですので、それが終わるまでには次の新しい整備計画を策定するべく、今検討を進めているといったようなところでございます。次の計画に向けて、区の提案がいつまでに行わなければならないのかといったところについては、まだスケジュールが示されているところではございません。

○鈴木委員 もう決まってしまうからでは遅いなと思っていまして、その辺のところをぜひ声も届けていきたいと思ひますし、聴いてもいただきたいなと思ひているのですが、10年ごとの計画になるので、10年前にも、第4次に向けて、ぜひこれを優先整備路線に入れないでくださいということが、地域でもかなり運動になりまして、私の地域でも中延駅前の30号線がその検討の対象になったということで、地域の方にお知らせすると、もうとんでもないという声が出ていまして、それで私も地域の方と一緒に地域に入って様々ご意見を伺い、署名運動にも取り組んできたのですけれども、そのところで、もう本当に10年前を思い出すのですが、そのときに地域の方の声としては、もう本当に軒並み反対の声が出されたのです。中延の駅前は商店街もありますし、そのような中で、道路で家が取られたら商売ができなくなってしまう、今さら立ち退けと言われても行くところがない、静かな暮らしを壊される、とんでもない、そして15mの道路というものが計画なので、車がたくさん通るようになったら住めなくなる、だからこのような道路拡幅はしないでほしいという声は軒並み寄せられた。それで署名も本当に短期間にたくさん、1人で何人も集めて持ってきてくれたりなど、そのようなところもあったのですが、でもまた10年たって、そのような時期に入ったのだなと思って、このような状況というのが地域の状況で、その状況というものは変わらないのです。この計画そのものが、昭和21年に、だから80年近く前に、本当に焼け野原でできた、そのような計画がいまだに残っているという状況なので、でも必要だからこれはなくさないのだというような答弁がずっと続けられているわけなのですが、地域の方にとっては必要ないというか、もうやめてほしいというのが地域の多くの皆さんの声なのです。そのようなことなので、ぜひ私はその地域の声も聴く場面をつくっていただきたいと思うのです。

けれども、いかがでしょうか。

この地域というものは、東中延二丁目と、中延三丁目と、それから中延四丁目というところが関わる場所なのですけれども、それ以外にも向こうには関わっていくのですが、このところは木密地域で、特に中延三丁目と東中延二丁目というものは木密地域で、課長も担当していただいたことがあるのですけれども、すごく丁寧にまちづくりについて協議会もつくられ、すごい丁寧な説明がしていただいて、公園をどのような公園にしていくかだったり、地区計画についてもすごい丁寧に、まちづくりというのはこのような形で本来進めていただきたいなということがそのような形でされているなと思っていて、私もすごくこのようなものだといいなと常々思っているところなのですけれども、それが道路だったり、その中でもマンションを造るなどという、共同住宅にするなどというところになると、その丁寧さがらっと変わってしまうのです。そのようなことなので、私はそのような点も、地域の方の住み続けられる、そして望むまちづくりというようなところで、ぜひこの優先整備路線の検討に当たっても、地域の方の声を聴いていただきたい、そのような場面をつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高梨都市計画課長 都市計画道路の整備、また、この次期整備方針につきましては、この議会をはじめ、都市計画課、区のほうにも寄せられた地域の方からの意見というものはしっかりと受け止めをさせていただいて、検討の中ではそれを活かしていきたいと考えているところでございます。ただ、道路という、やはり都市施設の性格上、その場だけではなくて、一定広域に見て、防災機能や市街地形成のための機能など、求められる必要性というようなものをしっかりと検討しなければいけないという部分もありますので、冒頭申しました地域の声というようなところはしっかりと踏まえつつ、今まさしく都と一緒に鋭意行っている必要性の検討の中で活かしてまいりたい、このように考えているところでございます。

また、前回の計画の策定のときもそうでしたけれども、パブリックコメントをはじめ、地域の皆さんの意見を聞く機会というものは、今回もまた同様に設けられるものであるということを前提に区としては考えてございますので、そういった機会を活かして、区民の声をしっかりと受け止めてまいりたい、このように考えているところでございます。

○鈴木委員 ぜひ地域で反対運動が起こっていて、地域の方が望まないということがはっきりしている30号線や31号線、27号線は、優先整備路線の中には入れないようにしていただきたいということで要望もさせていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきましたのでけれども、あと下水道の耐震化について伺いたいと思います。

水道と下水道が耐震化されれば、本当に地震になっても水が出てトイレが使えるれば、本当に生活の質というものは大きく変わるなと思っているのですけれども、そのような中で、下水道のところでは、この経営計画2021というものもを見せていただいたのですが、避難所などというところに対しては、トイレも耐震化されましたし、様々、このような下水道のほうも耐震化されたということなのですけれども、基本的に品川区の避難所のトイレというものは、水が使える限りはトイレは使えるというようなことで考えていいのかということが1点、それからあと、一般の住宅のほうの耐震化というものは、計画として進められる計画がないように思うのですが、その点と2点伺いたいと思います。

○羽鳥防災体制整備担当課長 私のほうからは避難所のトイレについてお答えさせていただきます。

今避難所までの下水管のほうは、耐震化100%済んでいるところでございます。各避難所に関しま

しても、耐震化のトイレの整備も進んでおります。基本的に水が使えればトイレも使えるという状況でございます。

○北原河川下水道課長 そういった意味では、下水道管の耐震化がなされていれば、基本的にはトイレも利用できるという状況になります。一般の住宅につきましては、優先順位をつけて進めているところで、そういった計画は今のところございません。

○石田（秀）委員長 次に、田中委員。

○田中委員 私は、ページ、３６６ページ、防災関連、および５７９ページ、災害復旧特別会計、時間がありましたら、３３１ページ、コミュニティバス、さらに時間があれば、３４３ページ、下水道管改修についてお伺いします。

まず防災課、防災関係ですが、災害いつ起きるか分からないので、絶えず備えをいただいている部署でありますけれども、その前提は、いわゆる被害想定をどう見るかということだと思います。いろいろな、昨今もまだまだ大きな地震が続いておりますが、そういったところから得られる知見と、一方でまちづくりの観点でいうと、木密対策や不燃化対策などいろいろな取組を行っていただくことで、災害に強いまちをつくっていただいています。ですから、いわゆる被害想定、どのような観点で見るといことが大きな問題、課題だと思いますが、ざっくりでいいのですけれども、この１０年間見て、１０年前と今とで、いわゆる被害想定、どのような変化があったのかという認識をされているのか、まずお伺いします。

○平原防災課長 １０年前の平成２４年被害想定と令和４年被害想定との差といったところでございますけれども、委員ご指摘のとおり、その間不燃化や耐震化が進んできたところでございます。例えば建物の倒壊棟数につきましても、１０年前は２万４、０００棟ぐらいが想定されていたところ、令和４年想定では９、０００棟といったところで、大幅に減少しているところでございます。それに伴いまして、死者数等々の人的被害も減少しているものというように認識してございます。

○田中委員 一方でまた、いわゆる、何というのでしょうか、地震対策の知見が広がって、南海トラフのことも含めて、いろいろと新たな技術が分かることで新たな被害想定も見受けられてくる、それでそれに備えなければいけないということだと思います。

ちょっと委員長の許可をいただいて、サイドブックスに皆様にお伝えをいたします。届きましたでしょうか。これは災害復旧特別会計の表なのですが、令和７年度１５億円で、平成２８年に特別会計の条例ができ、およびその基金条例できて、平成２９年から特別会計が始まっています。当時は首都直下型地震を想定してつくったというように会議録では読み取れます。その後、これ見ていただくと分かると思いますが、新年度の予算まで全く変わっていないのです。その１５億円、その内訳も全く変わっていない。一方で、気象庁で見た、主な死者が出た地震としては、平成２８年に熊本地震から始まりまして、ほぼ毎年のように大きな地震が発生し、昨年ですと能登半島地震もありました。そして、それに対して東京都も、首都に、例えばですが、ほんの１例ですけれども、令和４年に首都直下地震の被害想定を見直したり、地域防災計画を修正したりしています。そして品川区においては、平成２９年に地域防災計画を修正したり、令和３年一部修正、令和５年大規模修正というようになっております。このような状況の変化がある一方で、復旧特別会計というものは議会を開くいとまがない、しかし、一方で早期に対処しなければいけないとして組まれた特別会計なのですけれども、これが、状況はこのように変わってきているのにもかかわらず、区の地域防災計画も大きく変わってきているのにもかかわらず、平成２９年度から全く項目、またその金額が変わっていない。これは被害想定の変化というものを本当

に意識されているのかなと。

最近でいえば、建設関係でいえば物価高や燃料費の高騰などがあって、いろいろな修正がなされておりますし、工事なども遅れてしまったという状況もあります。この中には、特別会計の中には避難所の開設、これは主に建設関係ですし、運送費として計上されていますが、これは運送費、費用は相当上がっています。にもかかわらず金額が一緒ということは、逆に言えば、運送する距離を短くしたのかということにも思えます。要は、このように状況変化があるにもかかわらず、全く1円たりともその変化のない特別会計を、新年度もまた予算計上して議決をできてしまっているのか、ここをお伺いしたいと思います。

○平原防災課長 今委員ご質問のとおり、特別会計においては、条例をお認めいただいた段階から、金額的には変更してございません。その間、これもご指摘のとおりでございますが、2020年度比、令和2年度比で消費者物価指数が109というような指数で、約1割ほど上がっているというような状況でございます。ただ、そういったところの勘案を、今検討はしているところでございますけれども、一方で能登半島地震、去年のところのものを受けまして、全般的にちょっと今政策を見直しているところも行っているところでございます。例えば能登半島地震発災直後に、これ輪島市の事例でございますけれども、直ちに1月4日に専決処分で予算を計上しているのですが、こういったものにどれぐらいのものが必要だったかといったところの分析も、今事業担当、私どものところで行っておりますので、そういったところを、今後そういったものが出来たりしたら、何らかの形でこれの変更であるとか、そういったことも考えていくことになるかなと思いますけれども、今そこは行っていないので、現状で出させていただいているところでございます。

○田中委員 10年間変えていないという、この間、能登半島でもあったり、大阪でも大きな地震があったりと、見直すタイミングはいっぱいあったと思います。それが今までできていなかったということは、私はよく区長がご挨拶の中で、今年は阪神・淡路30年目ですなど、そういう時あるごとにご挨拶の中で触れているということは、絶えず災害意識を持って、要は現状を見直して、早期にしっかりと対応をするための思いも込めてご挨拶されていらっしゃると思います。私はこの数字が全く変わっていないということは、その意識が本当にここにどこまで伝わっているのかという思いをしてならないのですけれども、改めてお伺いしたいと思います。

○平原防災課長 すみません。先ほどちょっとお伝えするところも足りないところもございましたけれども、さきにご紹介させていただきましたとおり、10年前の被害想定と大幅に変わったところがございまして、想定された被害量自体も減少しているところ、あるいはその間に整備されて、先ほど運ぶ距離がというような話もございましたが、10年前とは大幅に対応するところも変わったところもございます。今何もやってないというような、すみません、ちょっと私の答え、先ほどのお答えがそのように聞こえたかもしれませんが、令和5年の地域防災計画の大規模修正の際には、そういったところを加味して行っておりまして、現状予算額で変更といったところまではいかなかったといったところでございますが、令和6年1月の能登半島地震の分析を今行っておりますので、今後はちょっとそういったところもまた勘案してまいりたいと考えてございます。

○田中委員 いっぱい言いたいことはあるのですけれども、ぜひ最新の想定を踏まえて、本当に起きたときにしっかりと対応できるような備えをしていただきたいと思います。

それで、もう時間の関係で飛ばして、下水道関係で、東京都の事業ではありますけれども、品川でも関心を持っていただいている方はたくさんいらっしゃるので、いいことだなと思っております。それで

下水関係でいうと、目黒川の水質浄化の、この大きな原因は、やはり合流式の下水道の方式が影響していると思いますが、ここはもうどうしても東京都に委ねなければいけませんし、耐震化についても東京都に委ねなければならない中で、私は水質浄化に関して、下水道局が主張してよく言っている油、料理の油を下水管に、排水に流さないで、それをしっかり紙に吸収して、それを燃えるごみとして処理することで、オイルボールもなくなりますし、長寿命化につながると思います。これは東京都の事業ではありますが、このようなところこそ都と連携して、河川下水道課としても住民にアピールをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○北原河川下水道課長 下水道に油を流さないようにお願いする内容を、東京都下水道局のホームページのリンクを河川下水道課で貼っておりまして、ポスターも河川下水道課の前に掲出しております。今後も連携を図ってまいりたいと考えています。

○石田（秀）委員長 次に、せお委員。

○せお委員 よろしくお願ひします。331ページ、交通安全啓発事業、335ページ、しなみちレポートについてお伺ひします。

歩行中の交通事故、皆さんご存じのとおり、魔の7歳と言われております。歩行中の交通事故死傷者数は、内閣府の平成29年から令和3年のデータによると、全年代の中で7歳、小学校1年生が最も多い627人です。これは減少してきてはいるものの、依然として多い数だと思っています。そして、こちらも内閣府の交通安全白書の中に、歩行中の法令違反別死者・重傷者数、こちらも平成29年から令和3年の合計で、全年齢層では違反なしが62.3%、小学生でも違反なしが38.3%ですが、一番大きな割合を占めています。小学生は約6割で法令違反がありますが、その内訳を見ると、飛び出しが最も多く、次に横断違反となっています。これが書かれています。皆さんもちろんご存じのところなのですが、子どもは興味を引かれたものに一目散に飛んでいって、回りへ注意を払うことができなくて道路へ飛び出してしまふ、よくあるものがボールを追いかけたり、あと、お友達を見つけたといってワーンと行ってしまったりするのですけれども、それを前提にしたほうがいいなと私は思っています。

まず、こういった安全教育する場としては、ご家庭、幼稚園、保育園、学校、地域と様々、区や警察でも取り組んでいただいていますけれども、子どもへの安全教育の取組の中で、どれが効果があったのか、あるのか、その辺どう感じておられるか教えてください。そして、交通安全教育という予算の中で全てこちらは行っているのか、ちょっと教えてください。まずお願いします。

○山下交通安全担当課長 子どもの事故についてでございますが、委員ご指摘のとおり、歩行者の事故で一番多いのは7歳の方、子どもが一番多いという統計結果も出ております。この原因としましては、やはり小学校に入学しますと、それまでお母さん、お父さんと一緒に出歩いていたものが、学校へ行くことによって1人で出歩くことが増えてくるところが一番大きい原因なのかなというように感じているところでございます。

区といたしましては、先ほど委員からもお話ありましたが、保護者、学校、保育園、幼稚園、そういったところでの教育が必要だという中で、区といたしましては、小学校の上る前にしっかり安全教育をしたほうがいいということから、区内の幼稚園、保育園に対しまして、保護者と一緒に学ぶことができる園児用の交通安全教育絵本というものを配布しております。この中には保護者に対するメッセージ等も含まれておりますので、ご家庭で子どもと一緒に安全教育を学ぶことによって、安心して小学校に進んでもらえるというような対策を取っているところでございます。

また、小学生、1年生に入ったときに、品川区としましては、黄色い帽子を配布しまして、帽子をか

ぶっていれば目立つというところで、黄色い帽子を配布させていただいているほか、また、ヒヤリハット地図といって、交通事故の発生場所、危ない箇所、こういったものをつけた、そういった地図を警察署、または学校、それぞれの関係機関等に配布しながら、事故防止対策に取り組んでいるところでございます。

交通安全教育費で賄っているかといったことも、それを含めて交通事故防止対策費というところでも、併せて予算を組んでいるところでございます。

○せお委員 予算のところ、ちょっと後で触れるのですが、令和3年に起きたトラックと小学生の事故を受けて、国は小学校の通学路を対象に合同点検を実施し、令和3年12月末時点で全国で7万6,404か所、対策必要箇所を抽出したということです。総理大臣が対策必要箇所について、令和5年度末までにおおむね対策を完了できるよう取組をと指示しています。これは、教育委員会、学校、あと道路管理者、警察と3か所でそれぞれ取り組んでいただいたようなので、分かる範囲で結構ですが、令和5年度までにどのような対策完了したのか、おおむねのところで教えてください。

あと続けます。ご答弁にありましたように、子どもたちの教育様々取り組んでいただいているところ、大事で基本となるのですが、先ほどお話ししたように、子どもにとって突発的なことが起こると飛び出してしまうということが多いため、それは高学年でもやりますし、理解していてもという部分もあります。ですから、そもそも子どもが飛び出すことができないだったり、子どもが線引きしやすいところで仕組み、道路をつくる必要があると考えています。例えば防護柵もそうですし、あと歩道と車道を分けて線を引くというところ、もう本当に基本的なところですが、先日見かけたのですが、子どもが線を少しはみ出して歩いていたら、ほかのお友達が「線出ちゃ駄目なんだよ」と言っていたりして、本当にやはり子どもはそのようなところを守ってくれたりするので、大事だなと思いました。もちろん周辺の住民に許可を得ることも必要ですが、こういった飛び出せない工夫という面でどこまで整備されているのか、こちらは先ほどの完了した対策というところも重なると思うのですが、教えていただきたいということと、今後も積極的にこういった飛び出せない工夫のところ取り入れていく方針なのか、方向性なのか教えてください。

○山下交通安全担当課長 令和3年の事故を受けまして、区でどのような対策をしたかというところですが、区としましては、品川区安全・安心プログラムというものがございまして、区内37小学校に対して3グループに分けまして、3年に1回回るように、通学路の危険箇所の点検等を各関係部署と連携しながら行っているところでございます。様々な対策を行っておりますので、一概にというのはないのですが、例えば危険な箇所に、規制まではいかないのですが、法定外表示というのは、道路に、危険である場所については、例えば道路を狭く見せるような対策や、あとは先ほどもお話ししましたが、掲示板、看板等、看板ではなくて電柱等に巻き看板等を掲示して危険箇所を知らせる、また、あとは飛び出し防止の観点としましては、ボラードというのですか、オレンジ色のゴム状のポールを設置したりなどして、特に公園の前などは飛び出しが危険だということで、手前からこの先公園ありますよというような表示を道路にしたり、そういったことで対策を取っているところでございます。今後やるかやらないかというところですが、こういったことは必要であれば継続していくことも大切だと思っております。必要に応じて必要なことを、できることを一つひとつ対策、対応してまいりたいと考えてございます。

○せお委員 もう起こってからでは遅いので、ぜひ積極的に計画的に進めていただきたいと思います。例年予算額が、先ほどおっしゃっていた交通安全教育のところと交通事故防止対策、合わせて

も900万円前後で、これ私の中では子育て支援だと思っていて、もう本当にここは子育て支援と思って、さらなる充実を要望いたします。

次に移ります。しなみちレポートです。私導入当初から取り上げていますが、様々工夫を続けていただいて、初めはトライアルから始まって本格導入して、道路のみだった通報の範囲を公園まで広げていただいたと認識しています。先ほどほかの委員からお話あったのですけれども、町会で周知というお話も、私、先ほど議事録見たら1回かと思ったら2回言っていて驚いたのですが、町会に負担のない範囲で、例えばアプリの活用の得意な方が町会の中でやっていただいとかが、通報係になっていただくとか、工夫していただければと思うのですけれども、様々検討していきますとご答弁あったので、検討状況を教えてください。

あと、こちらでも会派のまつざわ委員が提案しています周知と、あと利便性の向上のために、公園の看板などにしなみちレポートに飛べるQRコードなど貼っておけば活用できるのではないかと、こちらでも検討状況を教えてください。

○森道路課長 これまで周知につきましては、工事を行う際に地域の皆さんに配布する工事のお知らせの中にしなみちレポートの案内をつけたり、メールでお問合せがあった際には、その返信としてしなみちレポートのURLをつけてお知らせする等の、こうした周知を行ってまいりました。町会への働きかけということもご提案いただきましたので、しっかりとその辺は地域活動課と進めてまいりたいと考えております。

○大友公園課長 公園の通報等につきましても、年々増えてきているという状況がございます。今現在の周知方法といたしましては、チラシ配布等々、工事案内等々について登録アプリの形態であったり、様々な手法で登録しているところでございます。引き続き公園の看板についても検討してまいりたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時06分休憩

○午後3時25分再開

○石田（秀）委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

ご発言願います。若林委員。

○若林委員 366ページの防災費について伺います。

避難所の環境整備、機能強化が、来年度は特にスフィア基準への対応も始まるというタイミングでございます。避難所の機能、それから町会等を中心にした運営、そして周辺の住宅ですとか、道路ですとか、防災にはそういったソフトとハードの両面があると思います。この両面の状況を総合的に判断して、脆弱な避難所、いわゆる避難所のエリアをしっかりとてこ入れして、強化していく。そういった取組がもう一方で考えられるというふうに思っております。

例えば、避難所の連絡会議や運営会議の指揮命令は機能するのか、高齢化への対応や次世代の地域リーダーの育成状況はどうか、防災区民組織の体制はどうであるか、消防団はどうか、消防団のポンプ車が適切な場所に置かれているのか、また、防災教育を受けた中学生、また来年度は防災士の資格取得費用助成を受けて誕生するであろう若い世代の防災士、また、既存の防災士もいらっしゃいます。こういう方がこういう地域に何人いて、どのような機能を果たしていただけるのか。また、要配慮者、

要支援者がその地域には何人いて、個別避難計画作成の状況はどうか、避難所のスフィア基準に照らしたTKBBの実態はどうであるか、周辺道路の幅などはどうか、倒壊のおそれのある家屋はどのくらいあるのか、防災区民組織のC級・D級消防ポンプは、ポンプやスタンドパイプ、また、震災対策用の井戸も各地域にあると思います。こういったものがハード的にしっかり機能するかどうか。こういったこと、ハードソフトの両面で様々な項目が挙げられると思います。

避難所ごとに、地域ごとに人材や運営といったソフト、また、耐震化や不燃化、道路状況といったハード事業、こういった情報を集約して、総合的に見て、そのエリア、避難所を評価して、そして脆弱な避難所やエリアがあれば、集中的にてこ入れを行う。こういった考え方について、品川区の見解を伺いたいと思います。

○平原防災課長 今避難所という視点で、様々なところをご質問いただきましたけれども、区では令和5年度、令和6年2月の地域防災計画大規模修正の際に、もう少し広げて地区防災計画という概念を打ち出したところでございます。

これまでは、どちらかというと地域の方には避難所をお願いしますというようなところで、ちょっと点のお願いをしていたのですが、これから在宅避難者を見ていくということになりました。災害時においても地域の面の広がりというもの当然ございますので、そういったところを、地区防災計画というものを地域防災計画の1計画として、地域の方々にお考えいただくというような取組を今進めております。

まだ全地区で進んでいるものではございません。まだモデル地区というような形で、一部地区のみでさせていただいているところでございますが、そういった中に、今委員がご質問の、例えば、運営の人の問題、あるいは避難所との連絡体制、それから避難所に行っていない方をどうするのか、あるいはそのハードの脆弱性、様々なところに、避難経路の確保というような視点、そういったところを勘案して、もう一度分析をかけていくようなことになってくるかなと思います。

また、そういったところは、地域防災計画とは別計画になりますけれども、国土強靱化のところ、品川区強靱化計画でも併せて実施しているものでございますので、今後そういったところを総合的に評価していく必要があるものと認識してございます。

○若林委員 地区防災計画がありました。私の記憶だと、スタートしたのがもう数年前ぐらいかな、要はモデルということで、今の視点も踏まえて、しっかり進めていただきたい。

品川区では2025年度までに不燃化領域率を全体で54.5%に引き上げる目標は変わっていないと思います。最終的には70%だと思います。老朽住宅が密集する。また、道路、公園等の公共施設があまりない。また、防災上の問題を多く抱える地域を整備、促進するために、今進められている密集住宅市街地整備促進事業というのがあります。また、震災時に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域の防災性向上を図るために、不燃化特区支援事業というものもあります。

例えば、この両方に指定されている地区として、西品川三丁目があります。この地域は4年前不燃化領域率が51.8%と判定されております。加えて、三木小学校、大崎中学校と2つの区民の避難所があります。この避難所の置かれた環境を見ますと、道路の幅などの状況、避難所や住宅の老朽、消防団など、消火対応力など、客観的に見ると震災時の状況は極めて脆弱な避難環境であるというふうに言えます。両避難所と周辺の環境について、当局はどのように捉えているかお聞きします。

○小川木密整備推進課長 今委員からご案内がありました西品川三丁目でございますが、こちらのほうは隣接します西品川二丁目と併せまして、西品川二丁目・三丁目地区として、平成29年度より密集

住宅市街地整備促進事業を導入しまして、その整備計画の中で、地区の避難路であったり、救援救護路となる防災生活道路を位置づけるとともに、避難所となる三木小学校や大崎中学校へ至る安全な道路網として、防災生活道路から避難所をつなぐ道路重点整備細街路として位置づけているところでございます。

拡幅整備に当たりましては、こちらの事業はまだ任意事業とはなりますけれども、沿道建物の建て替えの際に順次拡幅が進むよう、密集事業であったり、細街路拡幅整備事業の中で積極的に取り組んでいきたいというふうな考えでございます。

○若林委員 避難所を中心に物事を見てみますと、さっきの地区防災計画ではありませんけれども、またちょっと違った風景が見えてくるのかなという視点でございます。避難所を中心に見ると、人がいる。それから公共物がある。また、道路などもある。また、人のコミュニティもあるということで、また、避難所は教育財産でもございます。今の2つの学校については、改築困難という難題を今抱えているところでございます。避難所を中心に見たときに、また学校を中心に見たときに、まちづくり部門として、これはいろいろな形、意味があると思いますけれども、連携とかという形も含めて、どのような形で進めれば、一段とこの脆弱な地域の防災強化がなされるのか、その進め方について現在のお考えをお聞きしたいと思います。

○小川木密整備推進課長 こちらの西品川二丁目・三丁目に限らずですが、密集事業等を行わせていただいている地区におきましては、まちづくり協議会等を行いながら、地域の皆様の声を聞きながら、防災まちづくりへの取組を行ってございます。そういった取組の中で、避難所であったり、そういう面的なところの取組についてのご意見等もいただきながら、総合的な防災まちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○若林委員 学校についての言及は、今のご答弁の中ではございませんけれども、また、それについては、別途取り上げたいと存じております。

時間の中で341ページの来年度新規事業かと思いますが、水辺利活用に向けた基礎データ調査委託が840万円ほど計上されておりますけれども、これについてのご説明を、最後にお聞きしたいと思います。

○北原河川下水道課長 現在策定しております水辺利活用推進計画におきましては、イベントだけではなく、日常的な水辺のにぎわいを創出することをキーワードの一つとしておりまして、その評価に当たっては、EBPM、エビデンスに基づく政策立案が重要と考えてございます。そのため、数値を使って評価を行えるよう、歩行者通行量や属性、滞留時間など、人の流れをカメラを使って収集し、分析を行うような委託になってございます。

○若林委員 どういうエリアでデータを取るのでしょうか。

○北原河川下水道課長 五反田周辺の日黒川沿いであったり、勝島運河周辺、また、天王洲の周辺を想定してございます。

○石田（秀）委員長 次に、西本委員。

○西本委員 3月11日、東日本大震災から14年がたちました。まだまだ原発事故の復興もしていない状況で、さらなる解決、それからご支援をいただきたいということで、私は福島県浜通り地方出身者の一人として、風化することなく、これを生かして、今後の災害復興をお願いしたいというふうに思っております。

その中でも最近地震とか、それから水害とかという被害がとて多いなというふうに思っております。

その中でやはり頼りになるのは自衛隊の皆さん、警察の皆さん、消防署の皆さんなのですよ。

ここで373ページの自衛官等募集事務費に関連してちょっとお聞きしますけれども、品川区は他区と比較しても、自衛官の広報活動に対しては本当にご理解していただきまして、本当に感謝申し上げたいなというふうに思っております。3月6日も入隊・入校式がありました。それも庁舎の中を使わせていただいて、本当に感謝申し上げたいと思います。

ただ、ホームページの報告に関係者が全然出ていないのです。あの写真は、紹介は載るのかな、どうなのかなというのをちょっと聞きたいのですけれども、それで今後自衛隊の方々への、例えば名簿の提供とか、いろいろ難しいと思いますけれども、これは義務という形になっているので、その前向きな支援、それから広報活動については、地道な活動していかないと、自衛官になる成り手がいない、なりたくてもそのつながりができないということがありますので、品川区としての今後の対応を教えてくださいたいと思います。

そして次に、371ページの災害時応急物資なのですけれども、備蓄なのですが、今までの品川区の考え方ですと、避難所に、町会も含めて備蓄を整備するというので、そこに集中しているということなのですが、今後小まめな形で公助・共助といいます、やはり自助力というのがこれから求められてくると思うのです。そうすると、備蓄などもそれぞれご家庭で、自分自身が備えていくということになるかと思うのです。

そうなってくると、品川区は狭いですから、保管する場所がない。携帯トイレも配布していただきましたけれども、保管する場所がないということもあって、そうすると、地域で備蓄をする場所というものを広げていっていただくことは可能か。例えば、トランクルームとか、そういうところと空いているところを貸していただくとか、身近なところでの備蓄という視点も必要なのではないかなと思います。それについてのお考えをお聞きます。

そして3つ目が、331ページのコミュニティバスです。各委員からいろいろご意見をいただきましたけれども、コミュニティバスを検討する際に、区は非常に綿密に調べたのですよね。一番交通の便が悪く、必要とされているところということで、今のエリア、そして、本来は西大井四丁目周辺が非常に交通の便がないということで、そこをやろうとしていたわけですけれども、いまだにそこを通ることはできません。なので、これからどう考えられているのかということと、これは試行ですから、いずれは結論を出さなければいけないと思うのですけれども、いつ結論を出すのですか。

それに併せて、A I オンデマンド交通という考え方が出てまいりました。これは荏原地区で始めると言っているのですけれども、その前に西大井四丁目ではないですか。西大井四丁目でするのを先ではないですか。一番交通の便が悪いということで、そこで一番先にコミュニティバスの運用を始めたわけですから、そこをまず考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤災害対策担当課長 私からは、まず自衛隊に関する質問に回答させていただきたいと存じます。

まず初めに、3月6日の自衛隊の入隊・入校式の写真ニュースの関係ですけれども、品川区のホームページの写真ニュースのほうに掲載させていただいておりまして、現在は入隊されるお二人の顔がしっかり載っているかなと。

ただ一方で、委員がおっしゃるとおり、関係者の方がしっかり載っているかどうかというのは、再度確認させていただいて、必要であれば、差し替え等も考えさせていただきたいと思います。もう一度検討させていただければと存じます。

続きまして、名簿の提供につきましては、品川区としましては、抽出閲覧という形で、適齢者情報を

抽出したものを自衛隊の方に閲覧していただいているというような状況でございます。ほかの区においては、例えば紙媒体、電子データで全てお渡ししているところもございます。また、基本台帳のほうを一括してお渡しして、全てを、自衛隊自らが確認して書き写すというような自治体もあると伺っております。

品川区につきましては、例えば適齢者情報に基づいて募集案内が送られた方から、この資料は何ですかというような問合せもあつたりするというような状況もある中、一方で、自衛隊に協力する。これも法定受託事務の中でしっかりやっていかなければならないと考えてございますので、現行のままで進めさせていただきたいと考えてございます。

最後ですが、広報活動というところです。例えば、先にもありました、しながわ水族館でも行わせていただいた自衛隊防災フェア in しながわ水族館であるとか、ほかにも今年度、令和6年中の9月から11月に、各地区で実施した防災訓練においても、自衛隊の方々に来ていただいて、訓練に参加したり、アピールもいろいろさせていただいているような状況です。また、このほかにもできることがあれば、品川区としても自衛隊についてしっかりとアピールしていきたいと考えてございます。

○羽鳥防災体制整備担当課長 私のほうからは、備蓄についてお答えさせていただきます。委員からは自助についての備蓄がございました。自助と共助と分けてご説明させていただければと思います。

まず、自助につきましては、家庭内備蓄ということで、今1週間の備蓄をお願いしているところがございます。発災後4日目以降からは、プッシュ型の支援物資が届きますが、1週間までにしましては、例えば薬ですとか、アレルギー対応食品ですとか、そういったものはなかなか入ってきませんので、1週間はそういったものを中心に備蓄していただければというふうに思います。なお、地域の皆様からは、地域の倉庫が足りないというお声はいただいているところがございます。今、区としましては、防災区民組織が設置する倉庫の取扱い方針を見直しまして、来年度以降から、設置できる倉庫を拡大するように進めております。

○櫻木地域交通政策課長 3点ご質問いただきました。

まず、大井循環ルートでございます。現在交通管理者との協議が整わず、運行できない状況となっております。区としましては、引き続き課題が残っているという認識がございますが、新たな交通サービス状況等を注視して、考えてまいりたいと思っております。

2点目が、試行運行はいつまでということで、まだ試行運行の延長ということを決めたわけではありません。それも選択肢の一つと含めて、一定の期間内にどういう形で、いつまで延ばすかということは総合的に考えてまいりたいと思っております。

3点目、A I オンデマンドよりもこちらの大井巡回のほうが先ではないかというご指摘でございますが、区としましては、地域交通政策課ということで、やはり品川区全体の中でどういう形でやっていくかということを判断しております。地域によって向いているモビリティ特性のものがあったり、もしくはエリアボリュームであったり、利用者像であったりというところで、それぞれ細かく見ながら、考えていきたいと思っております。

○西本委員 自衛隊のほうなのですけれども、いろいろな団体がいらっしゃったので、ぜひとも差し替えをお願いしたいと思います。

それから、備蓄の件につきましては、地域の中で手軽にということ、自分の家でというのが一番理想なのでしょうけれども、なかなかそれは難しい、住宅事情が、なので、もっといろいろな、地域の中で気軽に備蓄ができる、そういうことも考えていただきたいなというふうをお願いしたいと思います。

それから、コミュニティバスなのですが、これはいつまでに結論を出すのかなというところでは、やっぱり西大井四丁目周辺は一番交通の便が悪いので、ぜひ検討を早急をお願いしたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、西村委員。

○西村委員 お願いいたします。366ページ、防災費全般について、国民保護訓練について、および区における自衛隊と防災力の強化について伺ってまいります。

世界を見渡せば、ミサイル発射やテロの脅威は決して人ごとではないと思います。こうした現実を踏まえれば、国民保護訓練は、万が一の事態に備え、住民の生命と財産を守るための必要不可欠な取組であり、全国でも実施されています。先般行われた区内での訓練では、戸越銀座商店街、都営地下鉄戸越駅の訓練で、地域住民の方がJ－ALER Tが発令された際の行動について訓練を行いました。その概要や成果について伺います。

○伊藤災害対策担当課長 国民保護訓練の戸越銀座商店街、戸越駅の訓練について説明をいたします。

戸越銀座商店街、地下鉄戸越駅での訓練につきましては、委員もご案内のとおり、地域住民など18名の方が参加されて、J－ALER Tが発令されたという想定で訓練を行った内容でございます。J－ALER Tが発令された際、どのような行動を取るか学んでいただきまして、国民保護措置に関する区民の皆様の理解促進につながったと感じてございます。

また、訓練後に東京都が行ったアンケートでは、J－ALER T発令時の行動につきまして理解できた、訓練は有意義だったというようなアンケートの結果を、多くの方が回答しておられたということでございます。今回の訓練は戸越地域での限られた地域での訓練でしたので、この成果を何らかの形で区内に広めていければと考えてございます。

○西村委員 今ご答弁いただきましたように、国民保護訓練は、国民保護法に基づく訓練であり、災害対応能力の向上にも寄与していると考えます。自衛隊や自治体が連携し、区民への情報伝達や避難誘導を訓練することは、東日本大震災や熊本地震の教訓からも明らかなように、自然災害への備えとも共通する重要な要素であると考えます。

訓練の多面的な意義を考えたいと思います。訓練は攻撃を前提としたものではなく、国民の生存権を守るために、あくまで防御と備えを目的としています。訓練の中止を求めるのではなく、むしろその充実を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を構築することこそが政治の責任だと考えます。

また、訓練をしてはならない、訓練をする必要がないというのは、全ての国や組織、テロリストに至るまで、日本に対して攻撃する可能性がないという前提がなければ成り立ちません。ほんの少しでも攻撃を受ける可能性があるのであれば、まさかの事態に備えて、地震や風水害と同様に訓練をするのは命を守る上で当然のことと考えます。自身や大切な人を守るためにも、こうした訓練を続けていくことが必要だと考えます。非核平和都市品川宣言と結びつけることとは全く話が違ふことであります。訓練は、国民保護法に基づき実施しております。平和宣言に反するものではないと考えますが、国民保護共同訓練における区の考えを伺います。

○伊藤災害対策担当課長 国民保護共同訓練における区の考え方というところでございますが、国民保護共同訓練につきましては、実施主体であります東京都からの依頼を受けて実施したという前提がございます。一方で地震、風水害などの対応と同様に、区民の安心と安全を守るため必要な訓練であると考えてございます。

○西村委員 また、自衛隊防災フェアinしながわ水族館においても質問させていただきたいと思いますが、防災意識の向上に向けて、自衛隊の仕事を知ることには問題はないと私は考えます。自衛隊の仕事

の詳細や働きについて知らせなくていいというのであれば、災害時に自衛隊所有の車が走っても、それが何の車かも分かりません。子どもたちにとっても、迷彩服の自衛隊員がいたときに、誰が働いているのか、誰が助けてくれたのか分からないということになります。広い意味での防災意識の向上であり、この自衛隊防災フェアが隊員確保という特定の目的で実施されているとは考えにくいと考えます。

参加者からも、日頃遊んでいる施設で、子どもの将来の防災意識や職業理解につながったと声をいただいています。例えば、水族館内で防災クイズや避難訓練を組み合わせたり、より体験型のイベントとなれば、さらに効果的ではないでしょうか。今後も様々な取組をきっかけに、自衛隊の役割や仕事を知り、機会が必要だと考えますが、区のお考えを伺います。

○伊藤災害対策担当課長 先ほども答弁申し上げましたが、自衛隊の募集広報につきましては、区の法定受託事務ということで実施をしている内容でございます。関係法令に基づいて実施をしてございます。一方、警察、消防と同じように、国防、防災面で活躍される自衛隊の皆さんを紹介することは重要だと考えてございます。

今委員のほうからございました、しながわ水族館での防災フェアであったり、そういったところで自衛隊を通じて防災を学ぶということも一つの考え方であると思います。また、私たち防災課としまして、自衛隊をしっかりとアピールできるような機会をつくってまいりたいと感じてございます。またいろいろな面で協力していければと考えてございます。

○西村委員 一昨日も複数の議員の方々がお迎えをして、区長も迎えていただいておりますが、陸上自衛隊第一普通科連隊第一中隊による徒歩行進訓練が行われまして、災害発生時に車両が使用できない場合の即応体制向上のため、練馬駐屯地から品川区の庁舎まで歩いてきてくださいました。これも国民、そして区民を守るために行ってくださっていると私は感謝を申し上げたいというふうに思います。

そして最後に、自衛隊と防災力について伺いたいというふうに思います。2020年、災害対策担当部長として滝澤部長が着任されました。部長級の人事に元自衛官の方が着任されるのは、前任の曾田部長を引き継ぎ、約10年目になろうとしています。東日本大震災を自ら経験され、南海トラフの防災計画改定や広島土砂災害、数々の台風被害にも直接携われたと伺っております。前線での経験値がある元自衛官が自治体にいることで、品川区は防災力が非常に高く発揮されていると評価されています。私たちの見えていないところでも、様々に強化されていると感じます。区には現在4名の元自衛官の方がいらっしゃると伺っております。自衛隊と防災力について、一言いただきたいと思います。お願いいたします。

○滝澤災害対策担当部長 ご質問、ありがとうございます。私は15歳から自衛隊に入っておりますので、ここに来て5年目、初めてうれしい答弁をさせていただくということで、大変感謝しております。

まず、国民保護の話ですけれども、国民保護対策本部と災害対策本部は全く同じ編成でございます。また、国民保護協議会と防災会議も同じ編成ということで、区として国民保護事態が起きたときと風水害、地震が起きたときの対応というのは、ほとんど同じ実態でございます。その上に立って地震、風水害と同様に、国民保護訓練も重要ということで、今回東京都の命を受けて、区長に意見具申をしまして、実施させていただいた次第であります。

私は自衛隊にいまして、最初に災害対応に行ったときに上司から言われたのは、鶏を制する和牛と思って処せと、初動の重要性と災害対応には非効率だとか無駄というのはないのだという話をされました。

品川区に来まして依頼を受けたのが、全庁体制で機能できる災害対応の体制をつくってくれというこ

とを言われました。その中で本当に時間はかかりましたが、現在、卑近な例としましては、防災のマニュアルは、今まで防災課が作って防災課が管理していたものを、現在は各部で自分のやるべきことを、マニュアルを作って管理する体制になりました。

また、全庁での訓練は実施していましたが、各部での訓練は実施しておりませんでした。そういう意味では、各部での訓練も実施するような体制に変わったということで、1つ変化があったと思います。

それから、人は生活する上で物を食べることとトイレに行くことは非常に大事で、災害対応においても、避難所、区民に物を届けることと、不要な災害廃棄物を出すことが極めて重要だと思っていました。これは早期に手がけましたので、今その体制が確立したことは非常によかったと思います。

最後に、私がいる間に、四十数年ぶりの東京都との総合防災訓練が実施できたこと、初めて国、東京都、関係自治体、そして区民の方にも参加をいただいて、国民保護訓練が実施できたことは、区の安心、安全のための一助となれたかなと思っております。

○西村委員 今、言っていたようなことを私が言えるわけもなく、高いリーダーシップを発揮していただける、こういった自衛隊の方々が自治体にいるということを本当に誇りに思っておりますし、品川区だけではなくて、全自治体でこれが広がれば、全国的に広がればいいのというふうに思っておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○石田（秀）委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 よろしくお願ひします。

土木費全体と、355ページ、勝島人道橋整備、それから335ページ、道路安全施策費です。

まず、土木費全体の話なのですが、子育て支援をするということに関して、都市環境部、そして防災まちづくりも大きな力を持っていると思っています。ある自治体で、子育て支援施策は、子ども部や福祉部がやることだというふうにして、土木系の所管は全く興味を持っていなかったそうです。あるきっかけで、子連れのママと土木部の職員の方々、公園課など、そういう方々がタウンミーティングを行った。そこで、ママの意見を聞いて、品川区は子どものことは聞いていますけれども、そういうのを聞いて、公園の遊具、あるいは施設の駐車場、ベビーカーを下ろすためには一定の広さが必要だとか、あと駐輪場も3人乗りとかだと、一定のスペースが必要だ。そういう意見を聞いて、早速実現させたのです。そうしたら、ママたち住民の評価が大変高くなって、土木系の部は子育てに優しい土木部とチラシでPRしたそうです。そういう形で、子育て支援という視点をさらに都市環境、防災、まちづくりが持って、常に考えながら事業を進めていっていただきたいと思います。社会全体で子育てを支えるということは、区の所管全体で支えるということにもつながると思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○溝口防災まちづくり部長 私のほうからは、ふだん区民の方が多く利用している道路、公園、そういったものを管理している観点から、少しお話をさせていただければと思います。

多くの方が、区民様々の方がご利用いただける施設を管理しているところがございますので、子育てといったものにもしっかりと資するような公園づくりですとか、道路の整備、そういったものには取り組んでいきたいというふうに思っているところがございます。

○高橋（し）委員 職員の方々もそういった視点からかなりアイデアをお持ちだと思います。ぜひともそういうアイデアを引き出す、そして、できればママやパパたちとタウンミーティングや意見交換をして、意見を吸い上げて、土木系というか、環境部と防災部にはお願ひしたいと思います。

今公園の話が出ましたが、そんな中で令和7年度の当初予算と例の要求との差です。都市公園

の維持管理費は約2億円、整備費は約3億円削減されています。子育てというところから考えると、子育ての公園だけではないかもしれませんが、ここら辺の2億円、3億円の削減というのはどのような状況なのでしょう。

○大友公園課長 こちらの予算と所管からの要求との差分というところのご質問かと思われます。この件についてなのですが、所管として維持管理上、施設の長寿命化計画であったり、点検の結果、こういう改修をしたほうがいいのかというところがあるのですが、その結果、今の時期が本当に適切なのかどうかというのを財政の目を見た結果、これは翌年度がより効果的ではないかなどを踏まえて、調整が働いたものと理解しております。

○高橋（し）委員 様々な要素があって、要求から予算案をつくられていると思いますので、この件に関してはまた別の機会にお尋ねしたいと思います。

355ページの勝島人道橋整備工事などについてお尋ねします。都市再生整備計画が立てられ、基幹事業として勝島運河公園と新浜川公園、もちろん人道橋もです。それで令和6年度に、しながわ花海道水辺広場の設計、そして令和7年度に新浜川公園の基本設計委託が行われました。先ほどほかの委員の方の質問にもありましたので、時期とかそういうのは理解しました。

そこで、都市再生整備計画の中で、目標を定量化すべき指標として、しながわ花海道を通行する歩行者数、18時間で令和5年は1,092人、完成した令和10年には2,300人になるというような形で、倍増という目標でありますけれども、そういうことを踏まえて、しながわ花海道水辺広場の改修設計、これは令和6年度に進んでいると思うのですが、具体的に歩行者の増加とか、都市再生整備計画との関連でどのような形で進んでいるのか、お話しできる範囲で結構ですので、お願いします。

○大友公園課長 しながわ花海道の設計の進みというところについて回答させていただきます。こちらは平成30年度に策定いたしました立会川勝島まちづくりビジョンの目指すべき将来像の実現のためというところで、一体的な水辺空間の整備に向け、今年度から着手しているところでございます。

人道橋に併せてしながわ花海道、新浜川公園の改修を実施していくというところにおいて、しながわ花海道についても、上面の部分、こちらは護岸の上部を品川区が表面管理をさせていただいて、公園としているところがございますので、その表面をどうしつらえたら、歩行者がより快適で通行しやすいか、また、安全に通行できるのかというところを含めて検討しているところでございます。

今のところ、護岸の形状等々の変更というのはなかなか難しいというところがございますので、表面上の中で照度の確保であったり、幅員がより適正に取れないかなど設計を進めて、今年度取りまとめているという状況でございます。

○高橋（し）委員 東京都の関係と、あそこの護岸というか、堤防というか、その性格上、なかなか大きな変更ができないと思いますが、今お話があったように、表面のこと、あるいは広げられると一番いいと思うのですが、そういう面とかもぜひ進めていただきたいと思います。

それに関して、東京都建設局が平成27年に河川整備工事を発表しました。先ほどほかの委員の方の答弁にもありましたように、樋門、水門の一種を設置する。それから川のところに下りて行って、水に触れるような、いわゆる親水護岸を設置する。そういうようなことが計画されています。

非常に長い計画になるかと思うのですが、樋門ができれば、樋門の上を歩いて、なぎさ会館の裏に出てくるのです。それで、立会川幹線雨水放流管整備が令和9年に終われば、工事の立坑のヤードがなぎさ会館の裏にあります。だから、そことなぎさ会館とつながって、そして道を渡れば区民公園にそのまま行けるわけです。そういったことも含めて、先ほどご答弁されていた部分もありますけれども、そう

いった一体性という言葉ではなく、鮫洲の入江広場からしながわ区民公園まで全部つながるようになるわけです。その点について、例えばなぎさ会館を何かしてしまうと、一体感がまた崩れる。それから、立坑のところのヤードを、あそこはもう川の上に造っているわけですが、そういったところも含めて、ちょっと大きな話で、長いレンジの話になりますけれども、どのように考えになっていらっしゃるでしょうか。よろしくお願いします。

○大友公園課長 公園の連続性の視点というところも踏まえて、ちょっとお話をさせていただければと思います。そこについては、長期のスパンのところ、なぎさ会館の今後の活用等も含まれているところでございますけれども、多角的な視点から検討すべきものというところと考えてございます。委員からのご提案の区民公園からしながわ花海道の連続性等につきましても、多角的な視点の一つと認識しているところでございます。

○高橋（し）委員 随分先の話になるのですが、その前段階として現在ここをこうする方向というのを考えて計画をしておいていただきたいと思います。

あと335ページのほうは、ガードパイプ、多摩産材を活用した木柵の整備事業なのですが、令和6年にはあったのですが、令和7年の予算書からは消えてしまいました。非常にメリットがあって、温かみ、景観があるのですが、そこら辺の事情をお願いします。

○森道路課長 令和5年、令和6年と整備をさせていただきました。八ツ山通りと一本橋通りをさせていただきました。材料として木材を使っているというところがございますので、普通の鋼材のものと維持管理上、課題がいろいろあるのかなというふうに考えておりまして、そういった部分を、少し検証を挟んで、今後増やしていくかどうか確認をしていきたいというふうに思っております。

○高橋（し）委員 東京都のほうの補助金も、工事費の全部入っているわけでは、なかなかお金がかかってしまうことだと思うのですが、ぜひ木柵を進めていただければと思います。

○石田（秀）委員長 次に、松本委員。

○松本委員 よろしくお願いします。

私からは337ページ、自転車通行空間整備、367ページ、防災関係組織経費について伺います。

自転車通行空間整備ですが、プレス発表の資料を拝見すると、今後9年間でナビライン、ナビマークを整備していくということです。もう既に21.8kmが整備されているということなのですが、そこで既存の整備で、区内で実際に自転車の交通事故が減ったというふうなデータはあるのか伺いたいと思います。

区の自転車活用の推進計画を拝見すると、警視庁の調査結果が引用されておりまして、通行空間の整備をすることによって、歩道を走行する自転車の減少、それはそうですね。車道の左端から1mの位置を走行する自転車の増加、あるいは逆走の自転車の減少というふうな記載はされているのですが、自転車の交通事故という点で、既存の整備の結果、減ったというふうなデータがあるか伺えればと思います。

○山下交通安全担当課長 自転車事故の増減についてのご質問についてお答えいたします。

昨年発生は438件、前年、令和5年と比べますと、マイナス24件となっております、減少傾向にあるのかなと。今年に入りまして、自転車の事故というのは減少傾向にございます。

また、先ほど委員がおっしゃってありました歩道の通行が少なくなったかどうかというところでございますが、警視庁からの情報によりますと、歩道の自転車の通行も減っているということで伺っているところでございます。

○松本委員 今のご答弁の中で、通行帯を整備した結果減ったかどうかというのは多分データがないというふうなところなのかなというふうに解釈いたしました。

一方で、各種研究とか文献を見ていると、整備した結果、今のお話の中で、必ずしも因果関係は、データ上は分からないかもしれないのですけれども、やっぱり歩行者との接触事故が減るというのは、論理的には多分そうなるのだろうなというふうに思うのです。

一方で、いろいろ見ていると、増加する事故の対応もあり得るのではないかなというふうな研究とかもあります。すごく分かりやすいところと言ったら、車道のほうを走るようになるので、路上駐車している車とぶつかる、あるいは避けようとして、車道側により出てしまって、事故を起こしてしまう。そういうふうな事故も増える対応としてはあり得るのかというふうなデータも研究によってはあります。

あと交差点で、どうしても車道側で交差点の赤信号を待つので、それで左折する自動車に巻き込まれるというふうな研究とかもあるのですけれども、この辺り品川区において、整備結果の増減はなかなか難しいかとは思っているのですけれども、ナビライン、ナビマークを整備したところで、例えば交通事故が発生してしまったというふうな事例はあるのでしょうか。

○山下交通安全担当課長 今、委員からお話がありました因果関係についてでございますが、整備をしたから減った、またどういった原因なのかというところは、分析がなかなか難しいところでございまして、そのほかに安全啓発ですとか、警察の取締り、そういったもろもろの、全ての結果として減少していると認識しているところでございます。

また、駐車車両に衝突している事故も確かにあるとは伺っておりますが、駐車車両に二輪車などが突っ込んでしまうと、衝突してしまうと、死亡事故にもつながる危険なものでございますので、そういったものは排除していかなければいけないのかなというふうには認識しております。

また、交差点の巻き込み事故というのは、確かに発生はございますが、それが整備されたからという原因につながるかどうかというのは、現在まで判明はしておりません。

○松本委員 因果関係を証明していくのはなかなか難しいのかなと思うので、推測というか、推論で考えていくしかないのかなと思っています。

それで路上駐車の対策というのは、なくそうと思ったら、車道と自転車道を明確に分けていくというふうなやり方になると思うのですが、多分都内でそれができるところというのはなかなかないのだろうというふうに私も思っています。

一方で、交差点の左折の巻き込みについては、歩道のほうにはソフトポールが立っているのをよく見るのですけれども、例えば交差点のところで、車道側に自転車の巻き込みを防止するためのソフトポールを立てるというふうな対策もあるやに伺っております。この辺りは、先ほどの左折の巻き込み事故を防止する観点で、こういうふうなことをナビライン、ナビマークと併せてやっていくというふうな計画はあるのでしょうか。お願いいたします。

○森道路課長 これまで交差点の安全対策といたしまして、それぞれの交差点で、今おっしゃられましたタワーポールの設置であるとか、自転車については、ストップマークを設置するとか、そういったものについては進めてまいりました。

今回、来年度から改めて自転車走行空間の整備をしていくという中で、当然そういう交差点のところで歩行者や車との接触というのは出てくるのではないかなというおそれが検討の中で出てくると思いますので、そういった部分も考慮しながら、複数の対策を組み合わせながら、安全を確保していければというふうに思っております。

○松本委員 あと交差点のところ以外でも、逆走です。先ほども逆走の話は出ておりましたけれども、これも通行帯を設置することによって、逆走自体は減ったけれども、逆走の事故は増えたみたいなデータも研究によってはあるところでございます。

この逆走、右側走行については、去年も道路交通法の改正がありましたけれども、2013年の時点で、右側走行が罰則つきで禁止されたというふうなことでございますが、もう10年以上たっても、まだ右側走行している自転車というのは、皆さんもよくご覧になれるのではないかと思います。

令和4年の区の自転車利用に関するアンケート調査を拝見すると、車道左側通行の原則を知らなかった人というのは4.2%で、知っているが遵守できなかったという人が10.5%です。原則は知っているけれども、実は罰則つきかどうかまでは知らないという人もいるのかなというふうに思っております、このアンケートも、原則について知っているかどうかというレベルだったので、場合によっては、罰則はいまだに知らない人というのは結構いるのかなと思っています。

そこで、どう啓発していくのかというのがあるのですけれども、例えばナビマーク、ナビラインの中で、右側通行禁止ですというのをはっきりと目に見える形で示していく。看板というのはこれまでもあったかと思うのですが、ナビライン上にはっきりと、走っているときというのは、大体前を見ていますから、あまり上は見えていないのではないかと思います。なので、自分たちの目線に合うところで、禁止なのだということが分かるように示していただくという手法があると思いますが、いかがでしょうか。

○森道路課長 ナビマーク、ナビラインにつきましては、白い矢印と自転車のマーク、それから青い矢印という形で、様々色を変えて、こちらを通ってください。車のほうにも、ここを自転車が通りますというような注意喚起をさせていただいているところです。

ある程度全国的にそういった形の様式が決まっているといいましょうか、どこでもそういう形でやられているので、区内だけそういったところをやるとすると、逆に混乱するところもあるのかなというふうには思います。

一方で、委員がおっしゃったように、逆走が禁止されている、罰則があるということにつきましては、交通安全担当としっかり情報共有しながら、いろいろなところで周知・啓発をしていければなというふうに思います。

○松本委員 引き続きよろしくお願いします。

最後に防災関係組織経費について伺います。プレス発表の資料を拝見すると、防災に関心のある方々が、日常的に顔の見える関係をつくることのできる場を提供しますということがあります。これはどういう事業なのか伺えればと思います。

○平原防災課長 今年度行いましたタウンミーティングでも、防災に関心がありながらも、何をしたらいいかわからないという方が結構多うございました。そういう方々に気軽に集まっていただいて、みんなで防災について話し合っていていただく、顔の見える関係をつくっていくというような場をまず設けたいと。女性の参加率が低いとかというのは、防災学校とかでそういうコースをつくっていくなど、複合的に積み重ねたような事業を行っていく予定でございます。

○松本委員 ちょっと時間がないので、もうご答弁まではあれかと思うのですけれども、要望というところで、私の周りも、防災にすごく関心があるのだけれども、防災関係はどうしても町内会、自治会が中心になってやられていて、本当は入っていただければいいのですけれども、やっぱり入りにくいという方も結構いらっしゃって、一方で、防災の関係は喫緊なので、ここの部分はとても大事なことだと思いますので、ぜひうまくやっていただければと思います。

○石田（秀）委員長　次に、藤原委員。

○藤原委員　３４７ページ、不燃化特区です。私はこの委員会があるたびに、不燃化特区は令和７年度に終わるけれども、どうしても令和１２年度まで延長してほしいと、東京都に要望してほしいと言ってきましたが、今どういう状況にあるか教えてください。

次が３４５ページ、都市計画で、ニコンがお約束どおりオープンスペースをつくってくれました。改めて区民、あそこを通る方は、私の耳には喜んでいる感想しかありません。特に今まで歩道がなかった西側に歩道ができた、３面に歩道ができたということで、とても喜んでおります。担当課の課長としては、いかが考えておりますか。お願いします。

次は３５３ページ、西大井公園整備なのですがけれども、次の予算に初めて設計が入りました。本当にありがとうございます。ただ、これはいつも私が言う、水が出ない噴水だけではなく、駐輪場を造るという意味においても期待しておりますので、どういう状況になっているか教えてください。

次に、３５１ページ、西大井の再開発です。南側になります。ようやく勉強会等で動きが出てきていると思いますが、その辺の状況をお教えてください。

次に、区営住宅についてお伺いします。課長、前職は高齢者の地域支援課の課長でしたよね。あそこの担当の係がありますよね。私は庁舎内で、係長をはじめ職員の方に会うよりも、いつも自転車で走り回っている職員の方に会うほうが多いのです。やっぱりこれが行政の基本だなというのは、私は個人的に思っております。

区営住宅なのですがけれども、何回も申し込んでいるのに入れない方が本当に多い。障害者の方もいて、生活保護の方もいらっしゃって、高齢者の方もいらっしゃる。本当に高齢者の切ない思いがあるのですがけれども、区別でも何でもありませんよ。でも私は、日本人の方をまずは入れていただきたいと思っております。その辺については、いかが考えているか教えてください。

次が３３５ページ、道路維持なのですがけれども、計画だと補助２９号線が西大井五丁目から四丁目に行くときに横須賀線の上を通りますよね。でも横須賀線のところは、電車が通るときに、物すごく音がうるさいのです。ですから、補助２９号線のとくに、ぜひ東京都に要望していただきたい。あの上に鉄板みたいの、技術的には分からないです。でも音があまりうるさくないように、あそこは本当にしびれるぐらいうるさいのですよ。ぜひ要望していただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

それと３６１ページ、耐震です。建築課、８０％ぐらい耐震していますというような答弁があるけれども、カウントの仕方が、マンションができるとマンション１棟でカウントするのではなくて、マンションを１個ずつカウントしてしまうから、だって、マンション耐震化ですから、物すごく増えていくと思うのです。でも、まちを見ると木造はいっぱいあるわけではないですか。だから木造密集をお願いするのです。この辺のからくりというのはどうなっているか教えてください。

それと３３５ページの樹木、あと道路空洞調査・修繕なのですがけれども、埼玉県八潮市で、道路が陥没することがあったではないですか。大変な事故になりました。この調査を徹底的にしていけないといけないと思うのですが、いかがでしょうか。

あと南大井のここで予算が出ていますけれども、南大井に水路があったわけですよね。だからこういうふうに予算がついていると思うのですが、こういうのをどうやって見つけていくのか、そしてどういうふうに修繕していくのか教えてください。

なぜかという、空洞調査の下に清掃等委託と出ているのです。空洞のところには、６３６

万6,000円なのに、清掃等委託は3億7,200万円の予算がついているのです。お掃除にこれだけ、3億7,000万円もお金をかけて、空洞に六百何万円、これはどういうことですか。ちゃんとできるのですか。教えてください。

最後に、西大井の駅前について伺います。総務所管なのですが、委員長、土木という意味でちょっと伺いますが、平和の花壇のところは、半分が平和の花壇となっていて、もう片方には何もないと言っていますよね。一方で、改札を出て横断歩道を渡った左側には、花壇はあるのですけれども、バスやタクシーの利用者の方の目には入りませんよね。僕はこれを増設してほしい、お花に囲まれた西大井にしてほしい。駅のあの広場は西大井の顔でもあるのですよ。西側はまた違う観光施設があるけれども、その辺について、増設という意味ではいかがでしょうか。

○小川木密整備推進課長 まず初めに、令和8年度以降の不燃化特区制度が続くのかといったご質問でございますが、こちらは現在東京都が行っております防災都市づくり計画の基本方針の中で、不燃化特区制度が、令和8年度から5年間また継続・強化されるというふうに打ち出されましたので、これを受けまして、区としまして、令和8年度以降、不燃化特区支援制度がしっかりと継続できるように継続させていただいて、建物の不燃化促進というものに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○高梨都市計画課長 私からは、ニコン本社開業と補助29号線と横須賀線の交差部のことについてお答えをさせていただきます。

最初に、ニコンの本社開業に伴うオープンスペースの確保についてでございますが、区の開発環境指導要綱の協議におきまして、歩道状空地をはじめとした空地につきましては、区の基準を上回る面積や幅員を確保していただきまして、区内のほかの建築物の模範となる形で整備をしていただいたというふうに感じております。

私もほぼ毎日そのオープンスペースを通して通勤させていただいておりますけれども、ベンチをはじめとしたストリートファニチャーの設置であるとか、非常に先進的なしつらえも取り入れていただき、香木をはじめとした多種多様な樹木も植えていただき、非常に感謝しているといった感想を持っております。

また、補助29号線と横須賀線の交差部、金子跨線橋のあたりだというふうに理解してございますけれども、今、区のほうにはそのような声は届いている状況ではございませんが、そういったご意見があるといったことにつきましては、都市計画道路の事業者である東京都、あと鉄道事業者であるJR東日本のほうにしっかりとお伝えさせていただきたい、このように感じている次第でございます。

○大友公園課長 西大井広場公園北側部の設計の状況についてでございます。現在西大井広場北側部分の改修工事に向けて設計等を進めております。その中で壁泉、またはそれに代わる水系施設を整備するのか、引き続き検討しているところでございます。また、駐輪場を一定確保する形で設計を進めているというところでございます。

○中道都市開発課長 光学通りの南側に現在まちづくり協議会が2つございます。令和2年に設立しました西大井一丁目南地区のまちづくり協議会のほうでは、この12月8日、9日に合計4回報告会を行ってございます。今まで検討してきましたまちづくりの活動であったり、課題であったり、そうしたことをまずご報告したというところでございます。また、その中でご質問いただいたこと、またはアンケート調査を地区内の方に今聞いているというところでございます。そうしたことを踏まえて、今後どのように検討を行っていくかというふうに進めていきたいというふうに聞いてございます。

○川原住宅課長 区営住宅の外国人の入居に対してのご意見でございます。ご意見ありがとうございます。

ます。日本人の方でもとても住みたい方がいるということは認識しているところでございます。現在439戸ある住宅のうち、外国人の方はとても少ないです。11世帯のみで、うち1世帯が単身の世帯、あと半数以上はお子様のいる子育て世帯ということで、外国人世帯ではありますけれども、微力ながら、区の子育て支援には寄与しているものと考えてございます。また、区営住宅に代わる新たなセーフティネット住宅、居住サポート住宅の推進というところもしっかりと行ってまいります。

○森建築課長 耐震化率の率の出し方が戸数ベースなのはなぜかというところなのですが、東京都耐震改修促進計画の耐震化率の算定方法に合わせて、戸数ベースとして算定させていただいております。

○森道路課長 まず、樹木や小規模附属物の安全性というところでございますけれども、それぞれ5年に1度の法定点検を順に進めているところでございますし、樹木につきましても、毎年200本ずつ樹木医による点検を進めているところでございます。必ずということではありませんけれども、区のできる範囲の中でしっかりと点検を進めていって、必要があれば補修を進めていくというところで行っております。

また、八潮市で陥没が起きてしまいまして、区といたしましても、今まで行ってきております空洞調査であったり、路面点検の結果を再度見直しまして、空洞につながるものはないというふうに確認しているところでございます。

今現在下水道局のほうで、内部の点検であったり、空洞調査をやられているというふうに聞いておりますので、その結果を情報共有させていただきまして、区としてできることについては、より強力に進めていきたいというふうに思っております。

また、旧水路につきましてでございますけれども、昨年度浸水被害がありまして、その際に、南大井の鈴ヶ森中学校の辺りで、昔の水路、今は使っていない水路でございますけれども、それが見つかったというところでございます。これにつきましては、今まさに中にコンクリート製のものを充填して、陥没が起きないように、しっかりと対策を取っているところでございます。

まだ延長がございますので、来年度、再来年度というふうに続けていく予定でございますけれども、そういったところで、古い構造物があることで陥没が起きないように、引き続きしっかりと対策を取ってまいりたいと考えております。

それから、平和の花壇についてでございますけれども、総務課と連携いたしまして、平和の像があるところに、半分だけまだ花が植わっていないところがございます。そこについては今、離れた島のところにある花を来週植え替えて、平和の花壇の周りを少しグレードアップさせていきたいというふうに考えてございます。

○藤原委員 まちづくりとして伺います。課長、今のは私の聞き間違いですよ。だって、正面の横断歩道を渡って、花壇が左側にあるのですよね。何でその花壇を移してしまうのですか。違うでしょう。花壇もあそこに残して、渡ったところを全部お花にするのが増設ですよ。だから私は言っているのです。平和の像は、横断歩道を渡った右側に置いて、学生たちもいつも、ああ、この像はと言って通っていつてもらいたい。平和を考えてもらいたい。何であえてみんなが見ないところに置いて維持するのですか。そして花壇を移しますと、課長、どういうことですか。西大井を思っているのですよ。そうしたら、お花だらけにすればいいではないですか。お花は財源がかかる。品川区の庁舎前にお花がありますよね、花壇。あの花壇の花は、まだ咲いているのにどんどん取ってしまっていて、どこに行くのか分からないけれども、僕が、では、あなたが植えろと言うなら、僕はちゃんと行きますよ。そういうふうに私は

思っているのですよ。だって本当に思う。区役所から下神明へ行くときに、右側を見るとずっとお花ですよね。きれい。

あと課長、言っておきます。これは私だけの意見ではないのですよ。ある議員、あんまり人を褒めてくれない議員が、私が街頭をやったら、藤原さんが言っているのが分かったわと言ってくれた。いつも厳しいご指導をしていただける、前に座っている議員も、藤原さん、あの意味が分かったと。もう一人、藤原さん、駅に行ったら、藤原さんの言っていることが分かったと本当に言ってくれたのですよ。話を盛っていないですよ。誰だって、お花があって、西大井の顔、今日は審査が違うから言わないけれども、あの横断歩道を渡ったときに、たばこの臭いがぷうんとする。そして、喫煙所の横に品川100景の看板が立っている。西大井の地区と書いてある。看板のところの写真を撮ろうと撮ったら、写るのは駅と喫煙所です。だから、あのまちのこと、でも、総括でまた聞きます。

○石田（秀）委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田（ち）委員 私からは351ページの品川駅南地域周辺まちづくり事業から、品川浦周辺地区再開発について伺いたいと思います。

13.5haという広大な地域を再開発する計画ですが、開発企業は13社が群がり、莫大な事業費、そしてそれに連動した補助金額になってくるだろうと思います。午前中の安藤委員の質疑を聞いていても、敷地面積はそんなに変わらないけれども、事業費が上がっているために補助金がどんどん上がるという状況です。

それで、この地域も以前にここで示したことがありますけれども、まちづくり協議会が出した再開発の完成イメージ図です。14棟のビルが立ち並ぶ状況です。事業費がどんどん上がることで、莫大な、とてつもない税金投入になるのではないかと私は思っています。

今日は、質問は、この間は地権者数を聞いてきましたが、計画地域に住んでいる住民数を地区別に教えていただきたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長 品川浦周辺地区の各地区の住民数ということで今、ご質問いただきました。住民数のほうは、準備組合としては把握していないと聞いているところでございます。

一方で、区では令和5年度に「まちづくりニュース」というものを委託で発行しておりまして、地区内の全戸に配布してございます。その数が約2,800世帯となつてございますので、ちょっと参考値にはなってしまうのですけれども、今このような状況となっています。

○石田（ち）委員 2,800世帯、人数にするともっといるのだなというところで、これだけの住民を巻き込んで、住み続けたい、ここで生きていきたいという人を追い出して、大規模な超高層再開発が進められるということです。

この開発地域内には、都営住宅が665戸ありますけれども、先日共産党の白石たみお都議と安藤委員と、都営住宅の自治会長に話を伺ってきました。再開発のことは、うわさ程度にしか聞いていないということで、全く説明はされていないという状況でした。高齢者も多く、とても住みよいので、長生きする人が多いのですとちょっとうれしそうに話していました。だからここをついの住みかにしようという人がほとんどだということでした。

先ほど言ったまちづくり協議会が出した開発イメージ図を見ても、この都営住宅がなくなっているのです。まちづくり協議会、その後の準備組合が、勝手になきものにしてしまっているということだと思います。

昨日の都議会の予算総括質疑で、共産党の白石都議が品川浦再開発問題を取り上げまして、準備組合、

まちづくり協議会が都営住宅を勝手に削除している、都民の財産を勝手に消し去る権限はない、あり得ないことだ、抗議すべきだということで、小池都知事に強く迫っていました。

現にある都営住宅4棟、665戸は地区内に残すようにと私たちは求めていますし、そのことを区として東京都に求めてくださいと言っていますけれども、区は今、残すとも残さないとも言っていないのです。自治会長の言っている話を聞いても、ついの住みかにしていきたい、安心して住み続けているという声ですので、この都営住宅を残すようにぜひ都に求めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 委員がご指摘のとおり、今、準備組合の方では、まちづくりの中で都営住宅の在り方等について、東京都と意見交換を行っているような状況でございます。

一方で、準備組合のほうでは、品川浦の歴史や水辺、そういった地域資源を活かしながらまちづくり検討を行っているものと認識してございまして、地域経済の発展のためにまちづくりの検討を行っているものでございます。都営住宅をなくすような検討しているとは、区は認識してございません。

また、先ほど申したとおり都営住宅については、現在準備組合が主体となって、東京都と意見交換を行っております。区といたしましては、引き続き良好な住環境が確保されるよう、準備組合に求めてまいります。

○石田（ち）委員 先ほど言ったように、都営住宅の住民には説明されていないわけです。それで、決まっていったらどんどん進むというのが再開発ですので、本当にここに住みたいと願う人を追い出すまちづくりは、まち壊しだと言わざるを得ません。

それで、品川駅南地域の未来を創る推進協議会が以前に行われていたと思うのですがけれども、そこでも、都営住宅は別の地域に移すこともありではないかといった意見も出ているのです。それに対して区は特に答えていないのです。そういうのを見ると、なくしていくことも受け入れる、特に積極的な言葉も出さずに本当に受け入れていくのかなという姿勢に見えてなりません。ぜひ東京都に残すように求めていますと強く要望したいと思います。

それで、先ほどからちょっと意見交換もしてというふうにおっしゃっていましたがけれども、品川浦周辺地区再開発の事項別明細を見ましたら、近接地内旅費として、都庁に2人分4回、12か月というふうにあって、なので毎週1回2人が都庁へ行く費用が含まれているのです。また、2人分のまちづくり視察として、1回の費用が含まれています。伺いたいのですが、誰と誰が毎週都庁の誰に会いに何の目的で行くのか、そしてまちづくり視察の費用は、どこに何を見ることを目的に行くのか、伺いたいと思います。

○大石まちづくり立体化担当課長 まず、1点目の都庁への旅費ということで、事項別明細のほうに書かせていただいております。今、委員がご指摘のとおり、現在北品川駅周辺では、品川浦周辺の再開発の準備組合が3地区ございます。また、駅の国道を挟んで反対側には、北品川三丁目北地区というところも準備組合が設立されておりまして、現在4つの準備組合が設立されている状況でございます。

東京都の各関係部署との打合せの際には、区の担当職員も同席しております。人数の2人につきましては、主に担当している職員でございまして、月4回の数というのは、各準備組合が月1回程度の打合せを想定して計上しているものでございます。

こういった打合せというところでございますけれども、令和7年度の予算というところで、今後の進展状況にもよるのですが、例えば今お話のありました都営住宅であったり、都営バス車庫、都市計画道路など、都の関連する施設というのも多くございます。また、土地利用の方針であったり、そう

いった協議、打合せ等、あと品川駅周辺のまちづくりと連動した交通処理の協議、意見交換など多岐、多種多様でございますので、具体的にどれということではないのですけれども、こういったものに準備組合と一緒に出席しているのが主になります。

あとまちづくり視察ということなのですからけれども、こちらは今1,000円×2人分を計上させていただいているのですけれども、こちら具体的にどこというところは、まだ特に予定はないのですけれども、同様な事例として、近接的に近いところの視察を行って、来年度もビジョン等を策定する予定でございますので、そちらの視察という形で計上させていただいているものでございます。

○石田（ち）委員 そうやって頻繁に東京都に職員の方も行かれているということであれば、なおさら都営住宅を残すように求めていると思いますし、都営住宅に限らず、高齢者もたくさんいる地域です。そういう方々が引っ越すということは、買物とか病院とか、それで今まで積み上げてきたコミュニティも壊されるということです。引っ越す場所があるからいいとかそういうものではないのがこの再開発だと思いますので、これはぜひ中止を求めたいと私は思っています。

資材高騰や人件費の高騰等、あらゆる建築コストが上がり続けています。午前中の質疑でもあったように、補助金、税金等にもどんどん上がっていく。こうした超高層再開発によって、周辺の土地価格が上がり、家賃も上がり、安心して住むことができない状況を作っています。また、少なくない開発マンションが投機の対象となっています。それによってまちづくりがゆがめられていると思います。まちづくりの方法は超高層だけではありません。住み続けたい人が住み続けられるまちづくりに転換すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○大石まちづくり立体化担当課長 まちづくりは地域住民が主体となって現在検討を進めてございます。今後もまちづくりに関する地域住民の様々な声に耳を傾けてまいりたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 お願いします。366ページ、防災費で、避難所のDX化について伺いたいと思います。

避難所は、現在受け付けのDX化が検討されているのかなど、SNSでということで、以前のご答弁であったと思うのですが、現在どのようになっているのか、検討状況を教えてください。

また、避難所での情報収集、情報発信についても、こうしたツールを使ったりすること、DX化することで、効率的、効果的にできるのではないかとということでも、その検討もぜひしていただきたいと思いますので、ご答弁いただければと思います。

今、避難所支援のほうで、国のデジタル庁の実証実験を踏まえてということなのですが、マイナンバーカードを用いた入所手続では、手書きで行う従来の手法に比べて90%以上の業務削減が見られるということで、こうした国の動きも踏まえて、今後の方向性について伺えればと思います。

次に、331ページ、放置自転車管理ということで、これもDXについて伺えればと思います。現状オレンジの札をつけて、1時間程度で放置したものを撤去するというでやられていると思います。タブレットを使って入力しているということも伺ったのですが、一元的にDX化していくことで効率的なところとコスト的なところも効果があるのではないかとというふうに思っております。お知らせもはがきで出たり、そういったところの費用削減とかも進んでいくのではないかとという視点でお伺いいたします。

また併せて、現在保管所も現金での支払いとなっているというふうに思っておりますが、現金ではなくキャッシュレスということでぜひ進めていっていただきたいということで以前要望したのですが、現

在どのようになっていますでしょうか。

次に、３３３ページ、屋外広告物の取締りについて、年間５万６,０００枚程度というふうな認識なのですが、今シルバーセンターや品川景観美化隊等のご協力をいただいて、剥しているというという認識です。

ボランティア団体のほうは、前回聞いたときは２３団体ということで、周知がなかなか進んでいなくて、参加者が少ないのかなという認識の中で、これは地域貢献という点がすごく大きいというふうに思っていて、ボランティアというところなのですが、ボランティアの周知をしっかりとしていくということと、地域貢献だけでも、やっていただいた方には何かもらえるインセンティブを出していくということで、さらに進めていっていただきたいと思います。ご所見を伺います。

○平原防災課長 まず、避難所受け付けのＤＸの状況でございますけれども、順序が逆になりますが、現在国のデジタル庁の動きで、マイナンバーカードを利用した避難所受け付けのところについては、まだ実証段階といったところで、先日も金沢市で実証訓練を行ったということを承知しております。そういったところの動きを見ながらなのではございますけれども、そこまではまだちょっと時間がかかりそうなので、区ではＳＮＳ、具体的にはラインを使った避難所受け付けといったところで、まずはその効率化を図ってまいりたいと思います。なお、その後、国の動きがありましたら、一緒に導入を検討していくということでございます。

○山下交通安全担当課長 撤去活動のＤＸ化についてでございます。現在来年度の１０月以降、現在の撤去関係の管理システムの期限が来るということで、新たな業者の選定を行いまして、新しく採用されるものにつきましては、クラウド型のシステムを使うこととしております。そうしますと現場で撮った写真などを保管所ですとか、我々の係がすぐに見られるようになるといった効率的なものになってございますので、そういった形で今進めているところでございます。

なお、保管所のキャッシュレスにつきましては、たしか決算特別委員会のときもお話があったかもしれませんが、進めているということで話を伺っているところでございますが、今できるかどうかというのは、申し訳ありません、回答できかねますが、キャッシュレスについては、もう進めているということで把握しているところでございます。

○川崎土木管理課長 ご質問にありました品川景観美化隊についてです。昨年度、令和５年度は、委員がおっしゃいますように、協力員２３団体、令和６年度２月１日時点では２１団体ということで、少し減少してしまったのです。令和６年度、電子申請サービスというのも導入し、若い方も含めて幅広く、ボランティアに協力してくださるようということで、取組は進めてまいりました。

ただ、やや減少してしまいましたので、区としまして、除却活動に熱意を持ってボランティアで関わってくださる方々ですから、この思いが地域の方々に幅広く広がっていくように、区としては今後いろいろな周知方法を考えながら、理解していただけるように努めていきたいと考えております。

○大倉委員 ＤＸ化のほうは、避難所ですね。分かりました。まずできるところを進めていくということで分かりました。ありがとうございます。

避難所の情報発信と情報収集についてもＤＸ化できないかということも聞いたので、伺えればと思います。

放置自転車のほうは、１０月に進んでいくということなので、クラウド型ということで、ＤＸ化、オンライン化が進んでいくということだと認識しましたので、キャッシュレスも併せてぜひ進めていっていただければと思います。

屋外広告物については、インセンティブのところのお話がなかったのかなというふうに思いますので、インセンティブも含めてぜひ何か考えていただければと思うのです。あと、そういった団体の交流を進めていく中で、また新たな広がりがあったりするのかなということもありますので、併せて伺えればと思います。お願いします。

○平原防災課長 先ほどは申し訳ございませんでした。情報の発信と収集のところでございますけれども、発信につきましては、これまでもデジタル化は随分推進してきているところでございまして、様々な媒体、これについては今後とも拡大していこうと思っているところでございます。

なお収集については、これまでは基本的に区民からの通報等により対応してきたところ、例えばXなどの発信を、AIによる分析を踏まえた形で残っていくような形での収集といったところも、令和6年度から試行的に実施しているところでございまして、今後そういったところもまた拡大していくものというふうに考えているところでございます。

○川崎土木管理課長 インセンティブの部分についてですけれども、恐らく以前もそのような質問がありだったかと思うのですけれども、やはりボランティアで携わってくださる方ということで、これは区としても真剣に取り組んで、多くの方に関わっていただけるように、私どもとしても、何か効果的な方法があるかどうかも含めて考えていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○大倉委員 ご答弁ありがとうございます。

先に屋外広告物の取締りのほうで何か検討ということを考えていただければと思います。交流とかもいいのかとかというふうに、先ほどもちょっと言いましたが、そういったいろいろな、結構大変で、なかなか地道な活動なので、いろいろな人と交流していくというところがいいかなと。

あと一点、カラーコーンが今結構大きくなってきていて、そういったものの取締り、景観美化だけだと厳しいのかなという、重さもあったり、大きさもあるので、しなみちレポートとかを活用して、うまく回収してくださいみたいになれば、回収が進むのではないかとということで、活用も含めてそういった情報提供をしていただければと思うのですが、いかがでしょうかということと、防災費のほうで、福祉避難所について、今、福祉避難所の課題としては、設置数とか、運営の体制とか、事前の周知とか、マンパワーの不足という課題があるかなと思っておりまして、まずは補完避難所の活用検討をしっかりと進めていくというご答弁が以前あったかと思うのですが、現状を教えてください。

○川崎土木管理課長 今カラーコーンの対策というご質問がございました。しなみちレポート等の活用の検討ということで、今いいご提案もいただいたので、そちらも含めての検討にはなりますが、確かにカラーコーン対策については、23区でもいろいろ懸念しているところはございます。

ただ現在、品川区の事情としては、肌感覚ではあるのですけれども、カラーコーンの除却が少しずつ減ってきているかなといった状況ではございますが、検討を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○平原防災課長 いわゆる1.5次避難所としての福祉避難所の活用は、補完避難所を活用して福祉部とともに進めているところでございます。

○大倉委員 福祉避難所のほうは、福祉部と連携して、ぜひしっかり進めていただければと思います。

○石田（秀）委員長 次に、あくつ委員。

○あくつ委員 私からは369ページ、消防団運営費から、まずは品川消防団第三分団の施設にしまして、品川消防団長からぜひ議会で取り上げてほしいという要望がありましたので、質問していきま

す。都内で初めてとなる女性の消防団長とこの間複数回お目にかかった際に、何回か議会への同じ要望をいただきました。お約束ですので、取り上げさせていただきます。

過去の議事録を確認すると、荏原・大井消防団では、類似の課題が指摘されていましたが、この地域での質疑が過去にないということは確認をさせていただきました。念のため、昨日も品川消防団長のほうにも、これを取り上げたほうがいいのですかということを言ったら、ぜひ取上げて、お気持ちとしては変わっていないということだったので、お伝えさせていただきます。私自身消防団員ではないですし、地元の議員ではないので、細かい表現で間違っていたら恐縮なのですが、大きなニュアンスで捉えていただければ幸いです。

第三分団の受持ち区域は西品川一丁目、二丁目、三丁目、戸越一丁目と豊町一丁目の一部となっており、区域図を見ると、品川消防団6分団中、一番小さな受持ち区域となっております。消防団長から既に区長や関係部署には何度もお伝えしているということでしたので、区役所としてもある程度ご存じの要望ではないかと思います。

首都東京を守る消防団公式ホームページによりますと、消防団の分団施設には、分団本部施設と分団格納庫の2種類が掲載をされています。分団本部施設とは、各種警戒や災害時の活動拠点というのは、この中にたくさんの消防団の方がいらっしゃいますから、団員の皆さんいらっしゃいますから、釈迦に説法だと思うのですが、可搬ポンプ積載車や分団に配置された資機材等を格納します。平常時は分団会議や応急救護等の訓練場所として各分団に1棟整備をしている。

現在第三分団の施設である品川消防団第三分団詰所の現場を確認してまいりました。これがいわゆる本部に当たるということです。住宅が密集する地域のど真ん中、神社の敷地の一部をお借りして立地する比較的小規模の施設でした。

現施設が住宅街のど真ん中にあるということを消防団長に確認いたしますと、まさにそのための施設であって、住宅街の火災時に消防車よりもいち早く駆けつけて、消防車が入っていけないような狭い道にもいち早く入っていける可搬ポンプ積載車が必要ということでした。

しかし、第三分団詰所は規模が小さくて、可搬ポンプ積載車がありません。格納庫もあるのですが、これも小さくて入らないということで、そのため可搬ポンプ積載車自体が排除され、できないということが品川消防団全体としての課題であるということでした。

密集地域において、可搬ポンプ積載車がなければ、初期消火の対応が困難であるため、ぜひ分団の本部、分団格納庫、格納庫はあるのですが、積載車が入るようなものを設置していただきたいというのが切なる要望ということでした。

こうした声が届いているのか、また、適地を探して、地域防災力の向上のため、可搬ポンプ積載車が十分に格納可能な分団本部施設を設置していただけるのかどうか。これは消防庁、東京都が所管であるということは十分分かっているのですが、改めて品川区が積極的に取り組まれるのかどうか、教えてください。

○伊藤災害対策担当課長 ただいま委員から説明のありました分団施設の関係でございますけれども、こちらについては、品川区としても内容を把握してございます。特に第三分団につきましては、可搬ポンプ積載車が入ることができない施設を持っているということで認識してございます。

こちらについては、品川消防署のほうともしっかり情報共有しておりまして、品川消防署のほうからも、東京都の本部庁舎、消防団課とも連携しているというような状況であります。また、区内でも情報共有をしておりまして、適地について今、検討しているような状況でございます。

○あくつ委員 適地の問題もあると思うのですけれども、ぜひよろしく願いいたします。これ以上は私も言えないので、よろしくお願いします。

次に、353ページ、子供の森公園改修工事、今日も様々な質疑がありました。スケジュールとして、来年度改修工事が実施され、令和8年度完成、私も近所の果物屋の生まれでございますので、かいじゅう公園ということで、祖父母に連れられて、そこに恐竜のオブジェがあって、理由が分からないですけれども、物すごく子どもの心を引きつける魅力があって、人気の公園です。

後々分かったのですけれども、下神明にある神明児童遊園ですか、たこ公園、あそこのものを造った同じ事業者、実は私はそこの業者を知っていたのですけれども、そこの事業者が造られた非常に前衛的な遊具で有名なところで、やっぱりデザインというのは本当に大事なのだな。私の現風景になっています。あと今回の子供の森公園のイメージ図の中には、たこのすべり台が実は入っていて、あれっと思ったのですけれども、それはちょっと置いておきます。

昨年8月の子供の森公園改修工事説明会の説明資料には、整備方針としてこのような記載があります。怪獣のコンセプトを継承し、かいじゅう公園として再整備、これは区立子供の森公園の名称をかいじゅう公園に変更するということでしょうか。

○大友公園課長 子供の森公園の名称を変更するかというご質問なのですけれども、子供の森公園の名称はそのまま「こどものもりこうえん」となりますが、今回都市計画公園という形にするに当たり、「子供」の「供」をひらがなに変更をさせていただいてございます。

○あくつ委員 私もこの説明資料を見て勘違いして、地域の人にはいよいよかいじゅう公園に名前が変わりますと、うそを言ってしまったのですけれども、それぐらいかいじゅう公園ということで、愛称で皆さんに親しまれています。

1点、昨年8月の説明会で、高齢者クラブの皆様からこのような要望がありました。多くの会員がグラウンドゴルフを子供の森公園において実施しており、大変楽しみにしておられます。中には北品川から遠く離れた東品川の天王洲地域からも定期的に通ってこられる会員の皆様も多くいらっしゃいます。工事期間中グラウンドゴルフが楽しめる場所の確保をぜひ行ってくださいというその場での意見もあったと。これは都市計画審議会でもお伝えしたのですけれども、到るところでもお伝えしています。特に天王洲地域でそれができるようになれば一石二鳥なので、ぜひお願いしたいという要望でした。

天王洲都営団地の自治会長からも同様の要望もいただいております、所管課にもお伝えして、先ほど申し上げた都市計画審議会、様々な場をお願いをしてまいりましたが、この点のご検討はいかがでしょうか。

○大友公園課長 子供の森公園の改修工事に伴いまして、こども野球場につきましても、一時閉鎖する予定でございます。こども野球場を使われてグラウンドゴルフをされていたのかなというところでございます。ご不便を軽減するために、野球場とその他の場所に分けて工事することで、公園が使えない期間をなるべく短くするよう検討しております。また、野球場のような広さは確保できませんが、仮設の広場を設けたいと考えているところでございます。また、委員からもお話がありましたような代替等も含め、引き続き工事期間のご不便を少なくするための手法を検討しているところでございます。

○あくつ委員 今あるところでもできるだけグラウンドゴルフが継続できるということと、それ以外のこともできることはまた引き続き考えていただくということで確認させていただきました。

363ページ、マンション管理支援事業から伺ってまいります。マンション管理支援事業のうち、建

替・修繕支援についてどのような事業であるのか教えてください。

○川原住宅課長 マンション管理支援事業のうち、建替・修繕事業の内訳に対するご説明をさせていただきます。

まず、マンション建替・修繕の相談会の実施、そしてマンション理事会などへの一級建築士の現地派遣料、そして東京都関連のセンターが主催するマンション建替え・改修アドバイザー制度、こちらの派遣料の助成を区が行っているといった内容でございます。

○あくつ委員 これも何度か取り上げてまいりましたが、マンション特有の問題である2つの老い、つまり、建物の老いと居住者の老いについて、都市部を中心に全国的な問題となりつつあるというところで、区分所有法でありますとか、建替円滑化法などの関連法が、毎年なのですが、建て替えの合意をより得られやすいような形で法改正などの整備が行われています。

一般的にマンションは建築から40年から50年を経ると、老朽化が進んでまいります。長期修繕計画に基づいて適切な大規模改修を行っていても、コンクリートが劣化してくる、配管等がどうしても傷んでくる。

以前の一般質問への答弁では、少し古いデータですが、区内にはこのような築40年以上の区分所有マンションが約470棟あるということでした。長寿命化のために、だましまし管理していても、ある時期に達すれば、最終的な解決策はマンションの建て替えか、それができなければ、皆さんの合意を取って解体し、敷地売却ということになっていきます。

品川区が把握をする中で、老朽化と高齢化、この2つの老いに対する対策として、区内で建て替えを行ったマンションがあるのか、あるとするならばそれは何棟なのかお知らせください。

○川原住宅課長 今委員からご質問をいただきました、老朽化に伴う区が関連した建て替え事業としては、私ども住宅課で把握しているものとしては、平成30年に書類を受理してから、組合の設立の認可を住宅課にて行わせていただきまして、最終的に古い老朽化した建物を除却し、新たなマンションを建設するまで、これが令和4年の最後の認可まで、約5年の期間を要したという建て替え事業が1件ございました。こちらについて、マンションの建替円滑化法に基づいた建て替え事業ということで、区が間接的に関与することで、区分所有者からの信頼等も得られやすかったのだと考えられます。

○あくつ委員 建替円滑化法に基づいたからこそ把握ができたものが1件、築40年以上が470棟あるうちで、現在まで建て替えは僅か1件である。やはり合意形成の難しさを非常に感じております。

国土交通省の資料だと、全国において、1948年、今から40年前以前に建てられたマンションは約137万棟、全国のマンション建て替え数は297件、そのうちの1件がこの品川区である。今後老朽化マンションは10年後には約2.0倍、20年後には約3.4倍に増加する見込みです。

私が住んでいる自宅マンションも、実はこの470棟に入っております。子どもが誕生して移り住んでから成人するまで長く住んで愛着があるマンションですが、この間マンション内で様々な問題が起きました。私も長く住んでいますから、理事とか理事長とかもやりましたし、住民から様々なご相談もいろいろな立場で受けました。

泥縄ですが、必要性を感じてマンション管理士と業務管理主任者という国家資格も取りました。昨年品川マンション管理士会にも入会しまして、区のマンション相談の事業とか、個別に様々なマンション管理のコンサルを行っておられるマンション管理士の先輩方とも意見交換をさせていただく機会が最近増えました。

先輩方からは区内のマンション問題について様々なご意見が出たのですが、共通しているのは、

これから区内のマンション、これは全国ですけれども、マンションの2つの老いが加速度を増していく中で、品川区としては区内マンションの建て替えの必要性について、各管理組合の意向を調査する必要があるのではないかというのが皆さんの共通した意見でした。

毎年法整備が行われていますけれども、現実の老朽化の課題に追いついていないのが実態です。これは私も本当に実感として、合意形成を、5分の4を4分の3とかと言っても、なかなかそう簡単にはいかない。裁判所を通して、連絡が取れない方については、裁判所が指定すれば、合意を得られやすくなるというのは分かるのですけれども、なかなか実態に即していない。

品川区としては、建て替え成功事例のノウハウを、先ほどは1件でしたけれども、そういったところをしっかりと押さえていただいて、合意形成の難しさ、実はマンション管理士会の方がその1件の理事長をやっていたのです。合意形成の難しさとか、どういうコツがあるとか、デベロッパーを巻き込まなければ駄目だとか、隣地のマンションも一緒に建て替えるとか、様々なノウハウがあるそうです。そういった建て替えのノウハウについて、品川区でもぜひ押さえていただきたいというのが1つです。それと建て替えの管理組合の意向調査も含めて、先立つ準備をいろいろ行っていく必要があるのではないのでしょうかという質問です。2つお聞きします。

○川原住宅課長 2つご質問をいただきました。

まず、1点目は先ほど委員がおっしゃっていただいた、建て替えまでの成功事例のノウハウの蓄積の共有という形でございます。区のほうとしましても、幸い理事長でした方がマンション管理組合、管理士会でいらっしゃって、かつマンション相談会にも講師としてお越しいただいている実績がある先生でもございましたので、こういった先生からの意見を伺いながら、ほかの管理組合様が共有できるような事例という形で今後検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

そして今後こういった建て替えのニーズの調査であるとか、必要性についての区の認識というところでございますが、今現在品川区においては、マンション管理適正化推進計画を令和5年につくりまして、こちらが令和9年までの5年の計画期間という形でございますので、これまでの計画が終了し、次年度の計画を更新するまでの間に考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○石田（秀）委員長 次に、まつざわ委員。

○まつざわ委員 私からは、予算書367ページ、防災普及教育費、369ページ、消防団運営費についてお聞きします。

代表質問でも触れましたが、防災士の助成金の予算計上というのは大変に評価をしております。一方で、防災士の助成金については、一般質問でもやらせていただきましたが、答弁の中では、しながわ防災学校で行っている防災士講習というのが、負けないといえますか、同じようにしっかりやっていますという答弁をいただいて、品川区の防災に関する熱量というものに、答弁ながら感動したのを覚えております。防災士に助成を出した経緯について改めて聞かせていただきたいです。

また、区内で防災士を受講した人数というのは、把握がちょっと難しいのかもしれないですけれども、防災学校を受講した人数は、数字を取っているものなのか教えてください。

○平原防災課長 令和7年度予算で新たに防災士資格の取得支援を行うこととなった理由でございますけれども、品川区では、しながわ防災学校の防災区民組織コース、地域実践コースを地域防災の柱というふうに位置づけているところでございます。順序がちょっと逆になりますが、令和6年度で453名の方が両コースを受講しているところでございます。一方で、若い方に限定すると、人数は6人といったところで、受講数が極めて低くなっているところが現状でございます。

そういったこともございまして、若い方は今後の地域防災を担っていく柱となりますので、まずは広く普及している防災士を取っていただくことをきっかけとして、取得後に防災区民組織コース、あるいは地域実践コースを受講いただいて、地域防災のリーダーになっていただこうと考えて、この事業を組んだところでございます。なお、品川区内の防災士認証登録者については、644人ということで聞いているところでございます。

○まつざわ委員 644人、数字が分かるのですね。ありがとうございます。453人、それで6人はあまりにも少ないですね。だからまず防災士を取って、それから防災コースにつなげようという取組は理解しました。

ここが難しいのは、答弁でも言っていましたけれども、防災士と防災区民組織は、本当に同じぐらいいい受講なので、同じものをどう引き込んでいくのかなというのは少し課題があると思いますけれども、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

防災士は私も取得しました。新聞報道でもありますけれども、防災士の活動の場というのがなかなかないのでよね。これからの方向性が、防災士に助成金を出していくのかというのは、まだちょっと分からない話ですけども、例えば防災士で助成金を出していくというのであれば、人数をしっかりと把握して、地域の配置バランスというのを考えていくのは必要なかなと思っています。

また、先ほど松本委員も話していました。資格を取得しても、結局つながらないと全く意味がないのですよね。地域の防災リーダーというのは町会長ですので、町会長と防災士、また防災区民組織をしっかりとつなぐ組織というのは、まず品川区でやるべきではないかなと思いますけれども、ご見解をお願いします。

○平原防災課長 防災士の地域の配置バランスということでございますけれども、こちらについては、どのような方々が受講されるかといったところでまた変わってくるのですけれども、防災士も一例でございまして、それ以外にも現地でボランティアに行かれて活躍されている方等々、いろいろな方がいらっしゃいます。防災に関心のある方々が一步踏み出すような場を区が設定して、その方々が顔の見える関係、ネットワークづくりをする。さらにはそういう方々を防災区民組織とつなげていくといったところが、区がハブとなってやっていく役割かなというふうに思っております。そういう中から地域防災の担い手を拡大していこうといったところを今考えているところでございます。

○まつざわ委員 防災学校に大変様々なコースがあって、勉強になります。1点だけ気になっているのが、品川区も避難行動要支援者計画というのがございますね。これがあるように、区では要支援者に取り組んでいきましょう、新しい係、担当もできました。そういった仕組みを構築しているのです。なので、防災学校の受講の中で、要配慮者の勉強も入れるべきではないかと考えます。ご見解を聞かせてください。

また、受講のオンラインです。私は学校の先生、例えば中学校の先生、こういう方たちに受講してほしいという思いがあるのです。今、品川区は中学の防災部であったり、ジュニアプロジェクト、中学生を主体とした防災力の強化というのに力を入れているので、ぜひこれは先生に受講していただきたいです。でもこれは所管が違うので、今日は要望させていただきます。上の要配慮者の勉強についてご見解をお聞かせください。

○平原防災課長 先ほどご紹介させていただきましたしながわ防災学校の地域実践コースでは、避難誘導ワークショップというものを中に取り込ませていただいております、実際に災害が発生したときに、地域にいらっしゃる方をどのようにご支援いただくかといったところも、お話し合いいただいた

ところでございます。災害発生時に要支援者を支援する体制というものを強化していく必要がまだまだございますので、今後ともこのような取組を充実させていければというふうに考えてございます。

○まつざわ委員 私は個人的に防災ジュニアプロジェクトというのを大変応援していますので、引き続きよろしくをお願いします。

次に、消防団です。私見ですが、消防団というのは一番大きなところで、最強の共助だと思っています。例えば、町会で、火事で家が燃えました。そうすると、そこに住む人がいないのですけれども、公助につながるまでにはどうしても時間があるのですよね。その時間を埋めて、地域を助けてあげるのが消防団の務めだと私は思っています。火を消すだけではなくて、やはり地域をつなぐのが消防団の務めだというのが私の私見、そのために私は消防団員になったという強い思いがあるのです。

それで、消防団というのは、当たり前ですけども、東京都の管轄ですよ。でも、まず、例えば、品川区から3消防団にお願いというのはできるのか、できるならどういうふうにやっていくのか、まずそれを教えてください。

○伊藤災害対策担当課長 ただいま消防団のほうから区のほうに何らかの依頼があった場合に対応できるかということで、例えば今もう既に行っておりますけれども、地域の防災訓練等で、地域のほうから要請があった場合に出てきていただいております。また、区が主催するイベント等で、必要であれば区のほうから、こちらのほうから要請できると考えております。

○まつざわ委員 それは確認しました。

それでご存じのとおり、消防団の入団率というのは下がっていますね。災害時に活動できる消防団員が絶対足りていないというのが、今の消防団の現状です。

その中で大規模災害団員制度、要は通称、機能別団員です。災害が起こったときに消防団として活動してくださいといった、ずっと消防団でなくてもいいですよという取組を始めた。これはすごく評価をされていて、そういったのから、会社の人たちが今、消防団にだんだん入ってきているというのは、肌感覚ですごく実感しているのです。

制度というところちょっと難しいと思うのですが、例えば短時間消防団とか、イベント消防団というのですか、何が言いたいかというと、私もそうなのですが、消防団に入っていると、夏は総合訓練とか週3回、これが相当なストレスというか、ハードなのですよ、になってしまうという声も聞いています。そうすると、入っても、活動の場がなかなか広がらないのですよ。だから例えば、月1回でいいですよとか、団始め式でいいですよとか、そういった簡易的な、入団の入り口を軟らかくする入団の寛容というのは、絶対に必要かと思っています。

今サラリーマンの方も消防団も多く、なかなか時間どおりに来られないという現状があります。また、先ほどお話がありましたイベントもそうですけれども、そういったところに、ぱっとそこだけでいいですよという制度というところとあれがありますけれども、例えばそういった入団の柔軟な考え方はどうかと思います。

○伊藤災害対策担当課長 先ほど委員からご指摘がありましたとおり、基本的には東京都の組織になりますので、制度等に関してはちょっと手を触れられない部分はあるのですが、機能別消防団という組織につきましては、消防団の入団を促進させる効果が一定程度あるのではないかと考えてございます。

現在品川消防団のほうでは、東京医療保健大学と連携してございまして、昨年ですと20名程度の方が品川消防団に入団されたというような話も聞いております。また、こういった方々をイベント等、訓

練ですとか、地域活動していただいているというような実績も伺っております。

一方で、消防団ですので震災時には来ていただくというような縛りはあるのですけれども、そういったものが団員の増加につながるのではないかと思いますので、区内の消防団のほうにも情報共有させていただければと考えてございます。

○まつざわ委員　そこでもう一つだけありまして、今消防団は防災区民組織というのがあって、地域町会という中に消防団というのがぼつんとあるのですけれども、実際これは管轄が東京都なので、防災区民組織という中において、消防団はすごく複雑だと私は思っているのです。区民組織なのですけれども、結局消防団は東京都なので、何かあったとき、区がやるのではないではないですか。東京都からの指示でしか動けないというジレンマがあるのです。守りたいまちを守れないというジレンマもあるのが、消防団の大きな課題だと私は思っているのです。これは特別区の大きな課題なのです。

でも、結局地域は守りたいというか、守らなければいけないので、例えば認知症の初期支援チームではないのですけれども、消防団、そして町会長でも誰でもいいです。防災部でもいいです。病院の先生、要支援者、例えばそういったので初期チームみたいな形をつくるとか、それは地域の町会と消防が頑張らなければいけないのですけれども、そうやって地域の垣根を越えられる消防団と町会の組織の在り方、仮に避難サポートチームでもいいです。

それとか防災支援名簿は消防団の団長とか、団本部が持っているのですけれども、我々は見せてもらえないのですよ。何か問題があるのでしょうか。なかなか見せてもらえないのです。それでも私たちは要配慮者を知らないと、助けにも行けないのですよね。だからこそ支援チームではないのですけれども、こういうのをつくって行って、自分たちでしっかりと名簿を取る。それはちゃんと対面でいいですよと言ってくれるのですから、そういう関係性を生み出していくべきだと思っていますね。

これも消防団だけだと、なかなか介入できない部分が強いので、品川区のほうで、防災課のほうで、どうかそういった部分にもしっかりと踏み込んで、話を聞いていただける機会を設けていただければと思いますけれども、ご見解を。

○伊藤災害対策担当課長　消防団におかれましては、地域の防災リーダーとして、地域の皆様と協力しながら活動を行っていただくという側面もある一方で、やはり大震災等が起きたときには、どうしても参集ということで、消防団本部、分団本部に行かなければならないというような状況もございます。ですので、平素からのつながりという面で考えたときに、防災訓練、また防災訓練の会議等で、消防団の方々、分団も含めまして会議に出ていただいておりますので、そういった中でコミュニケーションを図っていただきまして、情報共有を図るといった方策もあるのではないかと考えております。

○まつざわ委員　いろいろありがとうございます。

最後ですけれども、伊藤課長も品川区に來られて2年ですね。いよいよ消防庁になるのか、異動になるのかは私も分かりませんが、消防団運営委員会会議を始めて、消防団に対しては、私も随分いろいろな意見を交換してきました。この2年間を振り返って品川区、また、消防団に対する思いというのを最後にぜひ聞かせてください。

○伊藤災害対策担当課長　貴重な時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

消防団の思いということですが、ありていに言いまして、消防団の皆さんは、正職を持ちながら、地域の防災リーダーということで、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、現場で重要な役割を担っていただいていると感じております。

一方、今まで2年間業務に当たった中で、消防団の皆さんは、訓練をしましたところ苦情を言われた

り、訓練場所がなかったり、先ほどありましたように、待機場所もないとか、非常に苦労されていると感じてございます。

一方で、令和5年には、これまで2年間で、品川区で女性の消防団長が生まれたということで、大きなニュースになったり、大井消防団におかれましては、令和5年の東京都大会総合大会で優勝、また、昨年全国大会へ出場されました。

また、荏原消防団におかれましては、全国大会にて準優勝されたということで、こういう限られた制約のある中で非常に頑張っている存在だと認識しております。こういった方々を応援していくのが我々の役目だと思っておりますので、この2年間現時点で学んだことは私の今後の消防人生においても非常に役に立ったと感じてございます。

○石田（秀）委員長 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は3月17日月曜日午前9時30分から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後5時21分閉会

委 員 長 石 田 秀 男